

南会津町地域公共交通網形成計画

平成31年3月



目次

1. はじめに	
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の役割と位置付け	2
1-3 計画の区域	3
1-4 計画の期間	4
2. 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性	
2-1 町が目指す将来像の整理	5
2-2 公共交通に求められる役割の整理	6
2-3 関連事業の整理	8
2-4 上位・関連計画における公共交通の位置付け・役割	10
3. 地域の現状	
3-1 南会津町の概況	11
3-2 人口	12
3-3 主要施設立地状況	15
3-4 町民の移動実態	22
3-5 地域の現状・問題点	28
4. 地域の公共交通の現状	
4-1 公共交通網ネットワークの現状	31
4-2 交通結節点の状況	33
4-3 鉄道の運行・利用状況	34
4-4 路線バスの運行・利用状況	36
4-5 乗合タクシーの運行・利用状況	38
4-6 スクールバス	40
4-7 地域公共交通の現状・問題点	44
4-8 調査の実施概要	47
4-9 公共交通に対するニーズ・問題点	49
5. 公共交通の課題の整理	59
6. 基本的な方針と目標	
6-1 基本理念・基本方針	62
6-2 基本目標	63
6-3 公共交通の将来像	65
7. 目標達成のための事業及びその実施主体	
7-1 目標を達成するための具体的施策	69
7-2 施策1:地域公共交通の再編	71
7-3 施策2:交通結節点の機能向上と複合化	80
7-4 施策3:利用環境の改善	82
7-5 施策4:利用促進の取組	85
8. 計画目標の達成状況の評価	
8-1 施策の進行管理	87
8-2 計画の推進体制	87
8-3 数値目標	88
8-4 PDCA サイクルによる評価・検証	92
参考資料	95

1. はじめに

1-1 計画の目的

(1) 地域公共交通網形成計画とは

地域公共交通網形成計画（以下、本計画という）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく計画で、「地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿」を明らかにする「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たすものです。

本計画に基づき、地域公共交通に関する取組を計画的に進めることで、限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。

(2) 策定の背景

日常生活を営む上で、移動は欠かせないものですが、人口減少や高齢化、自家用車の利用を前提としたライフスタイルの普及などにより公共交通の利用者は減少傾向にあります。結果的に公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、財政状況も厳しさを増している中、公共交通関連の負担が増加する状況から、公共交通網の在り方について抜本的な見直しが必要の課題となっています。

その一方で、商業・医療などの都市機能を有する田島地域と館岩、伊南、南郷地域はいわゆる小さな拠点が形成され、それぞれを公共交通で繋ぐことにより、まちづくりと連動した快適な生活を維持する必要があります。また、年少者、高齢者、免許返納者など自分で運転することは出来ず自家用の交通手段がない“交通弱者”は公共交通に頼らざるを得ない状況にあり、今後、公共交通の果たす役割はますます重要になっています。

(3) 計画の目的

こうした背景を踏まえ、本計画では、地域公共交通の現状・課題を明らかにし、町の将来像を実現する上で公共交通の果たすべき役割や本町にとって望ましい公共交通網の姿と目標を示すとともに、その実現のための施策体系及び地域住民・交通事業者・行政の役割を定める「南会津町地域公共交通網形成計画」を策定します。

1 - 2 計画の役割と位置付け

(1) 計画の役割

本計画は、以下の6つの役割を担います。

- ①地域公共交通のマスタープランとして、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにする(ビジョン及び施策体系)
- ②まちづくり(都市計画、商業、観光振興など)との一体性を確保する
- ③地域特性に応じた多様な交通サービスによるネットワーク構築を目指す
- ④地域・企業など多様な関係者との連携を促進する
- ⑤広域性を確保する
- ⑥具体的な数値目標とPDCAサイクルによる計画の見直しを行う

(2) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第2次南会津町総合振興計画」や福島県が都市計画法に基づき策定した「南会津都市計画区域マスタープラン」との整合を図り、それら計画で定める町の将来像の実現に向けて、公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、本町にとって望ましい持続可能な公共交通網を形成するため、地域公共交通の基本計画として策定します。

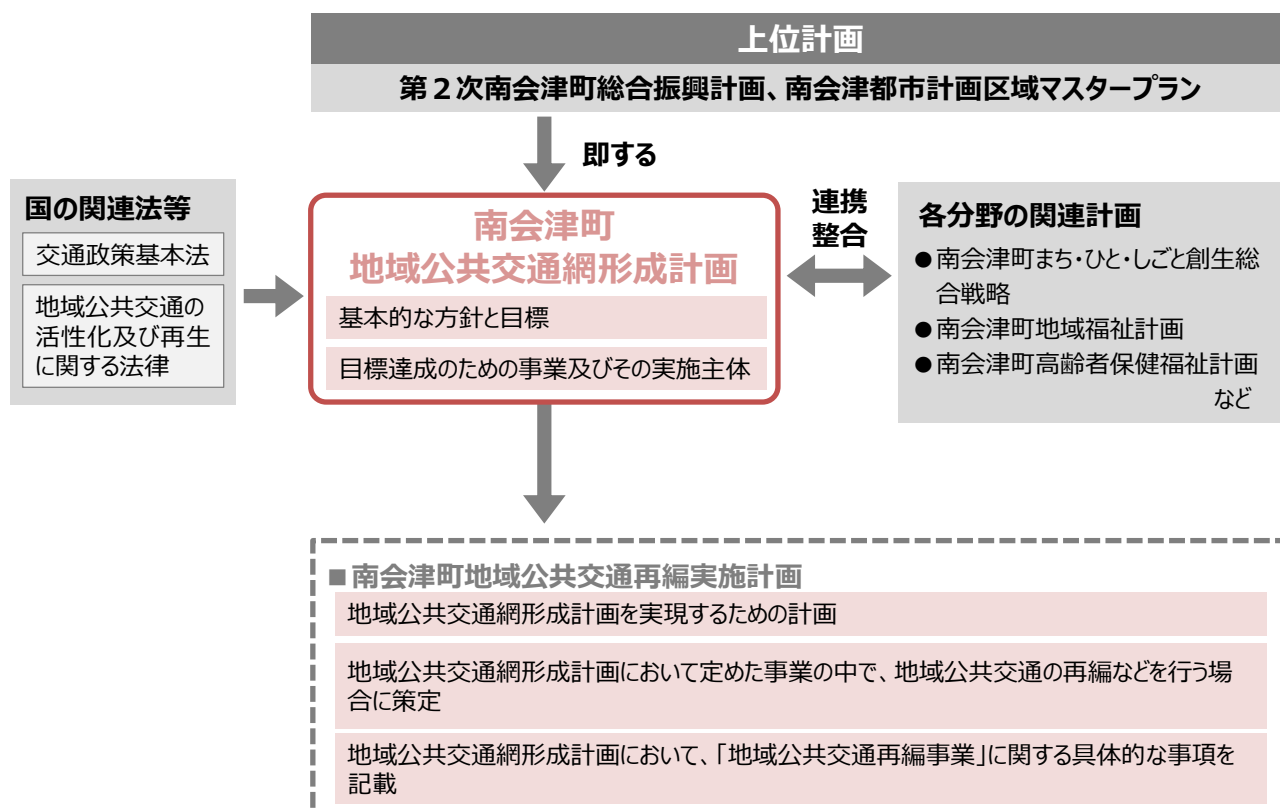


図 計画の位置付け

1-3 計画の区域

計画の区域は、南会津町全域とします。

なお、本町には、隣接する下郷町を繋ぐ会津鉄道会津線や、檜枝岐村にまたがる広域路線バスが4路線2系統運行しており、本計画の策定にとどまらず、広域路線バスの課題や路線のあり方について隣接自治体等との継続的な協議を行います。

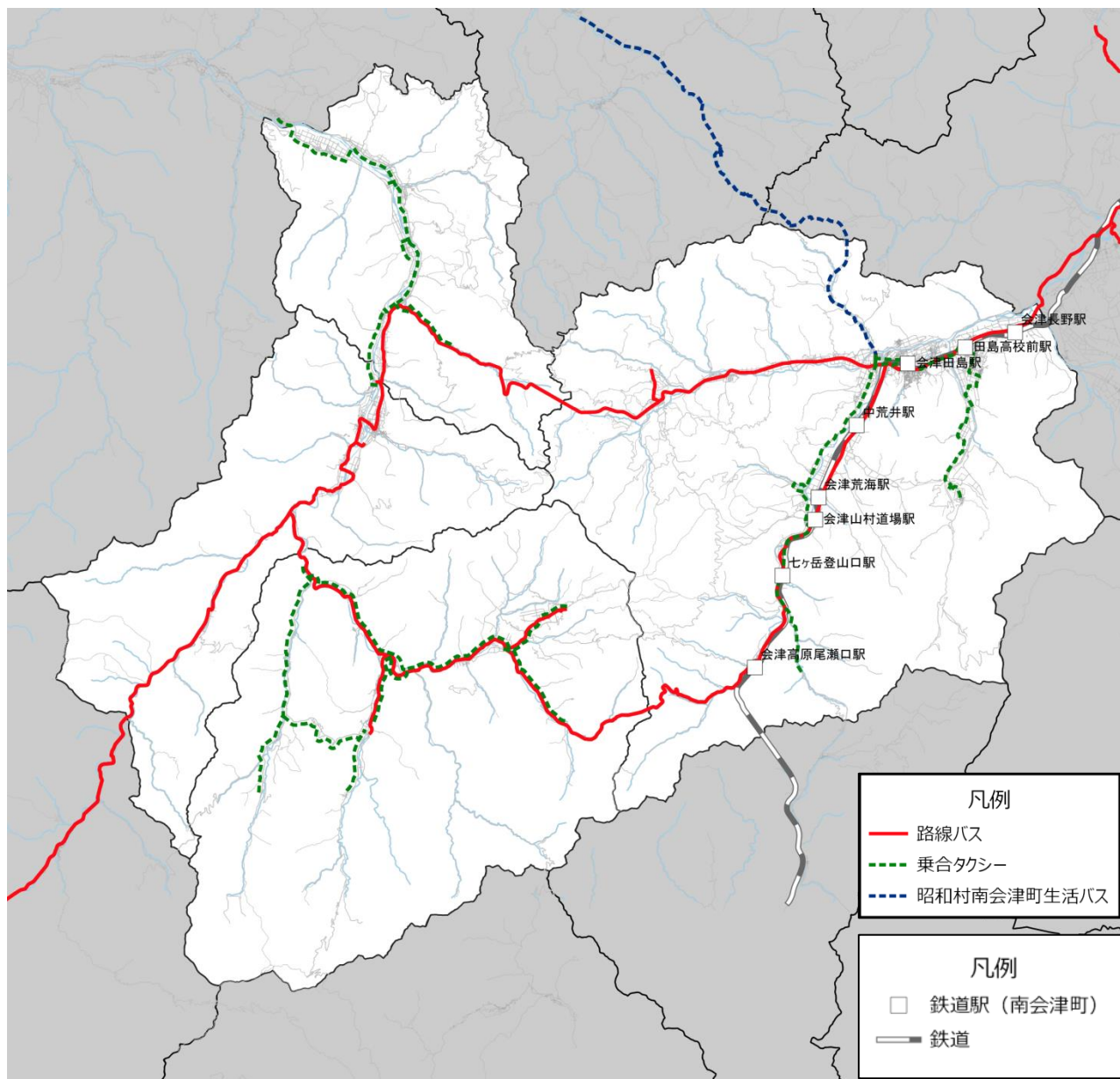


図 対象区域

1-4 計画の期間

計画の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

表 計画の期間

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026以降
上位計画	第2次南会津町 総合振興計画 後期基本計画 (2016~2020)		第3次南会津町総合振興計画(2021~予定)					
			前期基本計画(2021~2025予定)					
	南会津都市計画区域マスタープラン(2010~2032)							
公共交通	南会津町地域公共交通網形成計画(2019~2025)							
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本的な方針と目標(20年後の展望) ■ 具体的施策(7年間で実施できる施策のみ記載) 							
	南会津町地域公共交通再編実施計画(2020~2025)							

2. 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性

2-1 町が目指す将来像の整理

本町の最上位計画である「第2次南会津町総合振興計画」及び都市計画における上位計画となる「南会津都市計画区域マスタープラン」において、町が目指す将来像を公共交通の分野から実現するため、上位計画で掲げる町の将来像との整合性を図ります。

表 上位計画で掲げる将来像

計画	上位計画で掲げる将来像
第2次南会津町総合振興計画 後期基本計画	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間は平成28年度(2016年度)から5年間の計画期間としている。 <p>■まちの将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画では将来像『互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち』の実現に向けたまちづくりを目指している。 <p>■地域公共交通網形成計画を策定する上で特に関連する記述</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、生活路線バス、乗合タクシー等、公共交通を利用者のニーズに合った総合的かつ効果的な運行形態に整備します。 ・公共交通機関への支援を行い、利便性を向上させます。 ・公共交通拠点周辺の整備とアクセス道路の整備を行います。
南会津都市計画区域マスタープラン	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、まちの将来像や土地利用・都市設備の整備方針を明らかにする計画。 <p>■地域公共交通網形成計画を策定する上で特に関連する記述（施策）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①広域的な連携軸の強化： <ul style="list-style-type: none"> 磐越自動車道と連絡する会津縦貫道(南道路)の整備促進を図る。 ②都市軸の整備： <ul style="list-style-type: none"> 市街地の骨格となる幹線道路、市街地と広域幹線や集落等を結ぶ幹線道路の整備を進める。 ③交通結節機能の強化： <ul style="list-style-type: none"> 会津田島駅の交通広場や駅前広場においては、結節機能を向上させ、鉄道と他の交通手段との利便性の強化を図る。 ④防災機能の強化： <ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路等に囲まれた区域内の幹線道路等は区域内での避難路や延焼遮断帯としての役割があることを十分配慮したうえで、地域の防災性を高めるような道路網の検討及び整備を図る。 ⑤人にやさしい環境づくり： <ul style="list-style-type: none"> 歩行空間については、景観などに配慮しながら、誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインに基づいた整備を図る。

2-2 公共交通に求められる役割の整理

上位計画や関連計画では、公共交通に求められる役割を明らかにするとともに、公共交通に関連する施策を展開していることから、公共交通のマスタープランとなる本計画においてはこれらの計画との連携を図ります。

表 公共交通に求められる役割(1/2)

計 画	公共交通に期待される役割	公共交通に関連する施策
第2次南 会津町総 合振興計 画	<p>【誰もが健やかで安心して生活できる環境づくり】 高齢者や障がい者が積極的に社会参加できるような環境整備を進めるとともに、保健・福祉・医療サービスの充実、公共交通の充実や防犯・防災体制の強化を図り、町民誰もが安全で快適に生活できる環境づくりを目指します。</p> <p>【地域特性の活用と地域間連携を目指した土地利用】 各地域に点在する地域資源をつなぐための基幹道路の整備や公共交通体系の整備など、地域間連携を目指した土地利用の推進に努めます。</p> <p>【就労対策・企業支援と戦略的な取組による町民所得の向上】 地域の特性を生かした戦略的な農林業や観光業での取組を推進することで、競争力のあるビジネスを創出し、町民所得の向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、生活路線バス、乗合タクシー等、公共交通を利用者のニーズに合った総合的かつ効果的な運行形態に整備します。 ・第三セクター鉄道の観光資源化を目指し、沿線の豊富な観光資源を有機的に結びつけることにより、新たな利用者の発掘と地域の活性化を促し、活力ある地域振興につなげていきます。 ・公共交通機関への支援を行い、利便性を向上させます。 ・交通手段(鉄道・バス)の安全性を高めます。 ・公共交通利用促進のための普及啓発を行います。 ・公共交通拠点周辺の整備とアクセス道路の整備を行います。 ・観光地間の道路整備や公共交通の利便性を図り、観光地へのアクセスを向上させます。
南会津都 市計画区 域マスタ ープラン	<p>【環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進】 自動車からの温室効果ガスの発生を抑制するため、各拠点に都市機能の集積を進め、効率的で利便性の高い公共交通体系を検討するなど過度に自家用車に依存しないまちづくりを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会津田島駅の交通広場や駅前広場においては、結節機能を向上させ、鉄道と他の交通手段との利便性の強化を図るものとする。
南会津町 まち・ひと しごと創 生総合戦 略	<p>【地域特性を生かした観光業の振興】 会津田島駅への特急乗り入れを視野に入れ、インバウンドも含めた受入体制の整備を進めるとともに、現在実施しているバスツアーや観光タクシー、まちなか周遊の充実を図り、新型特急を核とした観光誘客を促進します。</p> <p>【これから求められる中心市街地の在り方の検討】 中心市街地を「人が集まりたくなる空間や住みたくなる空間」にするため、町民や関係団体と協力し、魅力と賑わいのある中心市街地づくりに努めます。</p> <p>さらに、首都圏からの特急列車等で乗り入れしている観光客も視野に入れ、中心市街地へ観光客を効果的に誘客するための仕組を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏からの特急乗り入れを核とした観光誘客促進事業 ・道の駅を核とした観光誘客促進事業 ・合宿誘致促進事業 ・体験型・滞在型観光の推進 ・中心市街地活性化ビジョン策定事業

表 公共交通に求められる役割(2/2)

計 画	公共交通に期待される役割	公共交通に関連する施策
<p>南会津町 地域福祉 計画</p>	<p>【自立した生活ができる環境整備の推進】 高齢者が多い本町では、ユニバーサルデザインに配慮し、社会参加を促進することが重要です。誰もが活動的にできるよう公共施設や移動経路のバリアフリー化はもとより自宅のバリアフリーも推進していくことが必要です。</p>	<p>・公共交通機関の利便性確保： 公共交通機関の施設については、バリアフリー法に基づき利用者の利便性が確保されるように、ユニバーサルデザイン化の促進を事業者に要請します。また、既存の鉄道やバス路線など利用しやすい環境づくりに努めるとともに、新たな交通手段として整備された「乗り合いタクシー」の充実に努めます。</p> <p>・福祉タクシー交通費助成： 歩行が困難で、ストレッチャー(寝台)通院等移動のために必要な福祉タクシーを利用する障がい者対し、利用負担の軽減を図るため助成制度充実に努めます。</p>
<p>南会津町 高齢者保 健福祉計 画・第 7 期介護保 険事業計 画</p>	<p>【高齢者にやさしいまちで安全に暮らす】 中山間地域では高齢・過疎化が進む中で、日常生活に必要な交通機関や小売店等の生活インフラが衰退し、高齢者が生活していく上で欠くことのできない買い物や医療機関への通院などに影響することから、地域住民や事業者との連携を促進し、生活利便性の向上を図る取組を行います。 現在、町独自の公共交通体系として乗合タクシーが運行され、高齢者をはじめとした交通弱者の足の確保に努めていますが、今後は、さらに公共交通利用者のニーズに即した効率的かつ効果的な運行形態に整備します。</p>	<p>・町独自の公共交通体系の整備促進 田島・館岩・南郷地域で乗合タクシーを運行し、町独自の公共交通体系を作ってきました。 今後は、さらなる高齢者や障がい者の利便性向上のため、町全体の公共交通網の在り方を検討し、高齢者の交通手段の確保に努めていきます。</p>

2-3 関連事業の整理

(1) 南会津町田島地区触れ合いまちなか活性化事業

平成 19 年度(2007 年度)「南会津町田島まちなか再生事業実施計画」と平成 28 年度(2016 年度)「南会津町田島地区中心市街地活性化ビジョン」の双方を基本ベースとし、事業の絞り込みによる実現性の高い事業を核とした実施計画を策定しました。

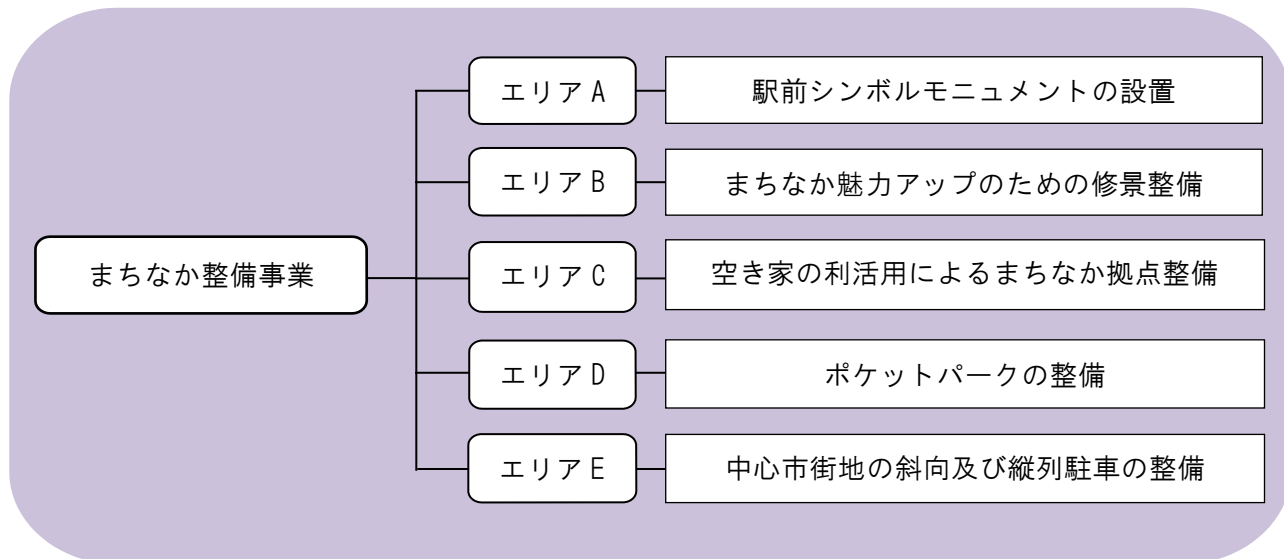


図 田島地区中心市街地活性化のための事業計画エリア



触れ合いまちなか案内所(中心市街地5カ所程度)(店舗未定)

(2) 国道 289 号田島バイパス拡幅工事

田島中心市街地の混雑解消と南会津町が実施する区画整理事業と連携した街づくりを支援するため、福島県が新しい道路を整備しています。



図 計画の位置付け

出典：町提供資料

(3) 会津縦貫南道路

県内を横断する磐越自動車道と会津地方の南北軸となる国道121号の機能を強化することにより、「会津西北部地域活性化対策事業」を支援し、「あいつ地方拠点都市地域」の整備に寄与する高速交通ネットワークを形成するため整備しています。



図 位置図

出典：福島県

2-4 上位・関連計画における公共交通の位置付け・役割

各計画の実現に向けて「公共交通に期待される役割」と「各計画で位置づけられた公共交通に関連する施策」の2つの視点から、公共交通に求められる役割を整理します。

総合振興計画における町の将来像の実現に向けて、公共交通の充実と各地域に点在する地域資源をつなぐための基幹道路の整備や公共交通体系の整備が求められている。

第2次南会津町総合振興計画の主な取組として、鉄道、生活路線バス、乗合タクシー等、公共交通を利用者のニーズに合った総合的かつ効果的な運行形態に整備します。

都市計画区域マスタープランにある、効率的で利便性の高い公共交通体系が求められている。

南会津都市計画区域マスタープランによると、会津田島駅の交通広場や駅前広場においては、結節機能を向上させ、鉄道と他の交通手段との利便性の強化が求められています。

観光客が町内を周遊するための二次交通整備が求められている。

観光利用者が町内に点在する観光地間の道路整備や観光二次交通等の公共交通の利便性を図り、観光地へのアクセスの向上が求められています。

利用者の利便性確保のため、ユニバーサルデザインの促進が求められている。

バリアフリー法に基づき、利便性向上のためにユニバーサルデザイン化の促進が求められています。

交通不便地域の解消及び接続の強化が求められている。

公共交通空白地域の解消に努め、他交通機関との接続を強化し持続可能な日常生活の移動手段の確保・維持が求められています。

3. 地域の現状

3-1 南会津町の概況

(1) 地勢

南会津町は、福島県の南西部に位置しています。

平成 18(2006)年 3 月 20 日に田島町・館岩村・伊南村・南郷村が合併して誕生しました。

会津地方の中心、会津若松市まで約 45km の位置にあり、東北地方の南の玄関口となる地域です。

地形は、越後山系から連なる帝釈山（標高 2,059.6m）を最高峰に山に囲まれており、本庁舎の標高は 550m となっています。

河川は、荒海山を源とする阿賀川水系と伊南川水系の 2 つを有し、水系とその支流沿いに 5 本の国道が走り集落が点在しています。

気候は、夏は朝夕しのぎやすく、冬は厳しい日本海型に属し、特に館岩・伊南・南郷地域は特別豪雪地帯に指定されています。

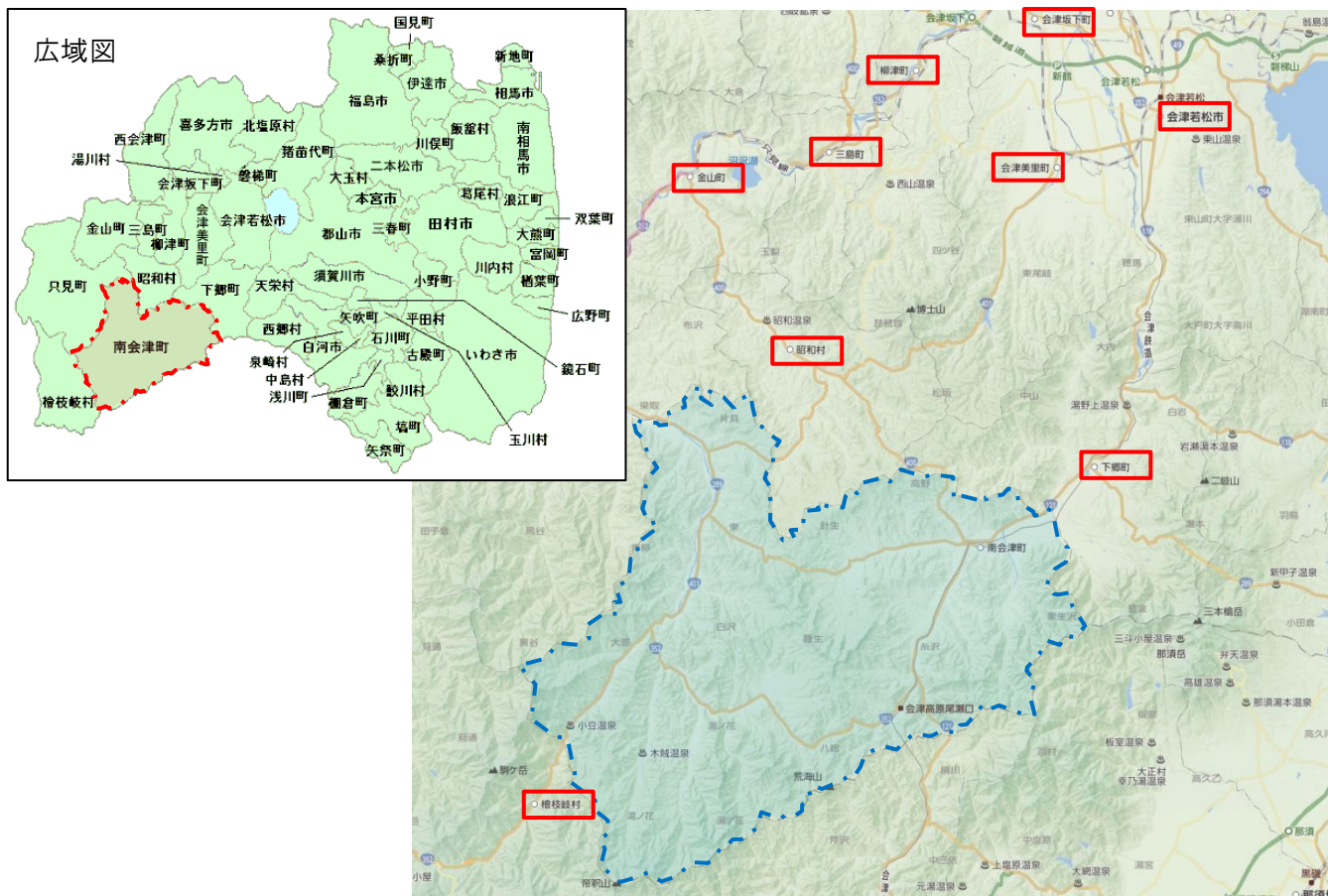


図 位置図

3-2 人口

(1) 人口推移

総人口は昭和55(1980)年から減少し続け、平成27(2015)年までに7,868人減となっており、減少率は32.6%となっています。

老年人口は、平成27(2015)年までに約2,687人増加し、高齢化率は2.6倍になっています。

生産年齢人口は、平成27(2015)年までに7,328人減少し、全人口に占める生産年齢人口の割合は、13.7ポイント減少しています。

年少人口は、平成27(2015)年までに3,227人減少し、全人口に占める年少人口の割合は、19.9ポイント減少しています。

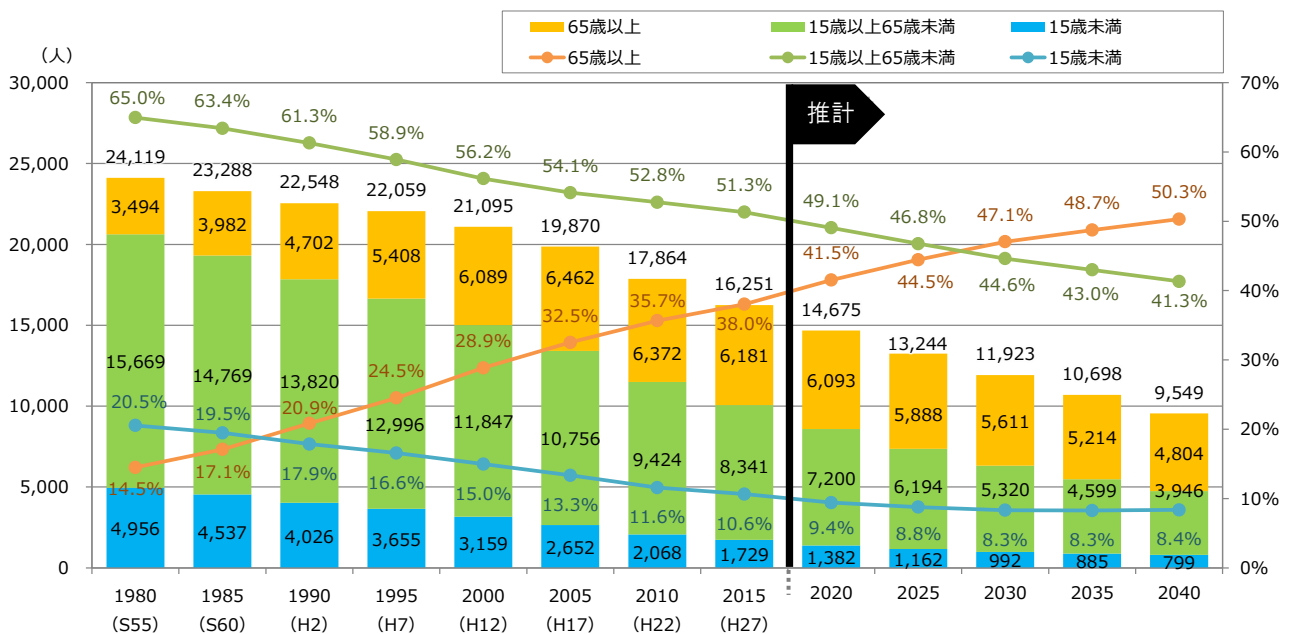


図 人口の推移(年齢3区分別)

出典：国勢調査及び「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所)

表 地域別人口数(平成30年(2018年)12月末時点)

地区	人口(人)	割合(%)
田島地域	10,534	67.2%
館岩地域	1,615	10.3%
伊南地域	1,357	8.7%
南郷地域	2,173	13.9%
町全体	15,679	100.0%

出典：住民基本台帳

(2) 人口分布

田島地域は、会津田島駅及び田島高校駅周辺に高い集積がみられます。

会津田島駅から会津高原尾瀬口駅にかけて、路線バス及び鉄道の沿線上に人口が集積しています。

館岩地域は、国道 352 号沿い及び湯ノ岐川沿いに人口が分布しています。

伊南地域は、総合支所周辺に高い集積がみられます。

南郷地域は、国道 289 号沿いに人口が分布しています。

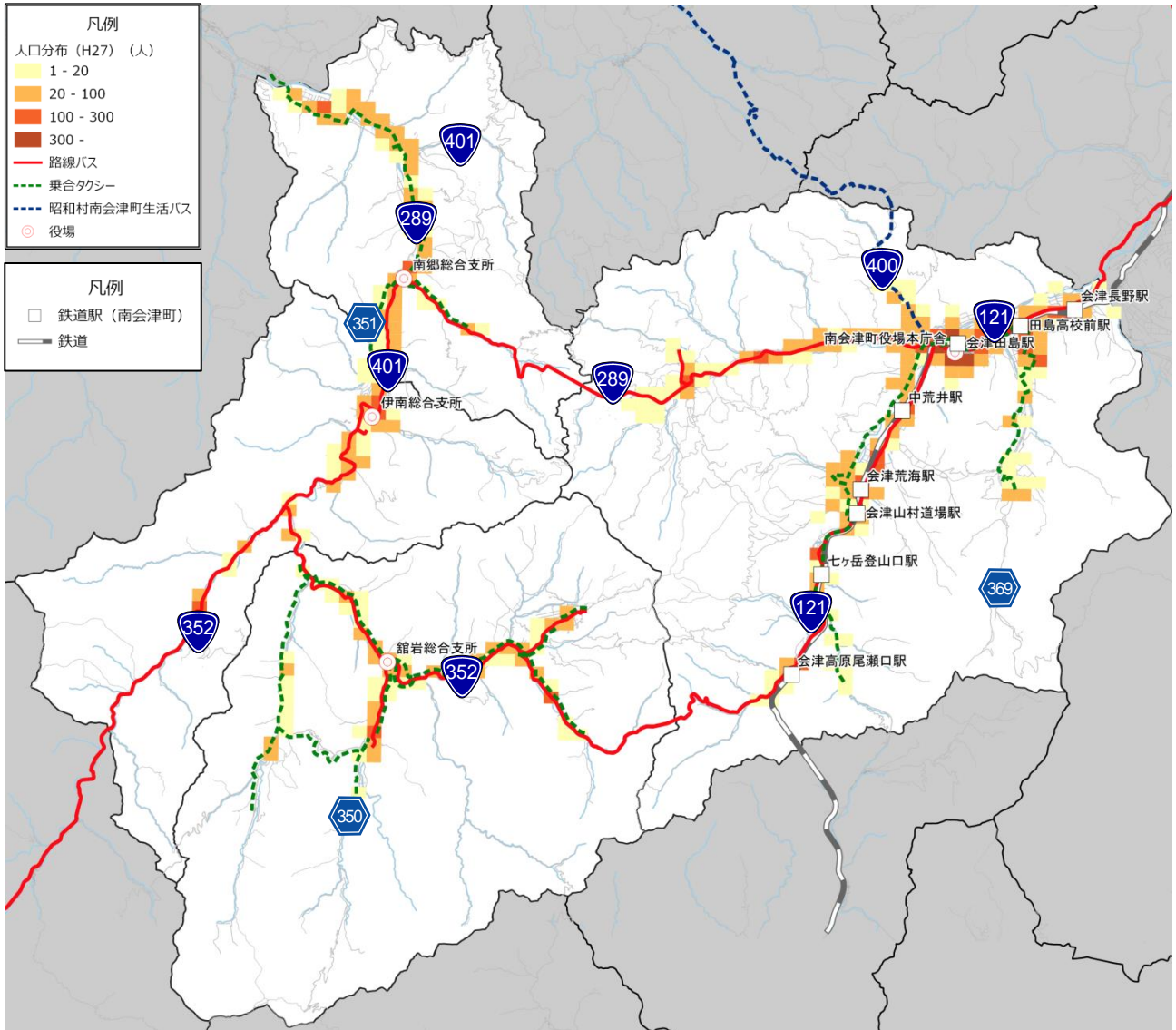


図 人口分布

出典：国勢調査

※メッシュデータは4次メッシュ (500mメッシュ) を使用

(3) 高齢者の人口分布

町内の65歳以上の人口の分布をみると、200人以上の高齢者が会津田島駅周辺に集積しています。その他、館岩地域において、100~200人未満の分布がみられます。

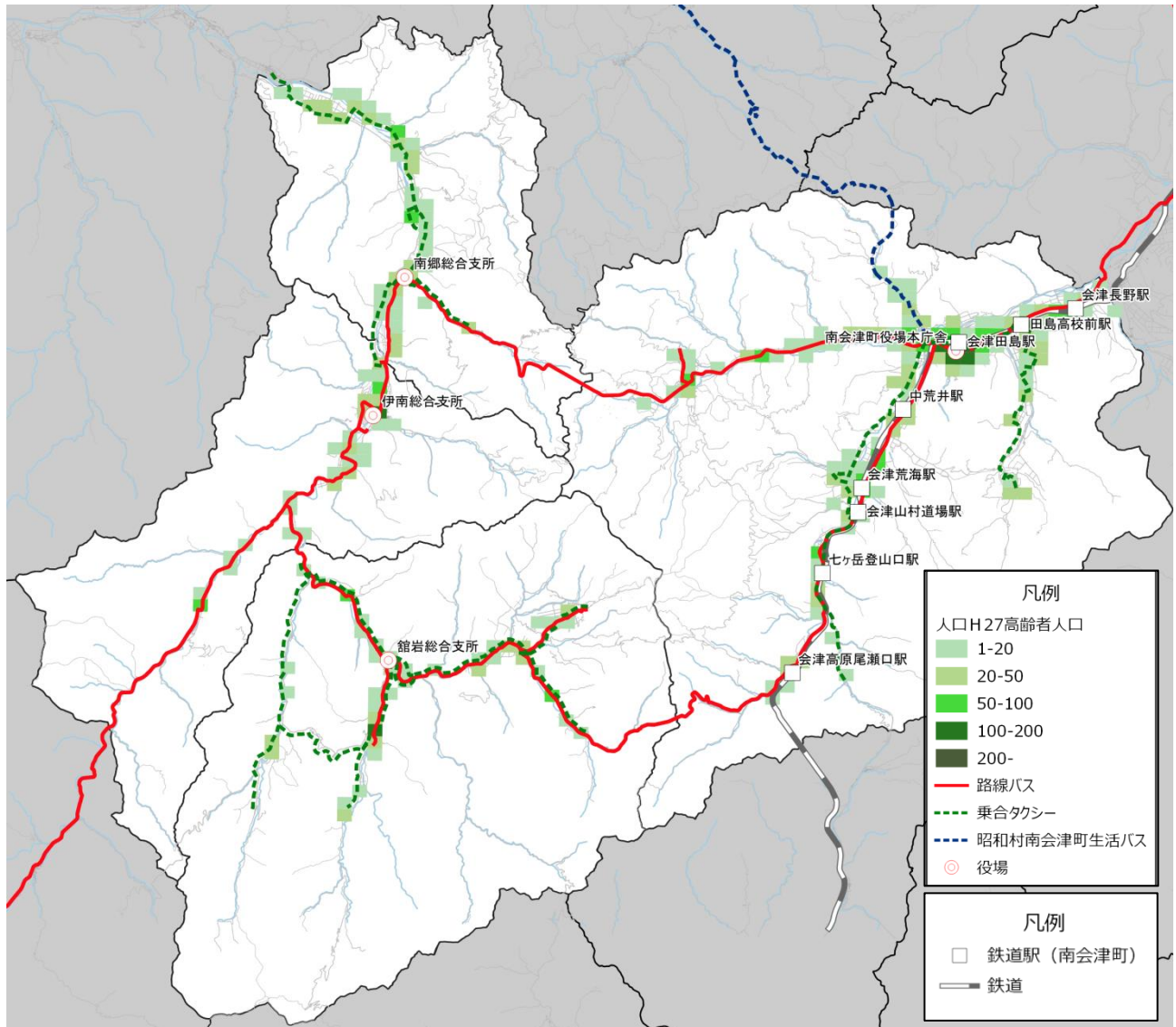


図 高齢者人口

出典：国勢調査

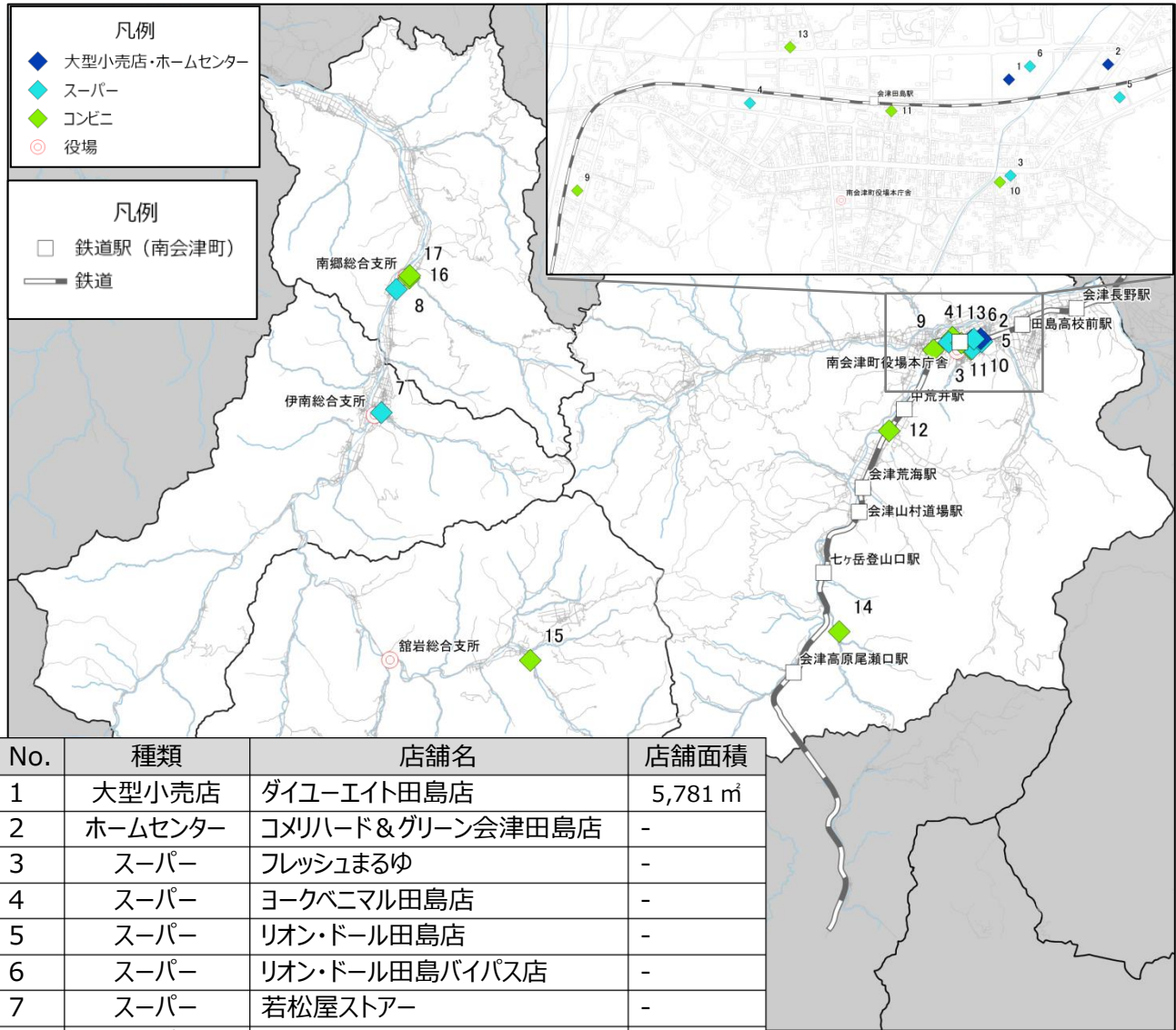
※メッシュデータは4次メッシュ(500mメッシュ)を使用

3-3 主要施設立地状況

(1) 商業施設の立地状況

町内の大型の商業施設は17施設(うち大型小売店：1、ホームセンター：1、スーパー：6、コンビニエンスストア：9)あり、会津田島駅周辺に立地しています。特に食料品を取り扱う施設が多く占めています。

伊南、館岩地域には商業施設としてスーパーやコンビニが1店、南郷地域には2店あります。



資料：福島県 HP

No.	種類	店舗名	店舗面積
1	大型小売店	ダイユーエイト田島店	5,781 m ²
2	ホームセンター	コメリハード&グリーン会津田島店	-
3	スーパー	フレッシュまるゆ	-
4	スーパー	ヨークベニマル田島店	-
5	スーパー	リオン・ドール田島店	-
6	スーパー	リオン・ドール田島バイパス店	-
7	スーパー	若松屋ストアー	-
8	スーパー	山田屋ストアー	-
9	コンビニ	セブン-イレブン会津田島新町店	-
10	コンビニ	セブン-イレブン会津田島店	-
11	コンビニ	ヤマザキYショップ田島駅前店	-
12	コンビニ	ヤマザキYショップマルトミ店	-
13	コンビニ	ファミリーマート南会津田島店	-
14	コンビニ	ヤマザキショップ会津高原店	-
15	コンビニ	ヤマザキYショップ館岩店	-
16	コンビニ	ヤマザキショップ儀六屋店	-
17	コンビニ	ハローショップこはま	-

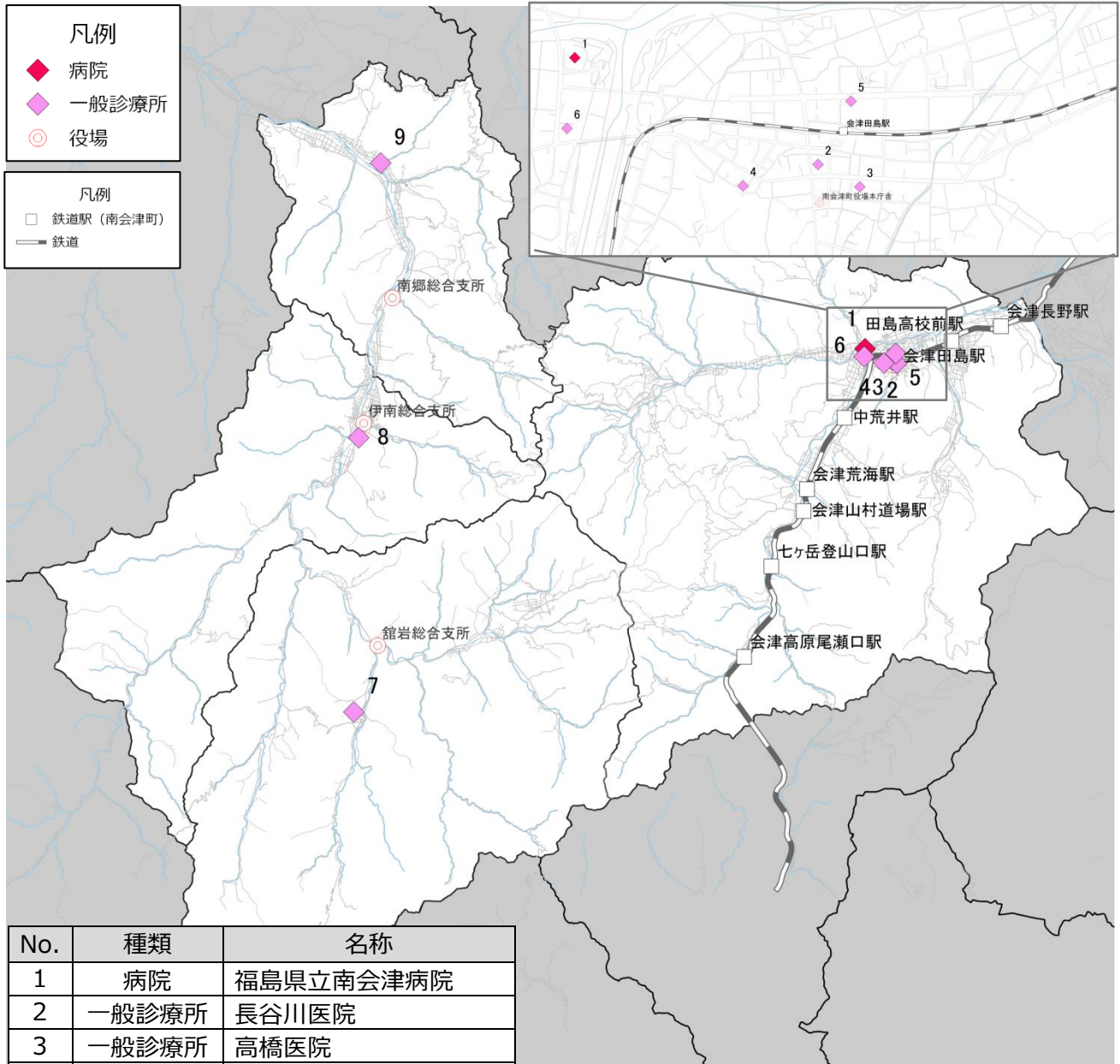
図 商業施設の立地

(2) 医療施設の立地状況

町内の医療施設は9施設(うち病院：1、一般診療所：8)あり、その多くは田島地域にあります。

周辺地域の医療機関は、館岩、伊南、南郷地域に1施設ずつ診療所があることから、診療所で対応が難しい部分は田島地域へ移動して通院しているものと考えられます。

桧沢、荒海小学校区付近には医療施設がなく、通院時には公共交通機関若しくは自家用車等を利用していると考えられます。



資料：地域医療情報システム（日本医師会）、
福島ドクターズ

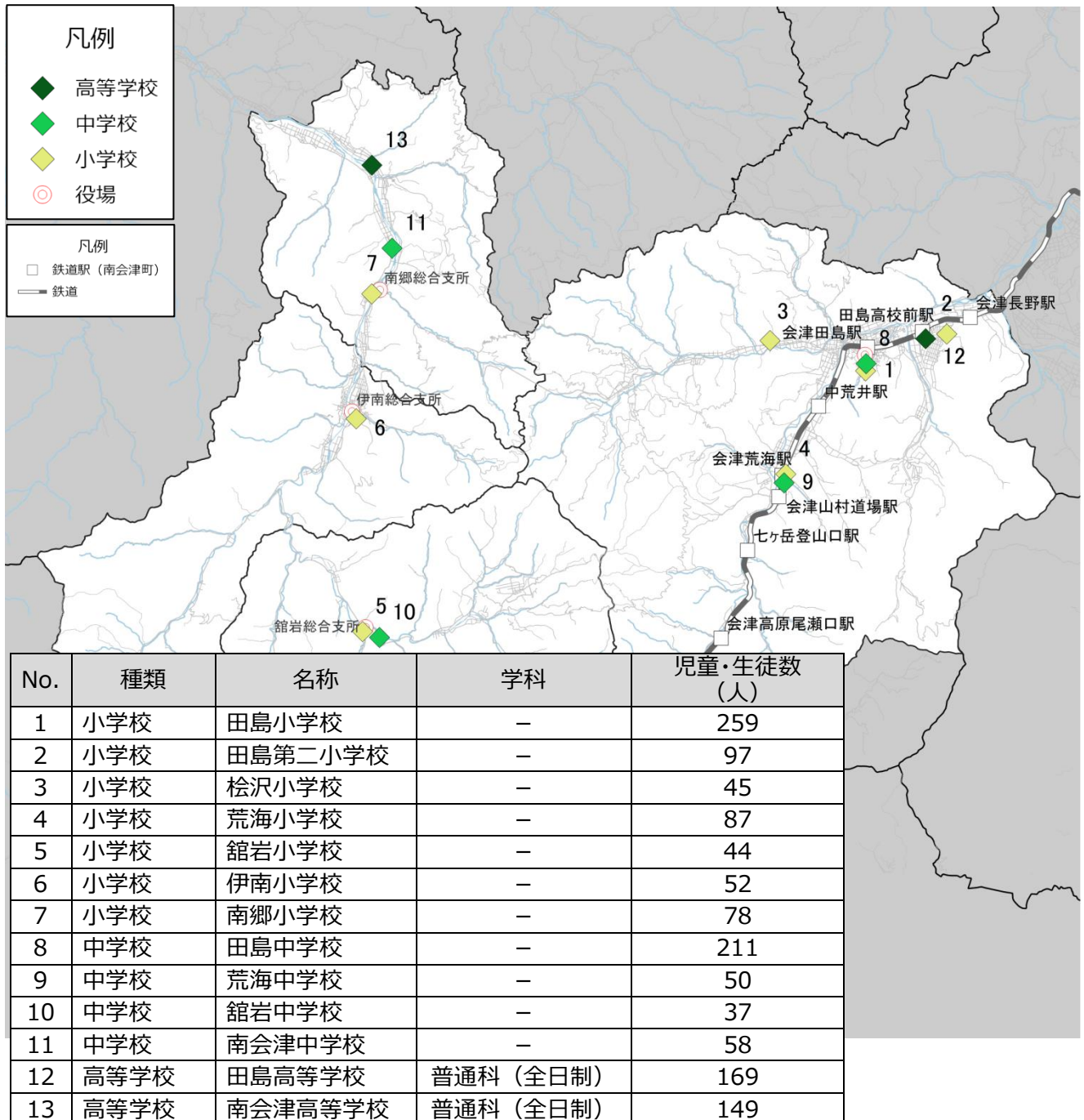
図 医療施設の立地

(3) 教育施設の立地状況

町内の教育機関は 13 施設(うち小学校：7、中学校：4、高等学校：2)あります。

移動手段として、小学生から高校生までスクールバスが運行しており、路線バスとほぼ重複するルートとなっています。

また、南会津高校は、交通の便がきわめて悪く、登下校に著しく支障をきたす生徒を対象として寄宿舎「時習寮」を設けています。



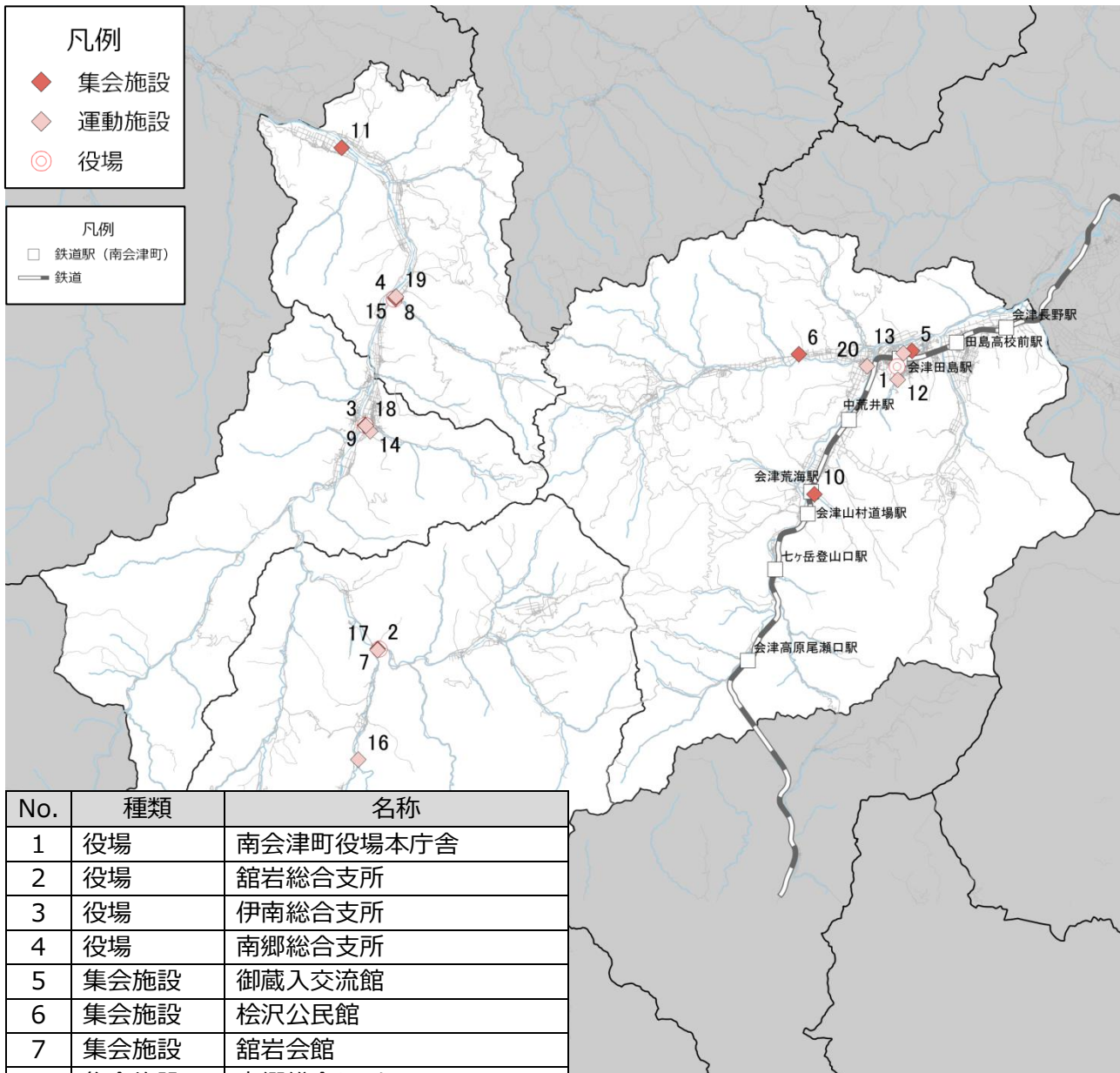
資料：小学校・中学校 南会津町 HP
高等学校 福島県教育庁高校教育課 HP「県立学校一覧」

図 教育施設の立地

(4) 庁舎等の立地状況

町内の行政機能は南会津町役場本庁舎を中心に、各地域に総合支所があります。

集会施設は4地域にあります。また、交流センターや運動公園等比較的大きい施設は田島地域にあります。



No.	種類	名称
1	役場	南会津町役場本庁舎
2	役場	館岩総合支所
3	役場	伊南総合支所
4	役場	南郷総合支所
5	集会施設	御蔵入交流館
6	集会施設	桧沢公民館
7	集会施設	館岩会館
8	集会施設	南郷総合センター
9	集会施設	伊南会館
10	集会施設	田島農村環境改善センター
11	集会施設	和泉田農村環境改善センター
12	運動施設	田島体育館
13	運動施設	田島武道館
14	運動施設	伊南武道館
15	運動施設	南郷体育館
16	運動施設	しらかば公園体育館
17	運動施設	館岩グラウンド
18	運動施設	伊南グラウンド
19	運動施設	南郷グラウンド
20	運動施設	びわのかげ運動公園

資料：南会津町 HP

図 庁舎等の立地

(5) 観光資源

町内には、指定文化財や歴史資源が多くあります。また温泉施設や観光案内所など観光客に対するサービス提供施設は揃っており、周辺には、尾瀬や大内宿など観光客が多く訪れる資源にも恵まれています。

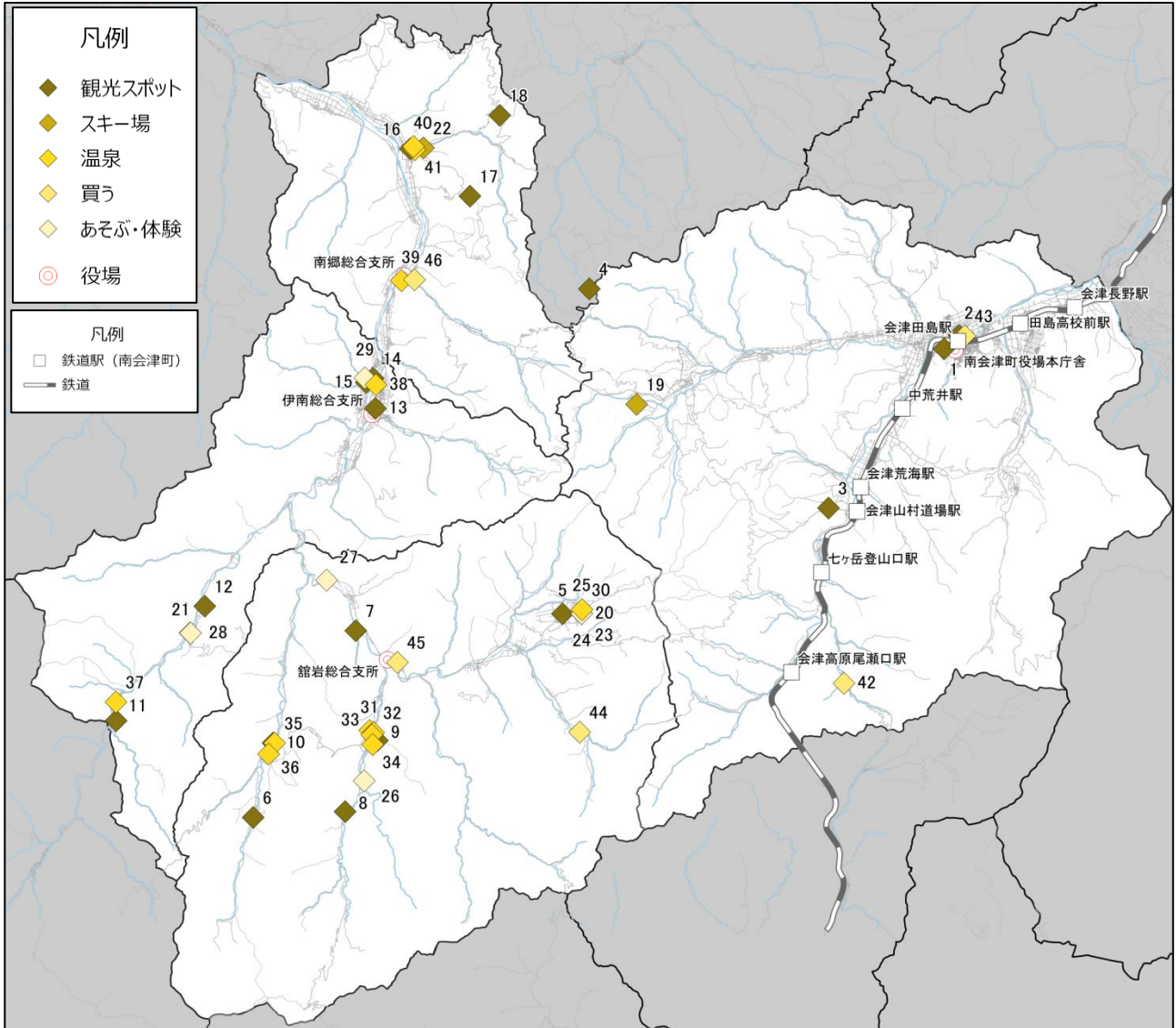


図 観光施設の立地

資料：南会津町観光物産協会 HP

表 観光関連施設一覧

No.	種類	名称	概要
1	観光スポット	旧南会津郡役所	福島県指定重要文化財。明治 18 年に建設された擬洋風木造建築。
2	観光スポット	会津田島 祇園会館	会津田島祇園祭を年間を通じて紹介出来る展示館。
3	観光スポット	奥会津博物館	奥会津地方の自然、文化、歴史の魅力を総合的に展示してあります。
4	観光スポット	駒止湿原	昭和村と南会津町にまたがる駒止湿原。大谷地、白樺谷地、水無谷地で国の天然記念物指定保護区域です。
5	観光スポット	たかつえ水芭蕉園	会津高原たかつえスキー場近くにある水芭蕉園。
6	観光スポット	川衣水芭蕉群生地	木賊温泉より約 4km 先、西根川の最上流にある水芭蕉の群生地。
7	観光スポット	前沢曲家集落・前沢ふるさと公園	茅葺き屋根の集落（重要伝統的建造物群保存地区）
8	観光スポット	水引集落	茅葺き屋根の集落。
9	観光スポット	湯ノ花の舞台・湯ノ花二荒山神社御正躰	町指定有形文化財。
10	観光スポット	木賊温泉 歓満の滝	この滝を訪れた人に幸せが満ち溢れるようにとの願いから「歓満の滝」と呼ばれるようになりました。
11	観光スポット	屏風岩	伊南川沿いにそびえ立つ奇岩。紅葉の名所。
12	観光スポット	大桃の舞台	国の重要有形文化財指定の農村舞台。
13	観光スポット	古町の大イチョウ	樹齢 800 年余の大イチョウ。
14	観光スポット	奥会津博物館 伊南館	久川城跡のすぐそばにあり、歴史と文化を伝える品々が展示されている博物館。
15	観光スポット	久川城跡	伊達政宗軍の来襲に備えて築城された山城跡。
16	観光スポット	南郷民俗館 (奥会津博物館南郷館)	県有形民俗文化財に指定されている伊南川の漁撈用具や燈火用具など約 4,000 点展示してあります。
17	観光スポット	宮床湿原	低層湿原・中層湿原・高層湿原の各発達段階を 1ヶ所で観察できる貴重な湿原です。
18	観光スポット	高清水自然公園 ひめさゆり群生地	自然の地形を巧みに生かし、自然と人との調和を大切にした公園。群生地には、7ヘクタールの面積に約 100 万本のひめさゆりが自生しています。
19	スキー場	会津高原だいらスキー場	平均標高 1,000m、北東斜面だから南会津ならではの天然雪が楽しめます。
20	スキー場	会津高原たかつえスキー場	パウダースノーで知られる「たかつえスキー場」はバラエティー豊かなコースで、初心者から上級者まで楽しめるスキー場です。
21	スキー場	会津高原高畑スキー場	初心者から上級者まで楽しめるスキーヤーオンリーのスキー場です。
22	スキー場	会津高原南郷スキー場	エリア最大級のスノーパークが魅力。ゲレンデからの眺めも絶景。
23	あそぶ・体験	たかつえジップライン	大自然を全身に感じながら、ワイヤーロープと滑車を伝って滑り降りる、アドベンチャーアトラクションです。

No.	種類	名称	概要
24	あそぶ・体験	たかつえ木工センター	糸のこぎりを使って、オリジナルパズルやキーホルダーなどを作ることができます。
25	あそぶ・体験	おもしろ体験館	木の実や枝などの素材を使った自然工作が人気です。
26	あそぶ・体験	しらかば公園	白樺林に囲まれたキャンプ場とスポーツ施設。
27	あそぶ・体験	たのせふるさと公園	たのせ地区では、特別漁区を設け、定期的に「ヤマメ」を放流しています。
28	あそぶ・体験	高畑わらび園	会津高原高畑スキー場内の収穫場にて収穫体験ができます。
29	あそぶ・体験	久川ふれあい広場キャンプ場	久川城跡のすぐ隣にあるキャンプ場。
30	温泉	たかつえ温泉「白樺の湯」	白樺の湯は、湯船からは四季折々の景色が楽しめ、高原の温泉の風情をかもします。
31	温泉	湯ノ花温泉「石湯」	川岸に建つ混浴共同浴場。
32	温泉	湯ノ花温泉「弘法の湯」	餅沢川沿いに位置する、弘法様を祭っていた場所に開かれたため、弘法の湯と呼ばれています。木造に建て替えられ、シャワーも完備しています。
33	温泉	湯ノ花温泉「天神ノ湯」	湯ノ花大橋の袂に位置し、窓を開けると湯ノ岐川を見下ろすことができ、眺めが良いです。
34	温泉	湯ノ花温泉「湯端ノ湯」	集落奥の旧道沿い、温泉神社のふもとに立つ共同浴場です。
35	温泉	木賊温泉「広瀬の湯」	木賊温泉の道路沿いに建つ男女別の共同浴場。
36	温泉	木賊温泉 露天「岩風呂」	大自然の中、西根川のせせらぎを聞きながら入る岩風呂。
37	温泉	小豆温泉「窓明の湯」	窓明山や三ツ岩岳登山、尾瀬へのハイキング、そしてスキーの後の体を源泉かけ流しの温泉が癒してくれます。
38	温泉	古町温泉「赤岩荘」	塩分、鉄分を多く含む赤銅色のお湯が特徴の、源泉掛け流し温泉。
39	温泉	会津みなみ温泉「里の湯」	電気屋さんが営むめずらしい温泉施設。
40	温泉	ホテル南郷	赤い屋根の洋風な可愛い外観のホテル。
41	温泉	さかい温泉 さゆり荘	会津の奥座敷に湧き出る温泉と高台から四季折々の絶景を見渡せる宿。
42	買う	会津西街道 道の駅たじま	物産館・屋外テント・軽食コーナー・ドリンクコーナーの 4 つの売り場と物産館内に観光案内コーナーがあります。
43	買う	まちの駅 南会津ふるさと物産館	地産池消の直売所と、南会津の観光情報のアンテナショップ。
44	買う	道の駅 番屋	本格的なそば粉 100%使用したそばを提供しています。
45	買う	館岩広域観光案内所	館岩地域の特産品や、奥会津のお土産品が数多く揃っています。
46	買う	道の駅きらら 289	豊富な地場産品を取り揃えた物産館と、石臼挽き地粉の手打ちそばが自慢の日帰り温泉施設です。

3-4 町民の移動実態

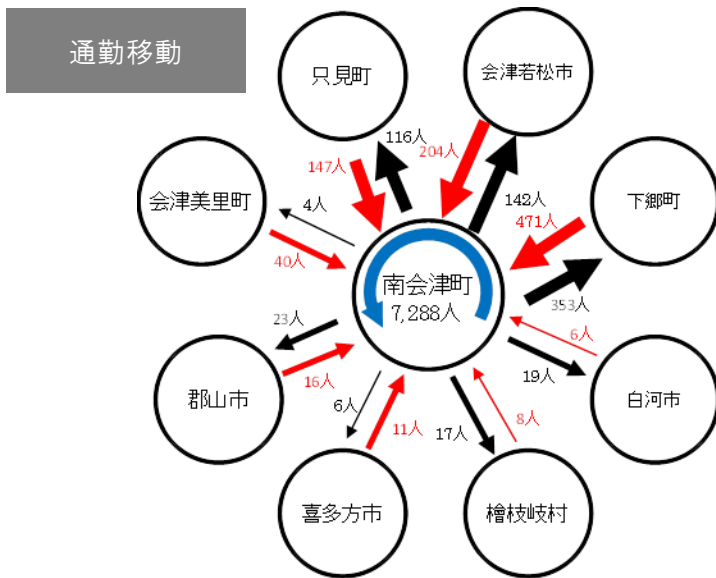
(1) 通勤・通学

町内の就業者のうち、9割が町内に通勤しており、残り1割が町外へ移動しています。町外への通勤者は、下郷町が353人と最も多く、次いで会津若松市が142人と続いています。

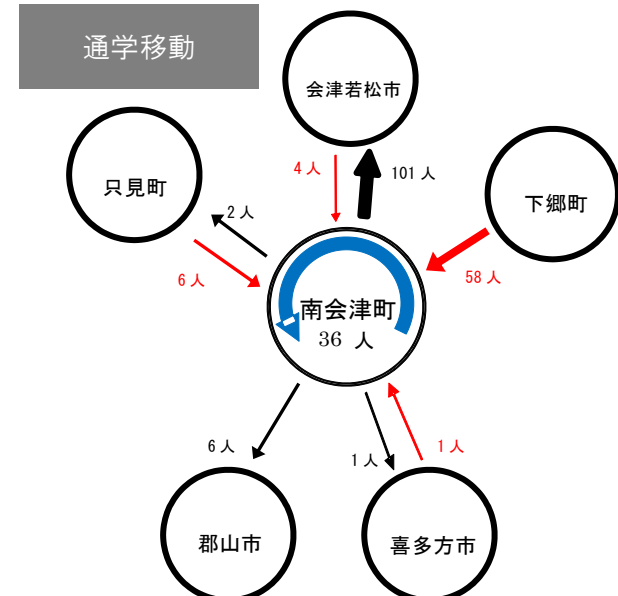
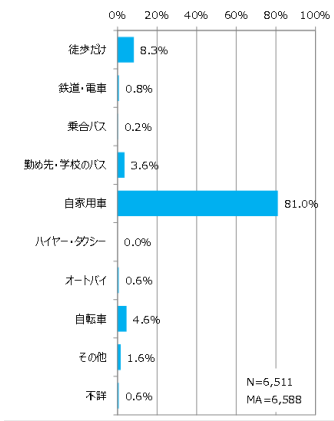
通勤者の町内及び町外への移動手段は、自家用車が8割以上を占めています。一方、乗合バス、鉄道及び勤め先・学校のバス等の公共交通を利用している割合は1割未満に留まっています。

町内の通学者のうち、約8割が町内に通学しており、残り2割が町外へ移動しています。町外への通学者は、会津若松市が101人と最も多く、次いで郡山市が6人と続いています。

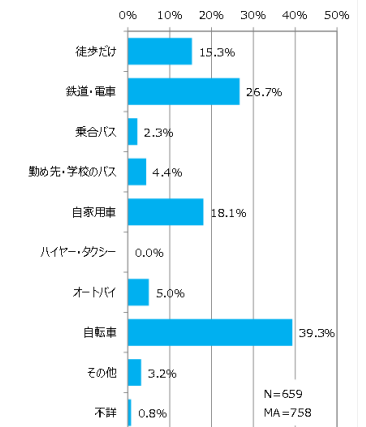
通学者の移動手段は、自転車約4割を占めています。一方、鉄道・電車、乗合バス及び勤め先・学校のバス等の公共交通を利用している割合は3割未満に留まっています。



【通勤】
 本町に常住する通勤者 : 8,276人
 うち南会津町の通勤者 : 7,288人
 他市町村への通勤者 : 964人
 通勤先「不詳」 : 24人



【通学】
 本町に常住する通学者: 439人
 うち南会津町の通学者: 365人
 他市町村への通学者 : 70人
 通学先「不詳」 : 4人



出典：国勢調査（H27）

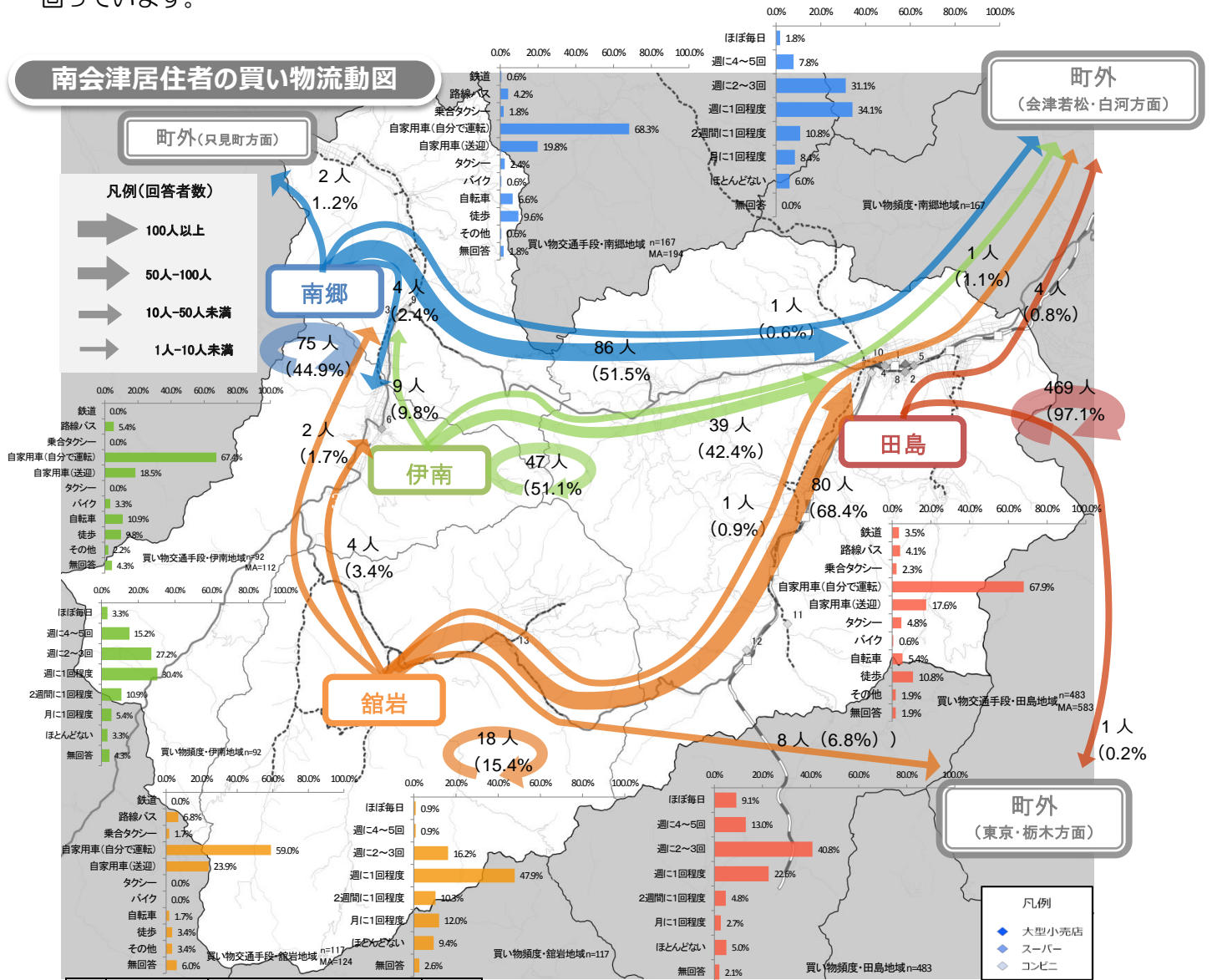
	10人未満	10人～99人	100人以上
本町から他市町村への移動	←	↖	↗
他市町村から本町への移動	→	↘	↙

出典：国勢調査（H22）

(2) 買い物

町民全体の買い物について、地域内の商店へ自家用車などを利用し移動する割合が田島地域で9割以上、伊南地域では5割以上を占めています。一方、館岩地域及び南郷地域は、田島地域へ主に自家用車などを利用し移動する割合が多く、南郷地域で5割以上、館岩地域で6割以上を占めています。

町外へは、館岩地域から町外への移動が最も多く、1割を占めています。他の3地域は、1割を下回っています。



No.	種類	店舗名	地域
1	大型小売店	ダイユーエイト田島店	田島
2	ホームセンター	コメリハード&グリーン会津田島店	田島
3	スーパー	フレッシュまるゆ	田島
4	スーパー	ヨークベニマル田島店	田島
5	スーパー	リオン・ドール田島店	田島
6	スーパー	リオン・ドール田島バイパス店	田島
7	スーパー	若松屋ストアー	伊南
8	スーパー	山田屋ストアー	南郷
9	コンビニ	セブン-イレブン会津田島新町店	田島
10	コンビニ	セブン-イレブン会津田島店	田島
11	コンビニ	ヤマザキYショップ田島駅前店	田島
12	コンビニ	ヤマザキYショップマルトミ店	田島
13	コンビニ	ファミリーマート南会津田島店	田島
14	コンビニ	ヤマザキショップ会津高原店	田島
15	コンビニ	ヤマザキYショップ館岩店	館岩
16	コンビニ	ハローショップこはま	南郷
17	コンビニ	ヤマザキショップ儀六屋店	南郷

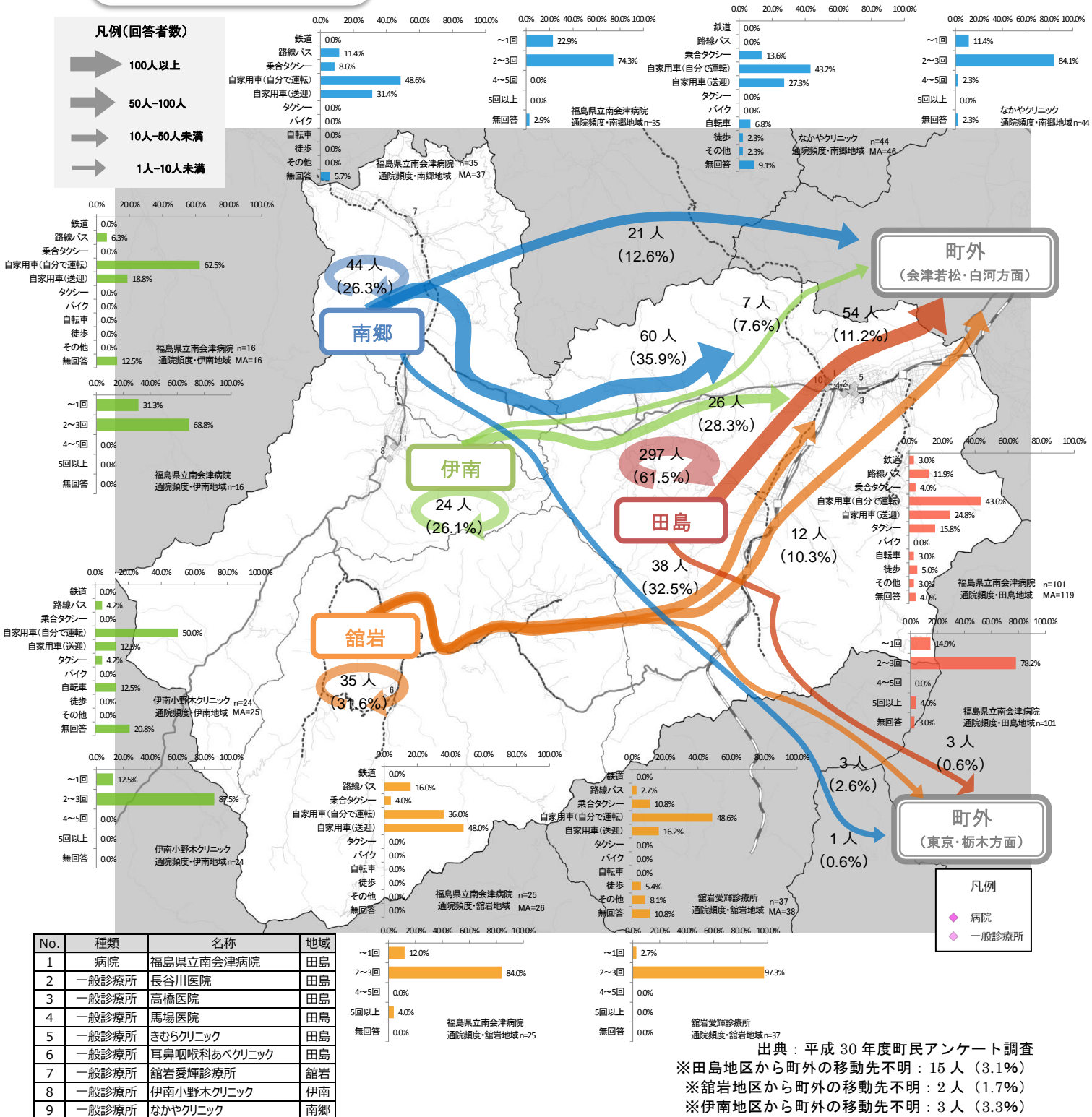
出典：平成30年度町民アンケート調査
 ※田島地区から町外の移動先不明：6人（1.2%）
 ※館岩地区から町外の移動先不明：4人（3.4%）
 ※南郷地区から町外の移動先不明：2人（1.2%）

(3) 通院

町民全体の通院について、田島地域は自家用車などを利用し地域内の医療機関へ通院をしている割合が最も多く、6割以上を占めています。一方、館岩地域、伊南地域及び南郷地域は田島地域へ主に自家用車などを利用し移動する割合が多く、館岩地域、南郷地域で3割以上、伊南地域で2割以上を占めています。

町外へは、4地域からみられ、南郷地域が最も多く占めています。

南会津の通院流動図



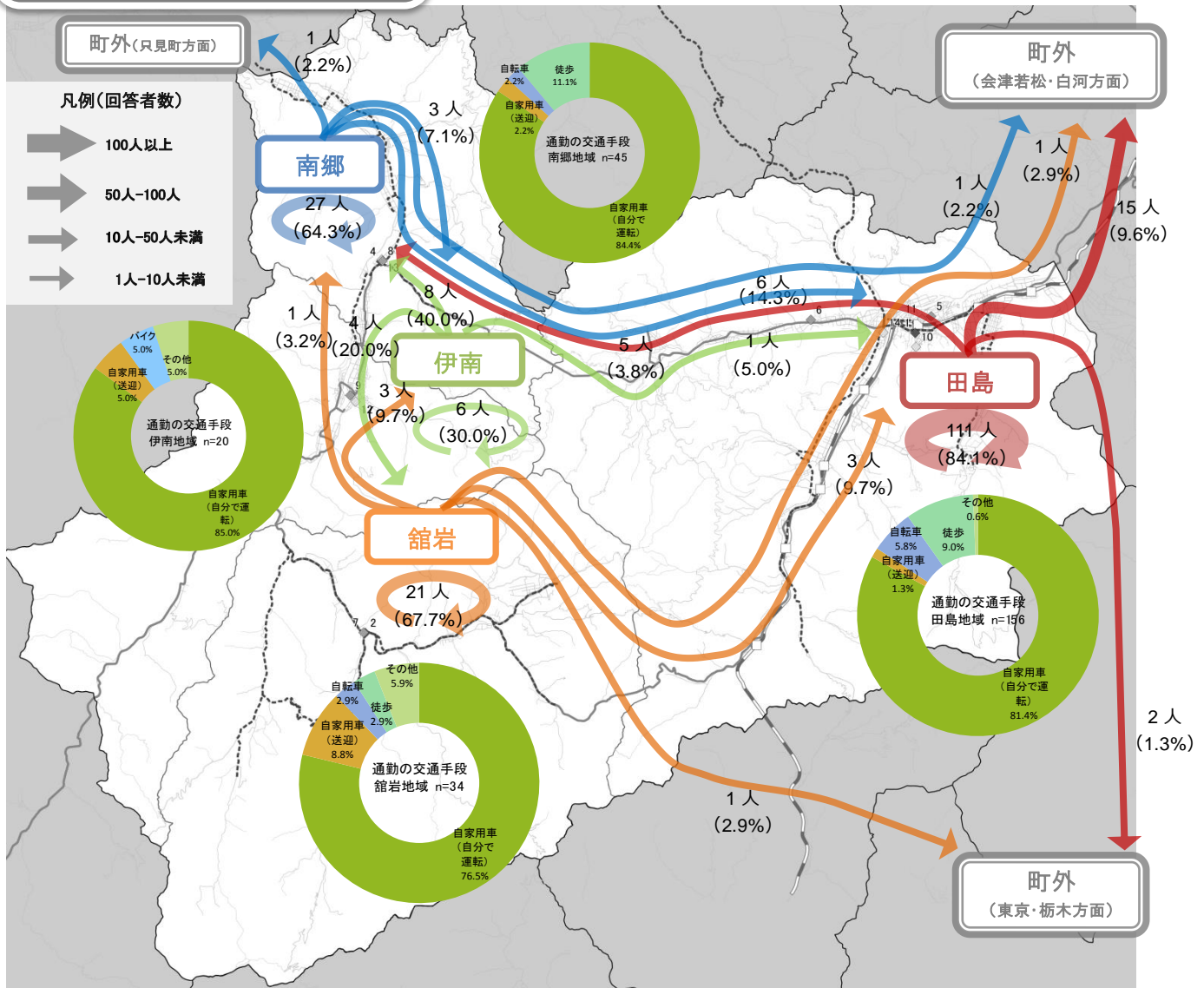
出典：平成30年度町民アンケート調査
 ※田島地区から町外の移動先不明：15人（3.1%）
 ※館岩地区から町外の移動先不明：2人（1.7%）
 ※伊南地区から町外の移動先不明：3人（3.3%）
 ※南郷地区から町外の移動先不明：10人（6.0%）
 ※通院流動図の割合は、地区のアンケート回答者数を母数とする

(4) 通勤

町民全体の通勤について、地域内の職場へ自家用車などを利用し移動する割合が田島地域で8割以上、館岩・南郷地域では6割以上を占めています。一方、伊南地域は、南郷地域へ主に自家用車などを利用し移動する割合が多く4割以上を占めています。

町外へは、田島地域から町外への移動が最も多く、1割を占めています。南郷地域及び館岩地域は、1割を下回っており、アンケートの結果を見ると伊南地域から町外への移動は見られません。

南会津の通勤流動図



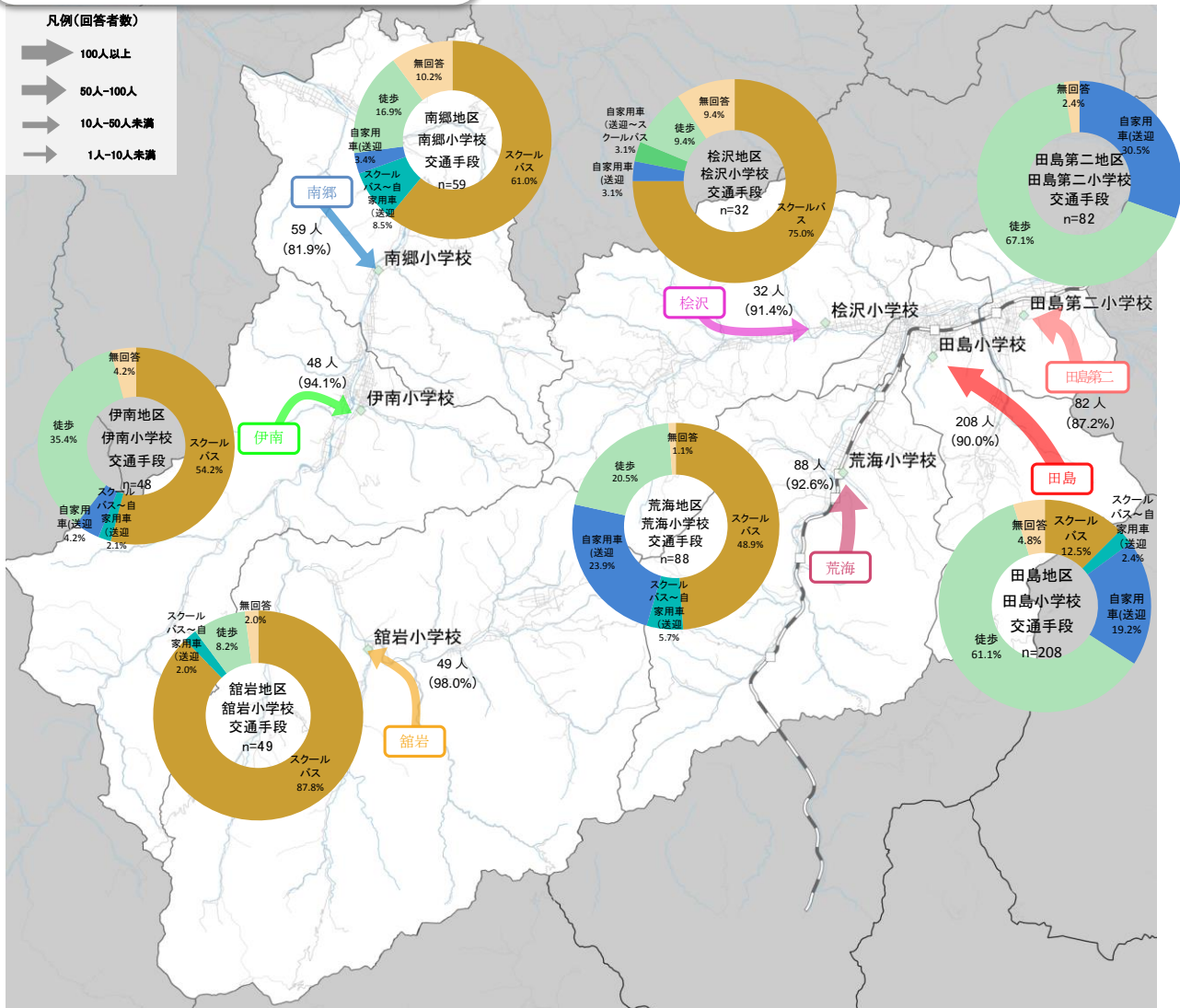
出典：平成30年度町民アンケート調査
 ※田島地区から町外の移動先不明：2人(1.3%)

(5) 通学

①小学生の場合

小学生の夏期の交通手段については、南郷、伊南、舘岩、荒海及び検沢小学校区で「スクールバス」を利用している児童が4割以上を占めています。一方、田島及び田島第二小学校区の主な移動手段は「徒歩」が最も多く6割以上を占めています。

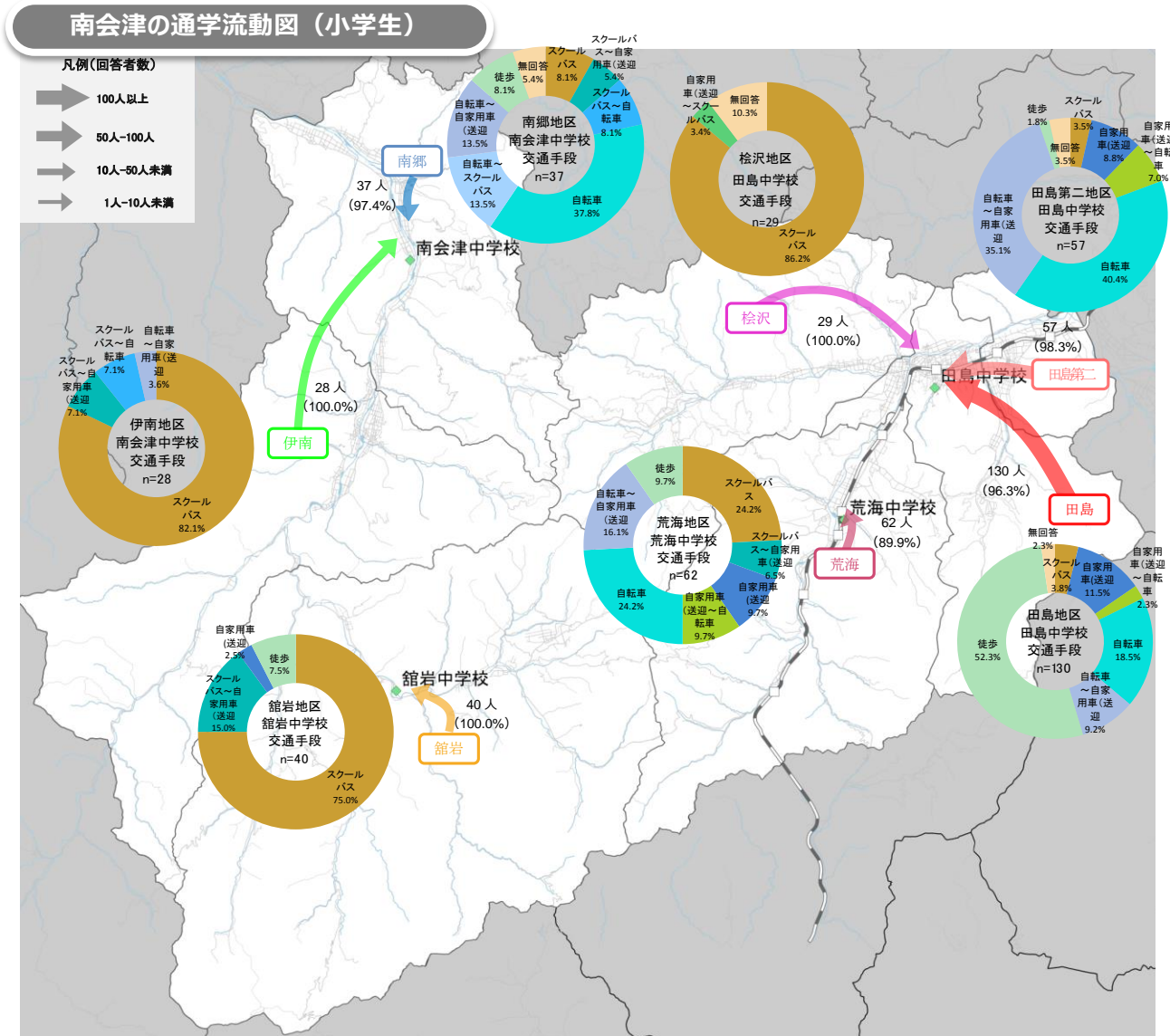
南会津の通学流動図（小学生）



出典：平成30年度保護者アンケート調査

②中学生の場合

中学生の夏期の交通手段については、松沢、館岩及び伊南小学校区で「スクールバス」を利用して
いる児童が7割以上を占めています。一方、田島第二、荒海及び南郷小学校区の主な移動手段は「自
転車」が最も多く2割以上を占めています。田島小学校区の主な移動手段は「徒歩」が最も多く5割
以上を占めています。



出典：平成30年度保護者アンケート調査

3-5 地域の現状・問題点

前項までの各種データの整理を踏まえ、南会津町における地域特性からみた公共交通の問題点を整理します。

1. 人口推移の視点

人口減少に伴い、公共交通の確保・維持が難しくなる。

人口は減少しつづけ、平成 27(2015)年に対し、2040 年には 6,700 人程度が減少し、9,500 人程度となることが予想されています。町民の移動手段確保や利用者減による路線維持にかかる財政負担の増大などに対応するため、バス路線や他交通モードの統合・集約化及び利用促進等、将来にも残していける公共交通の在り方を検討する必要があります。

進行する高齢化に伴って、交通弱者の移動手段としての公共交通の役割は高まる。

高齢化率は年々増加し、2040 年には 65 歳以上が約半数を占めます。今後更に進行する人口減少・高齢化を見据え、自分で移動する手段がない交通弱者(高齢者、障がい者等)の移動手段として、公共交通を求める人の割合が増加すると考えられます。

2. 人口分布の視点

国道121、289、352、401号沿いに居住地域が多い。

人口分布をみると、地域をまたがる国道沿いに人口が分布しています。周囲は山に囲まれている特性から峠道に居住地域があります。また、地域をまたがって移動する場合には迂回路がなく、4つの国道を経由して移動する必要があります。

町内全体で人口が減少し、高齢化率 50%以上の高いエリアが分布している。

人口分布をみると、町内全域で 20 人未満が広く分布しています。また、高齢化率の分布状況を見ると、高齢化率 50%以上も町内全域に分布しています。

3. 主要施設の立地状況

身近な生活サービスは地域ごとの総合支所周辺を中心とした役割分担。

田島地域にある南会津町役場本庁舎を中心として、各地域に総合支所を配置し、地域住民が行政サービスを利用する場合には、地域内の行政機関へ移動し行政サービスを利用すると考えられます。

また、各地域の中心（総合支所周辺等）においては、商店や診療所などの身近な生活サービスが提供されています。一部地域では商業・医療施設の立地がない、または総合支所周辺から離れた場所への立地がみられます。

観光資源が豊富に点在しており、観光資源を周遊する二次交通の維持・確保が求められている。

町内には、観光資源が多く、年間を通して様々な体験事業やイベントが開催されます。また、近隣市町村には観光客が訪れる名所もあります。これらの自然資源や立地特性は、観光資源が駅から離れて点在している状況を踏まえ、駅を起点に町内の観光地へ移動する二次交通の維持・確保が求められています。

4. 町民の移動特性

購入する商品に応じて地域内、田島地域及び広域へと段階的に移動する特徴がある。

食品や日常生活用品等の最寄り品は地域内にコンビニ等の商店で購入出来ますが、日曜大工品や衣類、生活雑貨など幅広く扱う大型小売店は田島地域にしかなく、さらに買回り品は町外へ移動して購入しているものと考えられます。

桧沢、荒海小学校区における大型商業施設はなく、2つの小学校区に住む人々は会津田島駅周辺まで移動していると考えられます。

症状の度合いと受診する診療科目に応じて地域内、田島地域及び広域へと段階的に通院する特徴がある。

地域内には、日常的な症状に対応した一般診療所があり、軽症なものは対応出来ます。しかし、重症の場合や緊急な症状等で入院が必要な場合の対応は、県立南会津病院になります。県立南会津病院でも対応が難しい高度な医療が必要な場合には、町外の総合医療機関を受診していると考えられます。

小学生及び中学生の通学手段はスクールバスか徒歩が中心。

高校生の通学時の移動手段としてはスクールバスか自家用送迎が多い。

町内全域をカバーするようにスクールバスが細かく運行し、小学生及び中学生はスクールバスによる通学が多い状況です。小中学生の移動実態をみると、通学時の移動手段として南郷、伊南、舘岩、絵沢、荒海小学校区はスクールバスが最も多い割合を占めています。

田島及び田島第二小学校区は移動手段として徒歩が多い割合を占めています。

高校生もスクールバスが対応しています。南会津高校では寄宿舍も設置し、登下校に著しく支障をきたす生徒を受け入れています。地域間をまたぐ路線バスは、スクールバスと同じ時間帯に運行しておらず、生徒が通学する学校まで運行することも出来ません。スクールバスは教育分野において重要な移動手段であると考えられます。

スクールバスによる、小学生から高校生までの通学手段の確保は、既に多額の経費がかかっています。人口減少に伴い、一人当たりの運行経費がさらに増大することが予想され、スクールバス事業を維持するために、財源確保や他交通モードへの切り替えによる効率的な運用が求められます。

通勤の場合は地域内の移動を中心として田島地域への移動が多い。

通勤の場合の流動図をみると、地域内の移動が中心となり、伊南地域から南郷地域への移動が一部見られます。また、高校生は田島地域と南郷地域に移動し、地域をまたぐ場合の移動と地域内の移動は目的によって変化することから、地域ごとの生活の移動実態に応じて公共交通サービスを使い分けられていると考えられます。

通勤の場合の移動手段は、自家用車が中心。

通勤の場合の移動手段は、自家用車を利用する割合が高く、全ての地域で町民アンケート調査結果からも70%以上の割合を占めています。

今後、免許返納に伴い高齢者の公共交通利用の転換が進行すると考えられます。

4. 地域の公共交通の現状

4-1 公共交通網ネットワークの現状

(1) 公共交通の運行状況

町内には鉄道（会津鉄道株式会社、野岩鉄道株式会社）、路線バス（会津乗合自動車株式会社）、乗合タクシー、タクシーといった公共交通が運行しています。また、スクールバス等の多様な交通モードが存在しています。

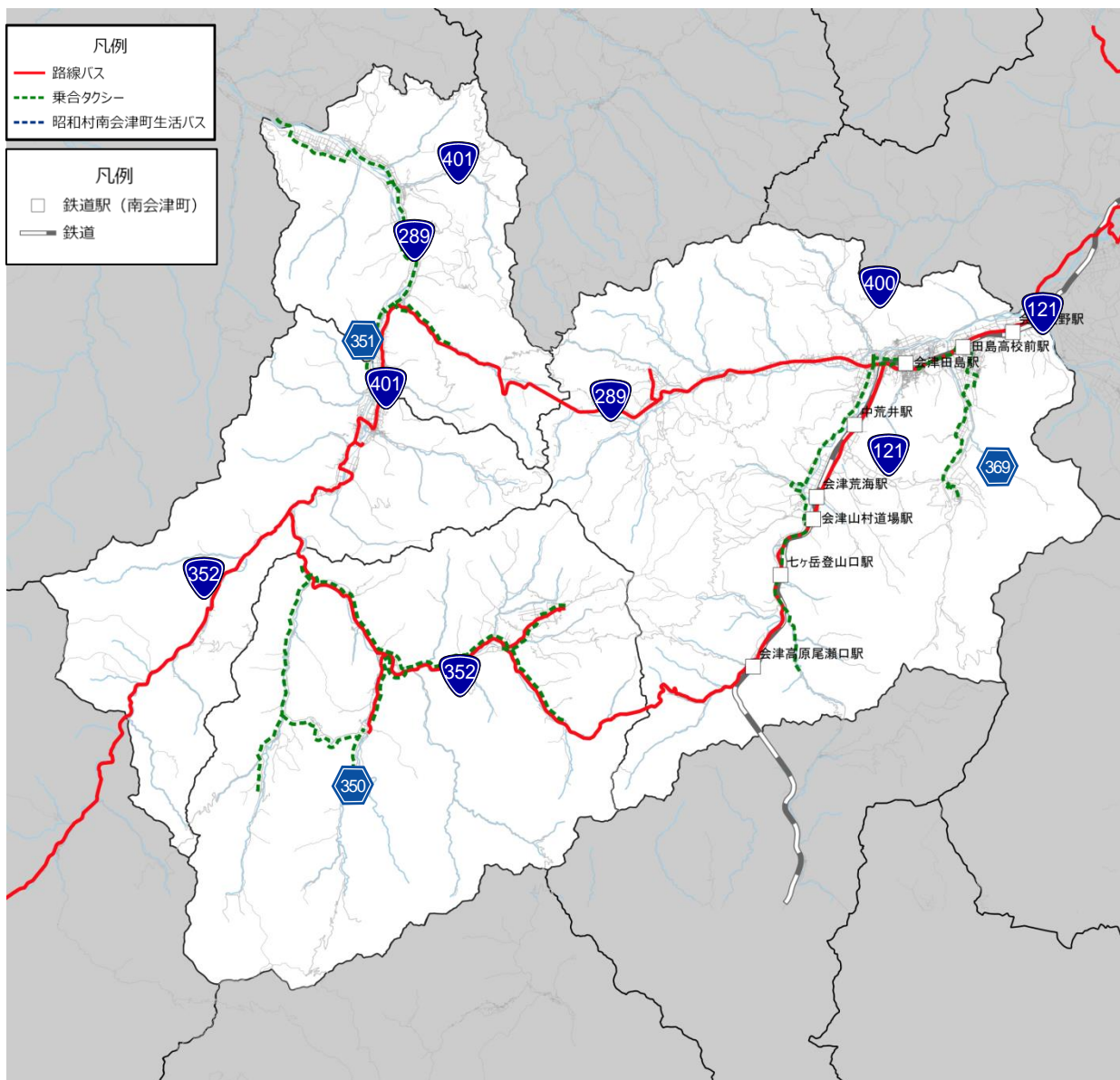


図 公共交通ネットワークの現状

(2) 公共交通のカバー状況

路線バスのバス停または鉄道駅へ徒歩でのアクセスが可能な公共交通の利便性が高いエリア（バス停から半径 300m 圏、乗合タクシー停留所から 300m 及び鉄道駅から半径 500m 圏）に居住している人口は、町全体の約 85% となっています。

表 バス停、鉄道駅へ徒歩でアクセス可能な人口

区分	圏域内		圏域外		町合計	
	人口(人)	割合	人口(人)	割合	人口(人)	割合
バスが利用しやすい圏域	8,423	52%	7,849	48%	16,272	100%
鉄道が利用しやすい圏域	7,363	45%	8,909	55%	16,272	100%
乗合タクシーが利用しやすい圏域	2,469	15%	13,803	85%	16,272	100%
バス+鉄道が利用しやすい圏域	11,417	70%	4,855	30%	16,272	100%
バス+鉄道+乗合タクシーが利用しやすい圏域	13,886	85%	2,386	15%	16,272	100%

資料：国勢調査(H27) ※人口は、GISデータを元に算出している為、国勢調査の町内人口数と一致しない場合がある

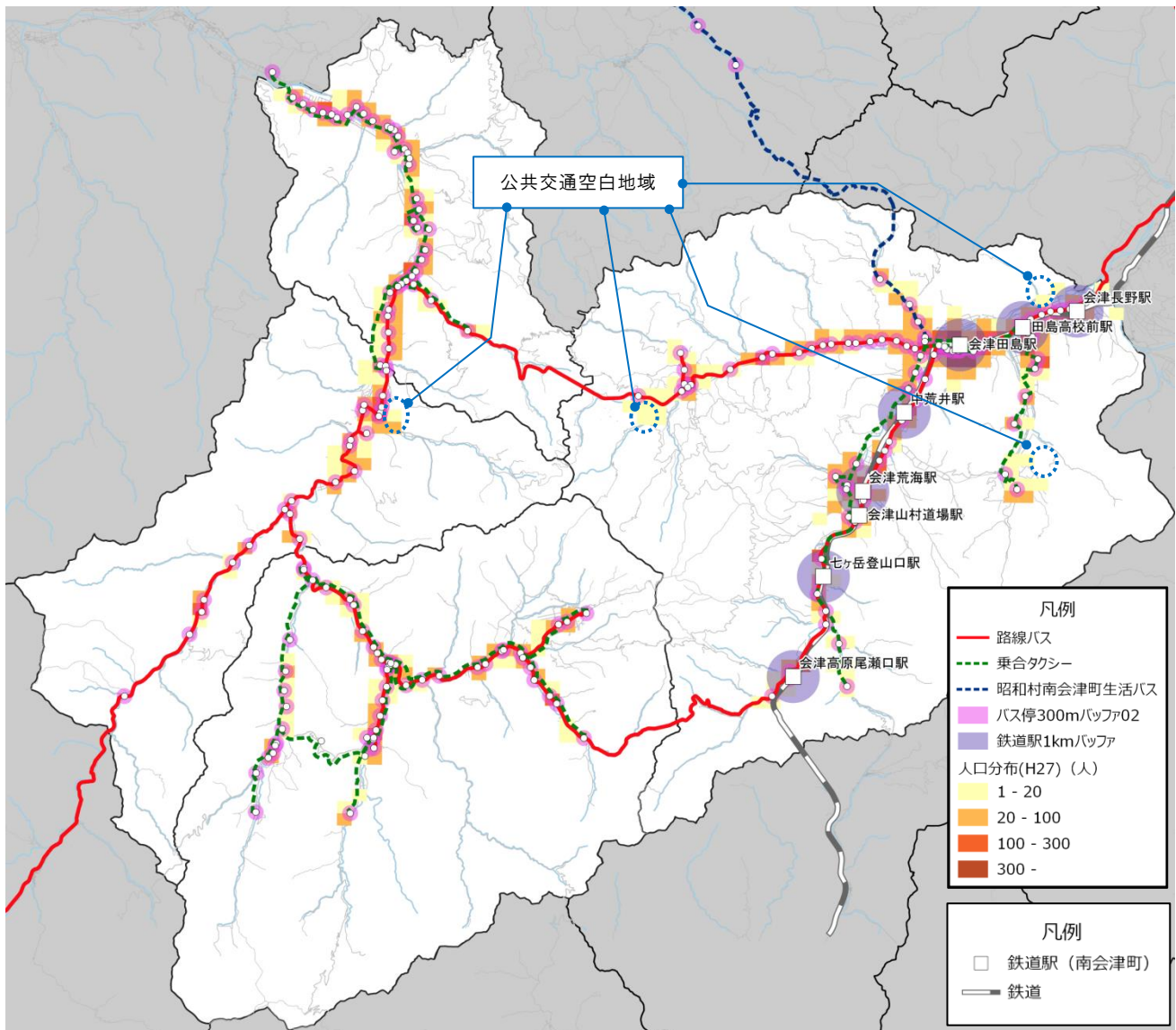


図 公共交通のカバー状況

出典：国勢調査

※メッシュデータは4次メッシュ (500m メッシュ) を使用

4-2 交通結節点の状況

町内の交通結節点の状況をみると、全ての結節点で待合環境が整備されていますが、駅前の広場の整備は会津田島駅のみ整備されています。

また、他公共交通との接続について、鉄道駅では会津田島駅が路線バス及び乗合タクシーと、会津高原尾瀬口駅が路線バスと接続されています。バス停留所では、山口営業所及び館岩観光案内所前が路線バスと乗合タクシーが接続されています。

表 交通結節点の状況

区分	施設名	乗り入れている交通			駅前広場の整理	待合所の設置
		鉄道	路線バス	乗合タクシー等		
鉄道駅	会津長野駅	・会津鉄道（会津線）	—	—	×	○
	田島高校前駅	・会津鉄道（会津線）	—	—	×	○
	会津田島駅	・会津鉄道（会津線）	・田島高校線 ・田島・桧枝岐線 ・田島・内川線 ・県立南会津病院線	・栗生沢乗合タクシー ・萩野・藤生乗合タクシー ・昭和村南会津町生活バス	○	○
	中荒井駅	・会津鉄道（会津線）	—	—	×	○
	会津荒海駅	・会津鉄道（会津線）	—	—	×	○
	会津山村道場駅	・会津鉄道（会津線）	—	—	×	○
	七ヶ岳登山口駅	・会津鉄道（会津線）	—	—	×	○
	会津高原尾瀬口駅	・会津鉄道（会津線） ・野岩鉄道（会津鬼怒川線）	・田島・桧枝岐線	—	○	○
停留所	山口営業所	—	・田島・内川線	・南郷地域乗合タクシー	—	○
	館岩観光案内所前	—	・田島・桧枝岐線	・館岩地域乗合タクシー	—	○
	内川	—	・田島・桧枝岐線 ・田島・内川線	—	—	○
公共施設	南会津町役場	—	—	—	—	—
	館岩総合支所	—	・田島・桧枝岐線	・館岩地域乗合タクシー	—	○
	伊南総合支所	—	—	—	—	—
	南郷総合支所	—	—	—	—	—

4-3 鉄道の運行・利用状況

(1) 運行状況

町内には、会津鉄道株式会社が運行する会津線と野岩鉄道株式会社が運行する会津鬼怒川線があります。会津長野駅、田島高校前駅、会津田島駅、中荒井駅、会津荒海駅、会津山村道場駅、七ツ岳登山口駅、会津高原尾瀬口駅の8駅があり田島地域内をつなぐ公共交通です。毎日上り18本、下り18本の合計36本が運行しております。

また、野岩鉄道株式会社が運行する会津鬼怒川線と東武鉄道株式会社が運行する東武鬼怒川線を乗り継いで、東京方面まで接続されており首都圏との移動も出来ます。

平成17(2005)年4月からは、JR会津若松駅～東武鬼怒川温泉駅間において快速列車「AIZUマウントエクスプレス」の直通運転が開始され、さらに土日にはJR喜多方駅までの直通運転が行われています。

平成29(2017)年4月からは、東武鉄道新型特急「リバティ会津」が会津田島駅まで乗り入れし、利便性が向上しました。

表 南会津町関連の鉄道概要

事業者	路線名	駅名	運行本数		有人駅	運賃(円)							
			上り	下り		会津長野駅	田島高校前駅	会津田島駅	中荒井駅	会津荒海駅	会津山村道場	七ツ岳登山口	会津高原尾瀬口駅
会津鉄道(株)	会津線	会津長野駅	15	14	—	—	200	270	310	410	520	620	730
		田島高校前駅	15	14	—	200	—	200	310	410	410	520	620
		会津田島駅	18 ※1	17	○	270	200	—	270	310	310	410	620
		中荒井駅	13	11		310	270	270	—	270	270	310	410
		会津荒海駅	13	12	—	410	310	310	270	—	200	270	310
		会津山村道場駅	13	12	—	520	410	310	270	200	—	200	310
		七ツ岳登山口駅	13	12	—	620	520	410	310	270	200	—	270
		会津高原尾瀬口駅	18 ※1	—	○	730	620	620	410	310	310	270	—
(株)鉄野道岩	会津鬼怒川線	会津高原尾瀬口駅	—	18	○	—	—	—	—	—	—	—	

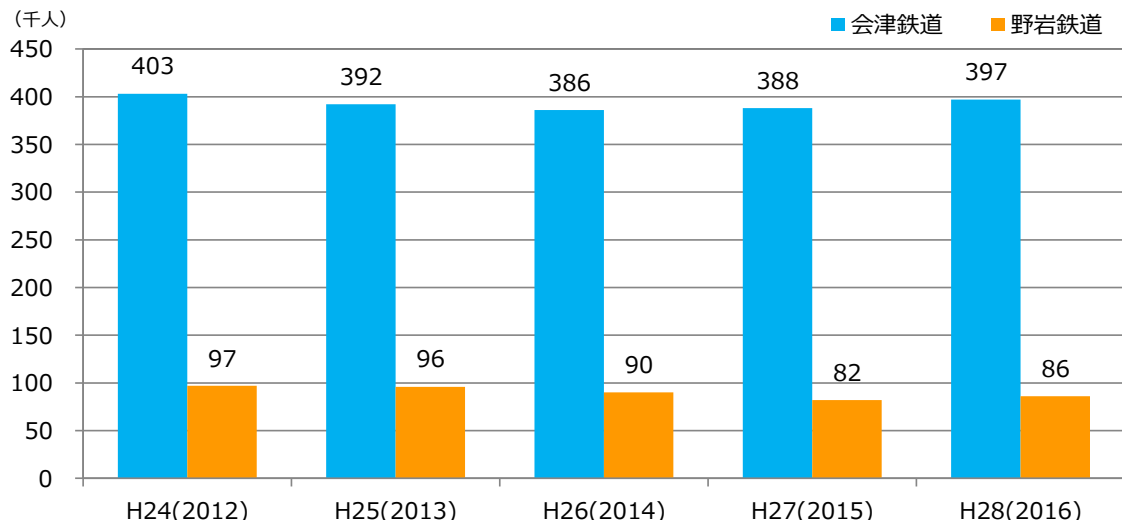
出典：会津鉄道 HP、野岩鉄道株式会社 HP

※1:上り 期間限定列車 湯めぐり号含む

(2) 利用状況

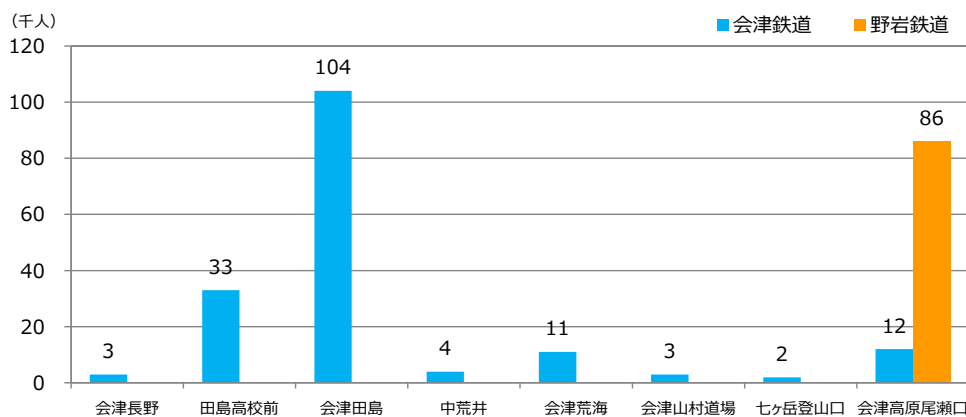
福島県統計年鑑によると、平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)までの平均乗車人員は年間約3万9千人となっています。

また、平成28年度(2016年度)の駅別の年間乗車人員をみると、会津田島駅は10万4千人と最も多く、七ヶ岳登山口は2千人と少ない状況です。また、野岩鉄道の会津高原尾瀬口駅の年間乗車人員は、8万6千人となっています。



出典：福島県統計年鑑

図 年度別乗車人員の推移



出典：福島県統計年鑑

図 駅別乗車人員(H28(2016))

表 駅別利用目的(H29(2017))

	会津長野駅 (N=7)	田島高校前駅 (N=13)	会津田島駅 (N=162)	中荒井駅 (N=6)	会津荒海駅 (N=13)	会津山村道場駅 (N=5)	七ヶ岳登山口 (N=3)	会津高原尾瀬口駅 (N=81)
通院	42.9%	38.5%	27.8%	33.3%	30.8%	20.0%	33.3%	9.9%
買い物	28.6%	46.2%	19.1%	83.3%	15.4%	20.0%	33.3%	8.6%
通勤	14.3%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
趣味の活動	28.6%	7.7%	29.0%	16.7%	30.8%	40.0%	0.0%	32.1%
温泉の入浴	0.0%	0.0%	8.0%	16.7%	7.7%	0.0%	0.0%	3.7%
役場や公民館 などの公共施設 の利用	28.6%	15.4%	3.1%	16.7%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	28.6%	15.4%	40.7%	0.0%	46.2%	20.0%	100.0%	61.7%
無回答	0.0%	7.7%	4.3%	0.0%	7.7%	20.0%	0.0%	3.7%
N	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：平成30年度町民アンケート調査

4-4 路線バスの運行・利用状況

(1) 運行状況

町内においては、会津乗合自動車株式会社が路線バスを運行しています。会津田島駅を中心として、南郷及び伊南地域方面を運行する「田島・内川線」と館岩地域を經由して尾瀬沼山峠まで運行する「田島・桧枝岐線」が走っています。また、下郷駅から県立南会津病院間を運行する「大内・小沼崎・枝松線」が走っています。

表 路線バスの運行概要(H30(2018).4.1現在)

路線名	運行経由			運行本数 (平日)		運行本数 (休日)		運行日	運賃 (最大)	
	起点	経由	終点	上り	下り	上り	下り			
地域間幹線系統	田島・内川線	会津田島駅	山口 営業所	内川	5	4	5	4	平日 土曜日	1,450 円
							4	3	日曜日 祝日	
	田島・桧枝岐線	会津田島駅	館岩観光 案内所	尾瀬沼山峠	4	3	4	3	全日	2,410 円
	田島・桧枝岐線 (湯ノ花経由)	会津田島駅	湯ノ花清 滝前	尾瀬沼山峠	1	2	1	2	全日	
	田島・桧枝岐線 (たかつえスキー場経由)	会津田島駅	たかつえ スキー場	尾瀬沼山峠	0	1	0	1	全日	
田島・桧枝岐線 (湯ノ花・たかつえスキー場 経由)	会津田島駅	湯ノ花 清滝前	桧枝岐 (中土合) 公園前	1	0	1	0	全日		
町単費	田島高校線	会津田島駅	東荒井	田島高校 入口	1	1	1	1	平日 土曜日	260 円
自主運行	県立南会津病院線	会津田島駅	合同庁舎前	県立南会 津病院	2	3	1	1	平日 土曜日	170 円
自主運行	大内・小沼崎・ 枝松線	会津田島駅	会津下郷 駅入口	枝松	2	2	—	—	平日	1,190 円

出典：会津乗合自動車株式会社資料

(2) 収支状況

平成 29 年度(2017 年度)の利用者数をみると、収支率は約 3 割以下となっています。また、地域間幹線系統の通常補助要件に含まれる輸送量 15 人を下回っています。

経常費用を一人あたりに換算すると、田島・内川線は 235 円/年、田島・桧枝岐線は 4,175 円/年、田島高校線は 3,880 円/年となっています。

「田島・内川線」と「田島・桧枝岐線」の地域間幹線系統は、被災地特例の要件緩和を受けていましたが、平成 28(2016)年以降は対象外になり、現在は激変緩和措置を適用しています。

表 路線バスの運行実績等(H29年度(2017年度))

路線名	輸送人員(人)	経常収入(千円)			経常費用(千円)	収支率(%)	乗車密度	輸送量	他市町村負担額(千円)	町負担額(千円)	
		合計	運送収入	営業外収入							
地域間幹線系統	田島・内川線	166,529	8,138	7,829	309	39,193	20.76	1.3	5.5	—	26,883
	田島・桧枝岐線	17,553	22,452	21,875	577	73,282	30.63	2.1	10.5	19,233	18,124
	田島・桧枝岐線 (湯ノ花経由)										
田島・桧枝岐線 (たかつえスキー場経由)											
町単費	田島高校線	133	33	30	3	516	6.45	0.2	0.1	—	483
自主運行	県立南会津病院線	52,488	556	537	19	2,714	20.48	0.5	1.7	0	0
(委託運行) 自主運行	大内・小沼崎・枝松線	12,878	1,508	1,481	27	3,816	39.51	1	2.2	1,635	0

出典：町提供資料

4-5 乗合タクシーの運行・利用状況

(1) 運行状況

町内の田島・館岩・南郷地域、伊南地域の一部で、タクシー事業者が乗合タクシーを定時停路線で運行し、路線バスに接続して広域移動が出来るように時刻を設定しています。

運営主体は南会津町、運行事業者は有限会社祇園タクシー、会津交通株式会社、田島タクシー有限公司、山口タクシーで平日（一部土曜日）に運行されています。

表 乗合タクシーの運行概要(平成30年度(2018年度)) 夏ダイヤ

系統	運営主体	運行形態	運行日	運行日数	運行本数 (本/日)		運賃	車両
					上り	下り		
荻野	祇園タクシー 会津交通 田島タクシー	定時定 路線型	月～ 金	244日	2本	2本	大人:300円～600円 75歳以上:200円～400円 小中学生:100円～200円 障がい者:100円～200円	ジャンボ 車両 1台
栗生沢	祇園タクシー 会津交通 田島タクシー		月～ 金	244日	2本	3本		ジャンボ 車両 1台
南郷地域	山口タクシー		月～ 土	278日	4本	5本	大人:300円 75歳以上:200円 小中学生:100円 障がい者:100円	ジャンボ 車両 1台
					3本 (土曜日)	2本 (土曜日)		
館岩地域	会津交通	月～ 金	244日	3路線 各2本			ジャンボ 車両 2台	

出典：町提供資料

(2) 収支状況

委託費を一人あたりに換算すると、平成 29 年度(2017 年度)では、897 円~7,239 円/年となっています。

表 乗合タクシーの運行実績等(H29年度(2017年度)現在)

系統	利用者数 (人/年)	利用者 収入 (千円/年)	運行経費(千円/年)		利用収支率 (%)	利用者一人当たりの 運行経費 (円)	1便当たりの 人数 (人)	利用者一人当たりの 委託費 (円)
			合計	委託費				
栗生沢	4,390	929	4,867	3,938	19.1%	1,109	3.6	897
萩野	2,510	580	5,535	4,955	10.5%	2,205	2.6	1,794
南郷地域	5,223	898	9,770	8,872	9.2%	1,871	2.1	1,699
館岩地域	1,909	333	14,152	13,819	2.4%	7,413	1.3	7,239
合計	14,032	2,740	34,324	31,584	8.0%	2,446	—	2,251

出典：町提供資料

4-6 スクールバス

人口減少に伴い、集団下校が難しい状況の中で、児童生徒の安全な登下校を支援するため、学校から2km以上離れた小学生及び中学生を対象にスクールバスを運行しています。また、田島地域から南会津高校までの通学手段の確保として、一般市民も利用できるスクールバスを運行しています。更に、館岩地域の高校生が田島高校までの通学手段の確保としてもスクールタクシーを運行しています。平成29年度(2017年度)の委託費の総額は125,982千円です。

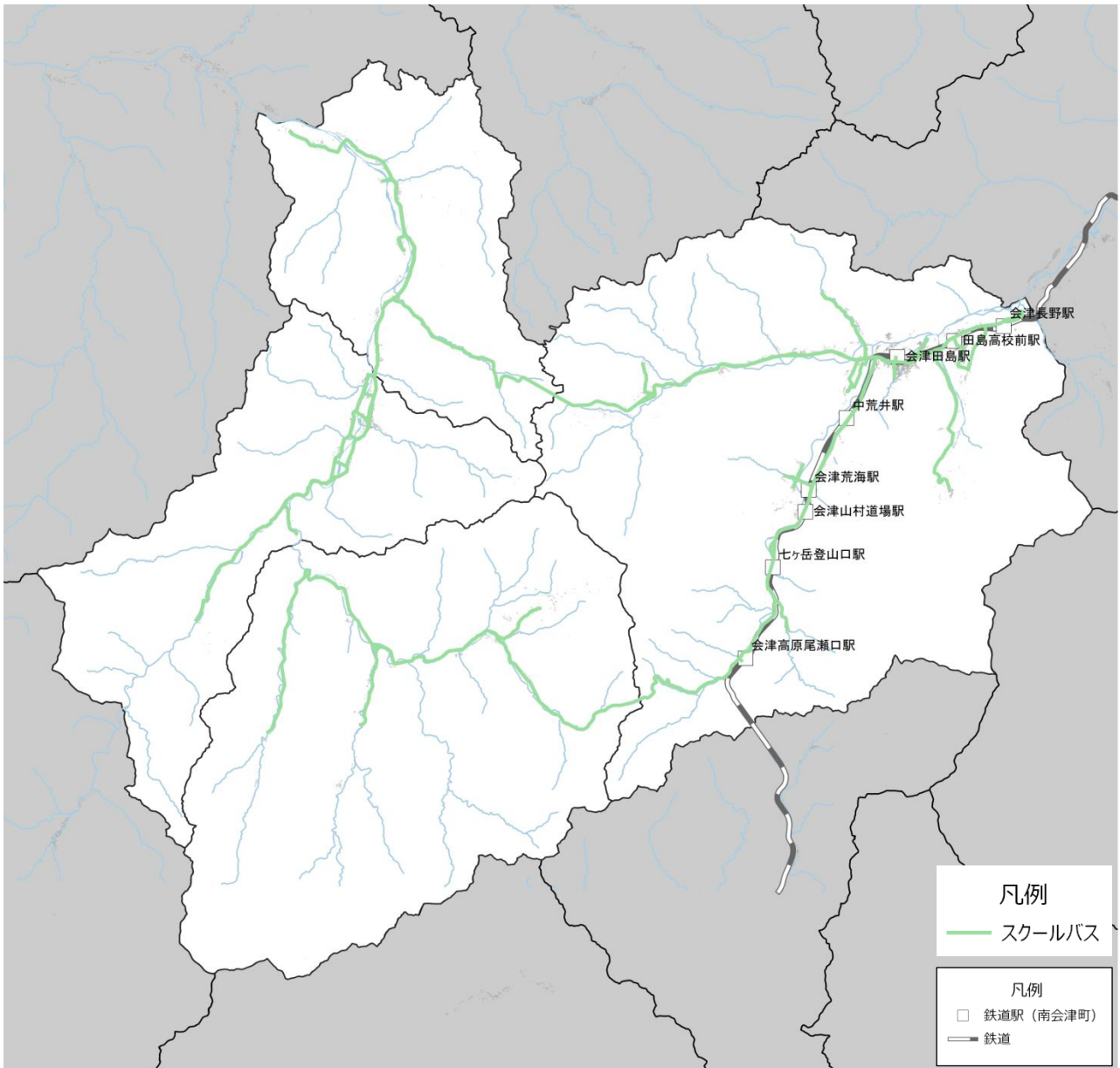
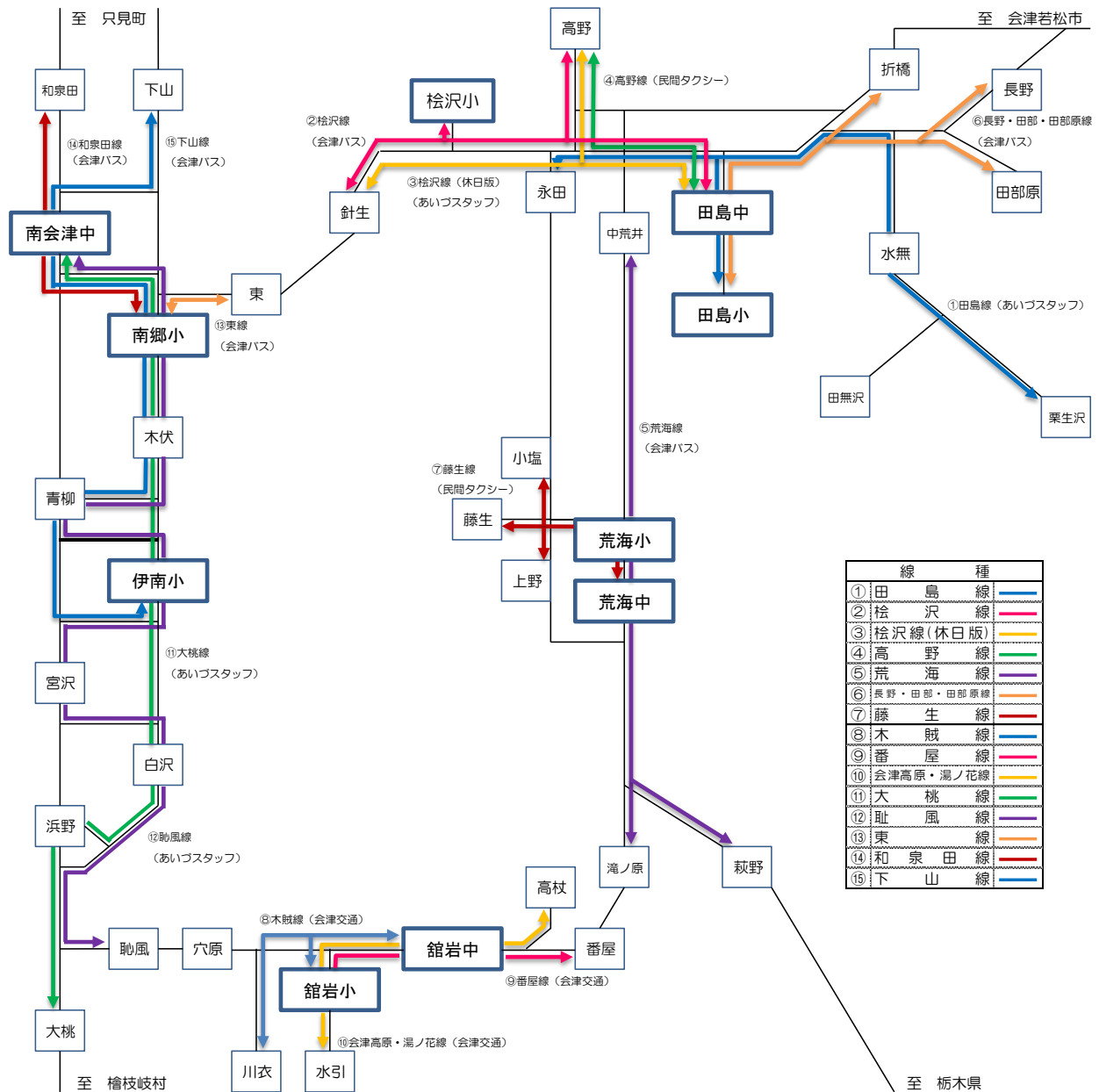


図 スクールバスの運行ルート

南会津町小中学校スクールバス運行状況



田島地域				館岩・伊南・南郷地域			
路線名	利用学校	形態	運行経路	路線名	利用学校	形態	運行経路
① 田島線	田島小・中	運行委託	栗生沢→学校→永田→学校	⑧ 木賊線	館岩小・中	委託	木賊→学校
② 桧沢線	桧沢小・田島中	委託	高野→学校、針生→学校	⑨ 番屋線	館岩小・中	委託	番屋→学校
③ 桧沢線(休日版)	田島中	運行委託	針生→高野→学校	⑩ 会津高原・湯ノ花線	館岩小・中	委託	会津高原→学校→水引→学校
④ 高野線	田島中	委託	高野→学校	⑪ 大桃線	伊南小・南会津中	運行委託	大桃→浜野→学校
⑤ 荒海線	荒海小・中	委託	滝原→学校→中荒井→学校	⑫ 耻風線	伊南小・南会津中	運行委託	恥風→学校
⑥ 長野・田部・田部原線	田島小・中	委託	長野→折橋→学校、田部→田部原→学校	⑬ 東線	南郷小	委託	東→学校
⑦ 藤生線	荒海小・中	委託	上野→藤生→小塩→学校	⑭ 和泉田線	南郷小・南会津中	委託	和泉田→学校
				⑮ 下山線	伊南小・南郷小・南会津中	委託	下山→学校→青柳→学校

表 スクールバスの運行状況(平成29年度(2017年度))(1/2)

路線	路線名	行 帰	運行経路	運行 形態	H29 委託費 (千円)	運行会社
田島地域 スクール バス	田島線	行 帰	栗生沢→田島小中、永田→田島小中 田島小中→栗生沢、田島小中→永田	運行 委託	3,797	あいづスタッ フ
	桧沢線	行 行 帰 帰	針生→静川→桧沢小→塩江→田島中 高野→塩江→桧沢小 桧沢小→針生、桧沢小→高野 田島中→針生	委託	22,140	会津バス
	高野線	行 帰	高野→田島中 田島中→高野	委託	2,030	会津交通 田島タクシー 祇園タクシー
	荒海線	行 行 帰	滝の下→会津高原駅→荒海小中 中荒井→荒海小中 荒海小中→中荒井、荒海小中→滝原	委託	16,002	会津バス
	長野・田部・ 田部原線 (冬期間)	行 行 帰	長野→折橋→田島小中 田部・田部原→田島小中 田島小中→折橋→長野→田部・田部原	委託	6,010	会津バス
	藤生線 (冬期間)	行 帰	上野→藤生→小塩→荒海小中 荒海小中→上野→藤生→小塩	委託	1,043	会津交通 田島タクシー 祇園タクシー

表 スクールバスの運行状況(平成29年度(2017年度))(2/2)

路線	路線名	行 帰	運行経路	運行 形態	H29 委託費 (千円)	運行会社
館岩地域 スクール バス	木賊線	行 帰	木賊→塩ノ原→館岩小→館岩中 館岩小→館岩中→塩ノ原→木賊	委託	38,718	会津交通
	番屋線	行	番屋→八総→館岩中→館岩小	委託		
	会津高原・湯 ノ花線	行	高杖原→館岩中→館岩小 湯ノ花→館岩小→	委託		
	湯ノ花線	帰	館岩小→館岩中→湯ノ花	委託		
	会津高原・番 屋線	帰	館岩小→館岩中→八総→高杖原→番屋	委託		
伊南地域 スクール バス	大桃線	行 帰	大桃→浜野→伊南小→南郷小→南会津中 南会津中→南郷小→浜野→大桃	運行 委託	6,968	あいづスタ ッフ
	耻風線	行 帰	耻風→小塩→伊南小→青柳→南会津中 南会津中→青柳→伊南小→小塩→耻風	運行 委託		
南郷地域 スクール バス	東線	行	東→(山口営業所)→南郷小	委託	21,420	会津バス
	和泉田線	行	和泉田→小野島→南会津中→南郷小	委託		
	下山線	行	下山→界→南会津中→南郷小→青柳→ 伊南小	委託		
	和泉田・下山 線	帰	南郷小→南会津中→小野島→和泉田→下 山	委託		
	東・片貝線	帰	南郷小→東→片貝	委託		
	界・和泉田線	帰	南会津中→界→下山→和泉田	委託		
田島高校 スクール タクシー	田島高校線	行 帰	湯ノ花→高杖→岩下→田島高校 田島高校→岩下→高杖→湯ノ花	委託	4,642	会津交通
南会津高 校スクー ルバス	南会津高校 線	行 行 帰 帰	荒海中→会津田島駅→永田橋前→ 旧桧沢中→旧針生小→東→南会津高校 南会津高校→東→永田橋前→旧針生小 →旧桧沢中→会津田島駅→荒海中	運行 委託	3,212	あいづスタ ッフ

備考：南会津高校スクールバスの車両は、日中帯に小中学校の課外活動にも活用している。

4-7 地域公共交通の現状・問題点

1. 鉄道

会津田島駅は主に通学利用、会津高原尾瀬口駅は主に観光利用の特徴がみられる。

会津線の乗車人員をみると、会津田島駅は会津線の利用が多く、会津高原尾瀬口駅は会津線の利用よりも観光利用を目的とした会津鬼怒川線の利用が多いことがわかります。

町民アンケート調査及び高校生アンケート調査によると、鉄道を利用する目的は通学での利用が多く、利用者のほとんどは下郷町や会津若松市等の町外に住んでいる方が通学時に利用しています。

2. 路線バス

輸送量が低く今後国の補助を受けられない可能性がある。

現在、田島・内川線及び田島・桧枝岐線は地域間幹線系統として、国庫補助と県単補助を活用していますが、国庫補助の許可を受けるには様々な適用要件があります。補助要件の一つ「1便あたり利用人数が15人以上」を下回っているため、今後補助を受けられなくなる可能性があります。

自主運行区間の今後のあり方が求められている。

現在、「会津田島駅」と「県立南会津病院」間及び「大内・小沼崎・枝松線」の町内運行区間が、会津乗合自動車株式会社の自主運行区間です。今後路線を維持するために、助成をする場合があります。結果として町の負担額が増加する可能性があります。

交通事業者の裁量で見直しや廃止がしやすいため、利用者が不便を感じる場合もあります。

一人あたりの経常費用が3,000円以上の路線もある。

一人あたりの経常費用をみると、運行ルートが長大なこともあり、田島・内川線は235円/年、田島・桧枝岐線は4,175円/年、田島高校線は3,880円/年となっています。

3. 乗合タクシー

路線バスとの接続を踏まえたダイヤを設定している。

路線バスと乗合タクシーの重複区間がありますが、路線バスが運行できない区間を乗合タクシーがカバーしています。また、時刻表をみると路線バスに接続できるように時間が組まれています。

地域によって一人あたりの委託費にばらつきがある。

乗合タクシーの利用状況及び収支状況を見ると、地域によって利用状況は異なり、一人あたりの委託費も897円～7,239円/年と大きな開きがあります。

地域によって運行路線数、系統数に違いがある。

乗合タクシーの運行ルートを見ると、田島地域で2路線、舘岩地域で3系統あります。伊南地域は乗合タクシーが運行していませんが、南郷地域乗合タクシーが伊南地域の「青柳」まで運行ルートを延伸しています。このように地域の現状に合わせてサービス水準に違いがあります。

路線バスやスクールバスとの重複区間が多くみられる。

舘岩、伊南、南郷地域では、公共施設及びバス停を中心に路線バスと接続されていますが、田島地域においては路線バスと乗合タクシーが重複する区間もみられます。各地域をまたぐ路線バスと地域内を細かく移動する乗合タクシーとの役割を分担する必要があります。

4. スクールバス

委託費が高く、今後の確保・維持のための見直しが求められる。

平成29年度(2017年度)のスクールバスの委託費をみると、田島地域で51,022千円、舘岩地域で38,718千円、伊南地域で6,968千円、南郷地域で21,420千円、高校生用のスクールバスで7,854千円と合計125,982千円以上の経費がかかっています。これは、町内の公共交通の委託費の中で最も高い金額です。

委託費が高く、今後の確保・維持のための見直しが求められる。

スクールバス、乗合タクシー及び路線バスは重複する区間が多く、スクールバスと乗合タクシーは同一運営会社に運行を委託しています。地域内を細かく移動する乗合タクシーと児童・生徒の通学の確保を担うスクールバスについて、委託費の見直しと一緒に役割を分担しつつ、一体的な運用方法を検討し効率的な運行を図る必要があります。

スクールバスは、時刻も運行日も柔軟かつ、きめ細やかに対応し、天候に応じて運行時刻を早めることも頻繁にあります。そうした状況から、他交通モードとの混乗化を実施する場合において、サービスの柔軟性にも留意が必要です。

4 - 8 調査の実施概要

(1) 町民アンケート調査

①調査時期：8月実施

②調査概要

・町民の移動実態の把握、現行の公共交通に対する町民の意向や見直しの検討などを把握するためアンケート調査を実施する。

【対象者】町内在住の18歳以上の町民2,000人

【配布枚数】2,000枚

【回収枚数】874枚

【回収率】43.7%

(2) 小中学校保護者アンケート

①調査時期：8～9月実施

②調査概要

・町内の小中学校に通学する児童・生徒の移動実態及び地域公共交通に対するニーズを把握する。

【対象者】町内小中学校の全学年の保護者850世帯

【配布枚数】850枚

【回収枚数】686枚

【回収率】80.7%

(3) 高校生アンケート

①調査時期：8～9月実施

②調査概要

・町内の高等学校に通学する生徒の移動実態及び地域公共交通に対するニーズを把握する。

【対象者】町内高等学校の全学年の高校生350人

【配布枚数】350枚

【回収枚数】315枚

【回収率】98.1%

(4) 利用実態調査

①調査時期：10月実施

②調査概要

・本町における町民バスの利用実態を収集するため、南会津町内の路線バス全便について、路線別・時間帯別・バス停別の乗降実態を把握する。また、利用実態を把握するためアンケート調査を実施した。

【対象者】路線バス利用者

【配布枚数】142枚

【回収枚数】79枚

【回収率】55.6%

(5) 交通事業者ヒアリング調査

①調査時期：8月実施

②調査概要

・近年の公共交通利用者の現状や実態、今後の地域公共交通に関する考えなどの聞き取り及び各種統計資料の収集を行い、地域公共交通を確保・維持するための課題を把握する。

【対象者】広域路線バス(会津乗合自動車)

乗合タクシー(祇園タクシー、田島タクシー、会津交通、山口タクシー)

(6) 庁内関係者ヒアリング調査

①調査時期：8月実施

②調査概要

・近年の公共交通利用者の現状や実態、今後の地域公共交通に関する考えなどの聞き取り及び各種統計資料の収集を行い、地域公共交通を確保・維持するための課題を把握する。

【対象者】建設課・学校教育課・教育委員会分室・商工観光課

総合支所(舘岩地域・南郷地域・伊南地域)

(7) デマンド交通実証実験

①調査時期：2～3月実施

②調査概要

・公共交通の利便性の向上に向け、今後の運行形態を検討するうえでの資料収集のためデマンド交通の実証実験を実施する。

【対象者】南会津町民

【運行方法】デマンドタクシー(定路線型)

【予約方法】予約先：祇園タクシー(乗合タクシー代表)

予約時間：午前の便については前日の午後5時まで

午後の便については当日の午前中まで

【運行本数】栗生沢乗合タクシー：栗生沢発～県立南会津病院行 1本増

県立南会津病院発～会津田島駅行 1本増

萩野・藤生乗合タクシー：変更なし

【結果】利用者数

	H28	H29	H30	H28 対比	H29 対比
栗生沢乗合タクシー	382人	419人	285人	74.6%	68.0%
萩野・藤生乗合タクシー	190人	199人	152人	80.0%	76.4%

4-9 公共交通に対するニーズ・問題点

町民・利用者などへの意向調査結果から、南会津町における公共交通に対するニーズ・問題点を整理します。

1. 路線バスへのニーズ・問題点

(1) 県立南会津病院への通院利用が多い

- 県立南会津病院へ通院する場合の移動手段として公共交通の中では路線バスが最も多く割合を占めています。
- 利用実態調査においては各地域から乗車し県立南会津病院で降車する動きが見られます。
- 県立南会津病院への移動手段の確保・維持は引き続き需要が高いことがうかがえます。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・会津田島駅周辺について、国道 289 号の沿線には、きむらクリニックやダイユーエイト田島店が立地しており、平成 30 年 8 月にはリオン・ドールが新店舗を開店する予定であることから、国道 289 号を経由するルートも考えられる。(交通事業者)
- ・ただし、現行ルートで国道 121 号沿いの西町や合同庁舎前は利用が多いため、外すことはできない。(交通事業者)

出典：平成 30 年度関係者ヒアリング調査

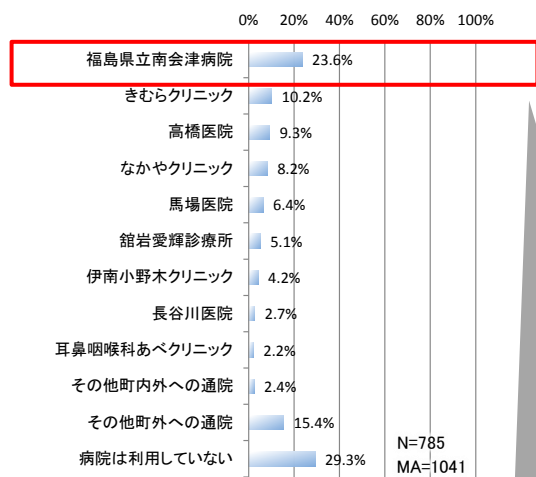


図 主な通院先

通院先として、県立南会津病院は高い割合を占め、公共交通の移動手段の中では路線バスが最も多い。

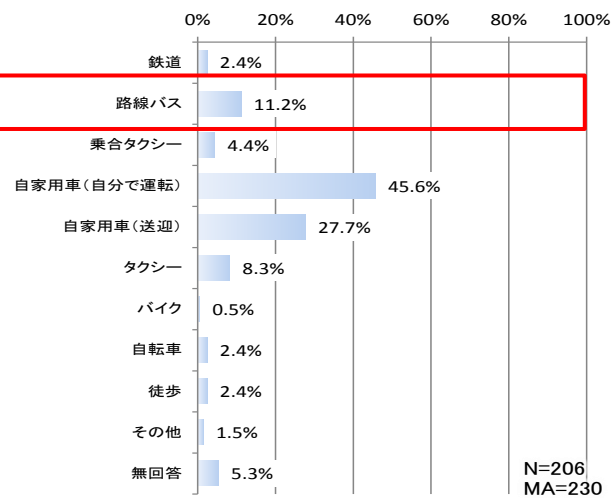


図 福島県立南会津病院の通院時の移動手段

出典：平成 30 年度町民アンケート調査

(2) 運行本数及び運行時間帯に対する不満がある

- 1日に運行する本数及び運行時間について、買い物、通院、通学の利用実態と運行時間が合わず、運行本数及び運行時間について見直しが求められています。

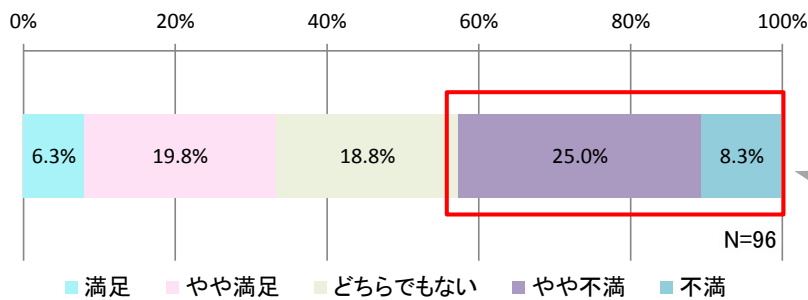
<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・バスの運行時間を検討してほしい。例として、朝と夕方の時間の検討と回数を検討してほしい。(田島地域 女性)
- ・バスの本数がどうしても少ないので自家用車になってしまう。(伊南地域 女性)
- ・会津若松行電車と路線バスの連絡が数分の差で、次の電車発車まで待ち時間が長い。また、田島駅と田島内川線の路線バスの連絡が悪く困っています。連結してもらいたいです。(南郷地域 女性)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査、平成30年度町民アンケート調査

表 路線バスへの評価

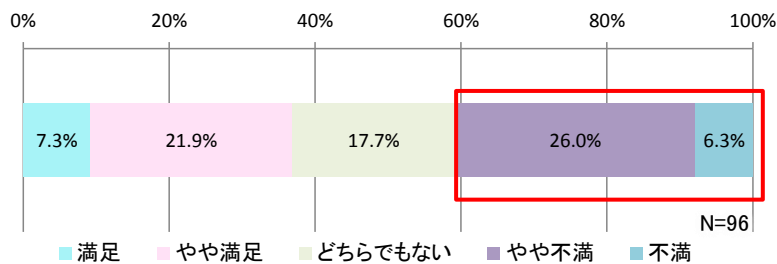
	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	総数	評点
運行ルート	21	19	22	13	3	78	0.5
運行本数	6	19	18	24	8	75	-0.1
運行時間帯	7	21	17	25	6	76	-0.0
時間通り到着	28	28	15	2	0	73	1.1
車両乗り降り	33	24	16	3	0	76	1.1
バス待環境	20	23	25	10	1	79	0.6
バス運賃	14	22	22	12	6	76	0.3



路線バスの満足度を加重平均すると「運行本数」「運行時間帯」に不満を感じている。

路線バスを利用すると回答した人のうち、「やや不満」「不満」を合わせると33.3%が運行本数に不満を感じている。

図 路線バスへの満足度(運行本数)



路線バスを利用すると回答した人のうち、「やや不満」「不満」を合わせると32.3%が運行時間帯に不満を感じている。

図 路線バスへの満足度(運行時間帯)

出典：平成30年度町民アンケート調査

(3) 高い運賃に対する対応が求められている

- 運行経費について、路線バスの不満点に対するアンケート結果によると運賃が高いと感じており、見直しが求められています。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・一律運賃は現実的ではないが、上限運賃の設定などは導入可能性の検討の余地がある。(交通事業者)
- ・現在あまり利用していないので特にありませんが、あえて言うなら不便・運賃が高いと思う。(田島地域 男性)

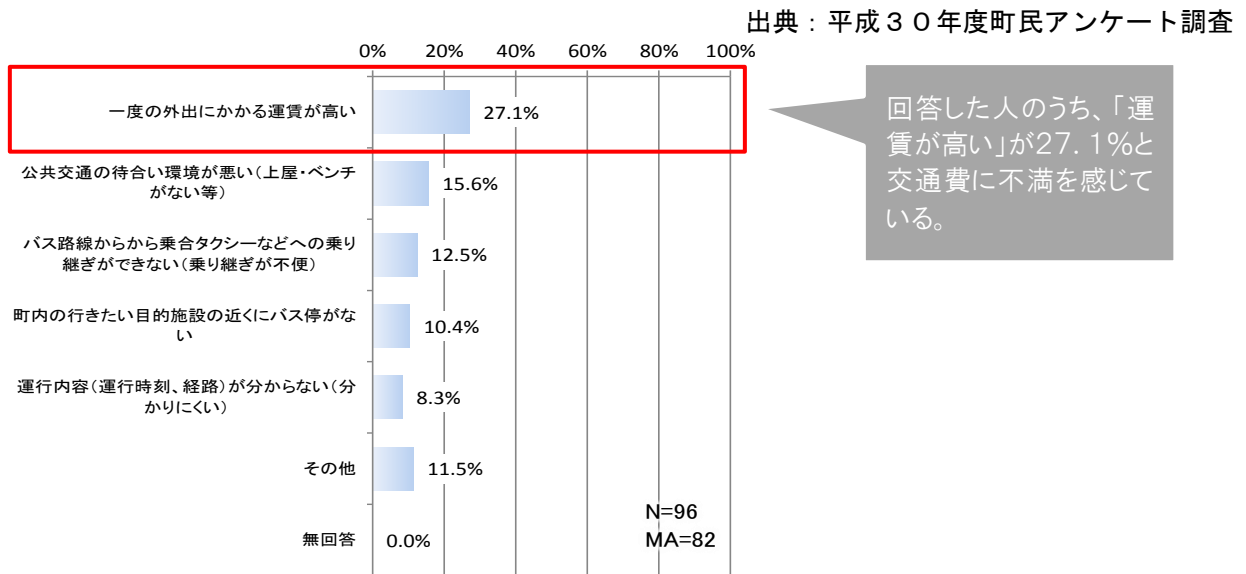


図 路線バスへの不満点

出典：平成30年度町民アンケート調査

(4) 冬期の運行対策が求められている

- 町内をまたがる道路は4つしかなく、迂回ルートが少ないことに加え、館岩・伊南・南郷地域は特別豪雪地帯に指定されているように冬期は積雪の影響から遅延や運休することもあります。定時性を確保するためにも冬期における運行対策が求められています。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・夏期は問題ないが、冬期は除雪が間に合わないため運行できないことがある。運休となった場合には、町に連絡して防災無線を活用して全戸へアナウンスしている。(交通事業者)
- ・田島地域と南郷地域及び館岩地域を結ぶ道路が冬期に雪の影響で道路が一時通行止となることがある。(庁内関係者)
- ・今は自家用車を運転していますが将来は公共交通を利用すると思う。私達の地区は12月～3月までバスが運休になることもあります。冬こそバスの運行が必要です。1年中を通して運行してほしいです。(田島地域 女性)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査、平成30年度町民アンケート調査

2. 乗合タクシーの問題点

(1) 乗合タクシーで乗り切れない地区(田部原住宅)への対応が求められている

- 人口密度が高い居住地域に現在の運行ルートではカバーできない箇所があります。現在の人口の集積状況を踏まえた運行ルート及び交通モードを検討する必要があります。

<ヒアリング対象者の主な意見>

- ・栗生沢乗合タクシーは田部原住宅での利用が多く、9:30 発はジャンボタクシー1 台では乗り切れず、増便対応している。(交通事業者)
- ・いつものように家の前から乗車できるのか?との問い合わせが多かった。(田部・田部原・藤生・永田・琵琶の影地区)(デマンド交通実証実験運行事業者)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

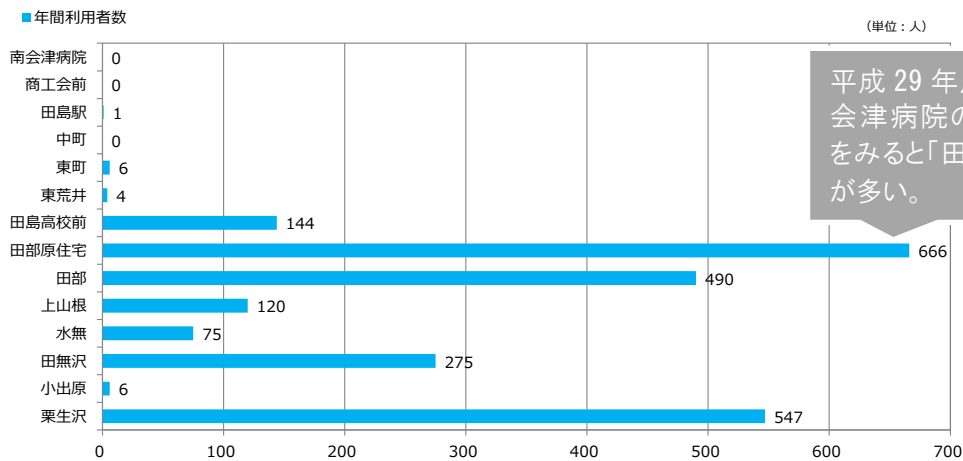


図 栗生沢乗合タクシー停留所別年間乗車人数

出典：町提供資料

(2) 回送便の実走が求められている

- 会津田島駅周辺について、国道289号は拡幅工事中のため運行ルートの変更が予想され、利便性向上と路線の維持が求められています。

<ヒアリング対象者の主な意見>

- ・栗生沢において、11:30 発の後が回送になっているが、実走して欲しいと要望が挙がっている。(交通事業者)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

表 栗生沢乗合タクシーの運行時刻

南会津病院 行き	栗生沢 行き
7:30	11:30
9:30	14:00

11:30 便から14:30 の便までが回送になっているため、この時間を実走して欲しいというニーズがある。

(3) 会津田島駅周辺運行ルートの見直しが今後求められる

- 会津田島駅周辺について、国道 289 号は拡幅工事中であり、完了後には運行ルートの見直しが必要です。
- 南郷と伊南地域を結ぶ乗合タクシーと路線バスの「田島・内川線」の運行ルートをみると、「青柳」「山口」間及び「東」「山口」間の一部が重複しています。これらについては乗合タクシーと路線バスの利用状況と運行経費を踏まえつつ双方の運行方法を見直す必要があります。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・会津田島駅周辺について、国道 289 号の沿線には、きむらクリニックやダイユーエイト田島店が立地しており、平成 30 年 8 月にはリオン・ドールが開店する予定であることから、会津田島駅周辺の運行ルートについて利用者から要望が挙がると予想される。(交通事業者)
- ・利用の少ない山口～内川区間は利用者数が少ない上に、近くを乗合タクシーが運行しているため、路線バスの代替手段として乗合タクシーを活用出来ないか検討したい。(交通事業者)
- ・「小野木クリニック」まで延伸して欲しいと要望が挙がっているが、路線バスが運行しているため、延伸が難しい(庁内関係者)
- ・乗合タクシーの経路をダイユーエイトのある宮本神社の道路にしてほしい。(田島地域 女性)
- ・南郷地区の乗合タクシーと只見町の雪んこタクシーの乗り継ぎを只見町と会議してつないでほしい。用事があっても行けないので。(南郷地域 女性)

出典：平成 30 年度関係者ヒアリング調査

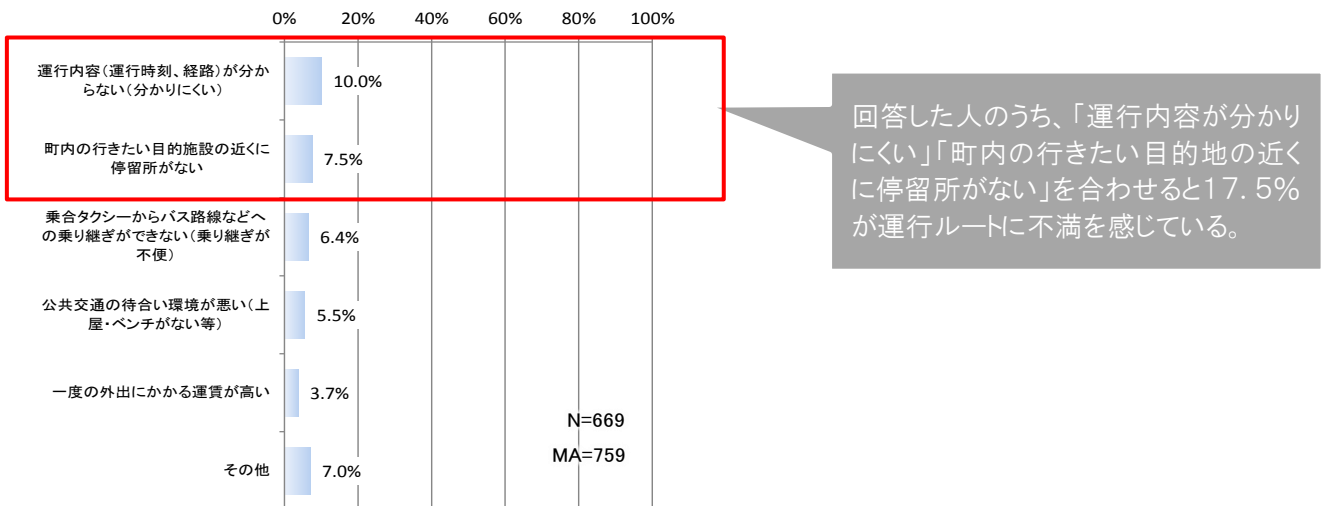


図 路線バスへの不満点

出典：平成 30 年度町民アンケート調査

(4) 路線バスとの接続による移動が引き続き求められる

- 乗合タクシーは路線バスで運行することが難しい集落を中心に運行している公共交通機関であることから、地域をまたいで移動する利用者のためにも路線バスとの接続を踏まえた運行ダイヤ及び運行ルートの設定が引き続き求められます。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・会津バスが時刻表を改定したタイミングでダイヤ再編を検討します。主に、路線バスへ接続する事を念頭にダイヤを編成します。(庁内関係者)
- ・再編を検討する場合は、路線バスと乗合タクシーの乗継を踏まえて検討を進めて欲しい。(庁内関係者)

出典：平成 30 年度関係者ヒアリング調査

(5) 冬期において運行が難しい区間がある

- 館岩・伊南・南郷地域は特別豪雪地帯に指定されているように冬期は積雪の影響から運行が厳しい場合もあります。

<ヒアリング対象者の主な意見>

- ・ 夏期は問題ないが、冬期は除雪が間に合わないため運行できないことがある。運休となった場合には、町に連絡して防災無線を活用して全戸へアナウンスしている。(交通事業者)
- ・ 田島地域と南郷地域及び館岩地域を結ぶ道路が冬期に雪の影響で道路が一時通行止となることがある。(庁内関係者)
- ・ 雪の影響を踏まえ、夏タイヤと冬タイヤの2種類がある。(交通事業者)
- ・ 南郷乗合タクシーにおける青柳から大橋間は冬期の運行が難しい。(交通事業者)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

(6) 福祉分野の支援が必要な利用者も多く、福祉分野への支援のつながりが求められる

- 利用者の中には、現行の車両では対応が難しい方もおり、対応が求められています。

<ヒアリング対象者の主な意見>

- ・ 利用者の多くは高齢者のため、乗車時にドライバーが介添えしている。また、車両にステップを設置した。(交通事業者)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

(7) 利用方法が浸透していない

- 定時定路線で運行する乗合タクシーですが、利用者低下に伴い降車時はフリー乗降を採用しています。これにより、降車時は好きな場所で降車出来ますが、運行事業者からみると停車が難しい場所での降車や、降車回数が予測出来ないことによる遅延も発生します。安全で使いやすいものにするため利用上の注意を周知する等の対応が求められています。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・ 本来、利用者の乗降場所は停留所となっているが、実際は違う。乗車する場合は、利用者が手を挙げれば停留所以外でも乗車が可能。降車の場合は、利用者が乗降場所を運転手に伝え、降車している。(交通事業者)
- ・ 商工会の近くにヨークベニマルがある。入り口が複数あるため、何箇所も小まめに降車せざるを得ない状況になっている。(交通事業者)
- ・ 乗合タクシーについての詳細を知らないので知る機会がほしい(チラシ・回覧等で)。(伊南地域 女性)
- ・ 通院のため乗車予約は帰宅時の乗車時間がわからず予約できない人や予約していても乗車できない人もいた。(デマンド交通実証実験利用者)
- ・ 年配の人は電話をかけること自体が面倒のようです。頼んでかけるのも気の毒という人もいた。(デマンド交通実証実験利用者)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

3. 鉄道の問題点

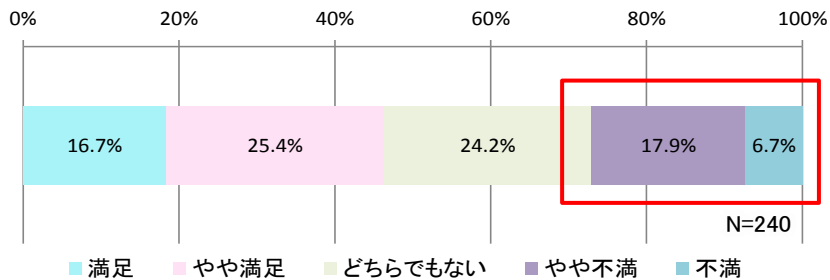
(1) 運行本数や運行時刻の見直しが求められている

- 鉄道の改善要望として、運行本数及び運行時間について不便を感じている人が多く、特に高校生からは見直しが求められています。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- 電車の本数が少ないから不便。1本逃すと1時間待たないといけないのも不便。(高校生)
- テスト期間など早い時間に帰宅するときなど無人駅に止まらない電車があり、その駅で降りる人が何時間も待っている。(高校生)
- 夏休みや冬休みなどにバスを午前と午後の1本ずつ出してほしい。(高校生)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査



図：鉄道への満足度(運行本数)

鉄道の満足度(運行本数)を回答した人のうち、「やや不満」「不満」を合わせると24.6%が運行本数に不満を感じている。

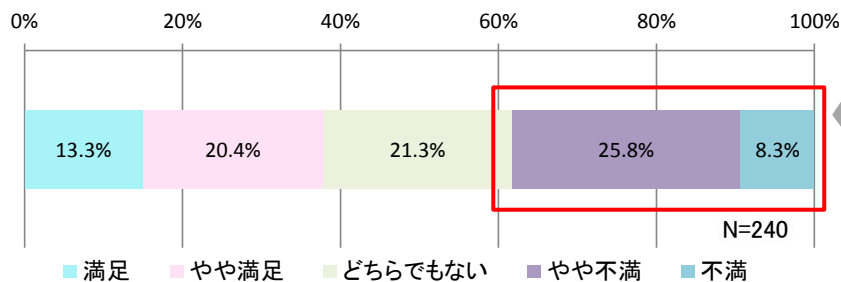


図 鉄道への満足度(運行時間帯)

鉄道の満足度(運行時間帯)を回答した人のうち、「やや不満」「不満」を合わせると34.1%が運行時間に不満を感じている。

出典：平成30年度町民アンケート調査

表 高校生が求める今後必要なサービス

今後必要となるサービス	総合順位	合計ポイント	評点
鉄道の運行本数や運行時刻を見直す	1	290	0.433
通学時間帯において、路線バスに生徒も利用できる交通サービス	2	187	0.280
路線バスの運行本数や運行時刻を見直す	3	174	0.260
見やすい時刻表・路線図の設置など、わかりやすい乗り場への改善	4	159	0.238
通学時間帯において、スクールバスに一般の利用者も利用できる交通サービス	5	140	0.209
鉄道と路線バス等の両方で利用できる、通学定期券の発行	6	101	0.151
定期的な見回りや、ベンチや待合スペースを設置するなど、待合環境の改善	7	99	0.148
鉄道と路線バス等の乗り継ぎをスムーズにできるような、運行ダイヤの調整	8	63	0.094
乗合タクシーの運行本数や運行時刻を見直す	9	62	0.093
鉄道・路線バス等の乗り継ぎ案内や時刻表等、一体的な情報提供の実施	10	57	0.085

●加重平均法により、施策の満足度を整理しました。加重平均の求め方は以下の通りです。

【加重平均の算出】

$$(A \times 3 + B \times 2 + C \times 1)$$

(無回答を除く回答総数)

A : 第1位(+3ポイント)

B : 第2位(+2ポイント)

C : 第3位(+1ポイント)

出典：平成30年度高校生アンケート調査

4. スクールバスの問題点

(1) 乗合タクシー等との混乗化に関する検討が求められている

- 運行本数、運行系統が数種類あり、町内全域で運行しているため、運行経費は膨大です。今後、人口減少に伴い利用者が減少していくことに加え、児童生徒の自宅が点在し運行ルートが長大になることが予想されます。今後も継続して維持するための取り組みが求められます。

<ヒアリング対象者の主な意見>

- ・混乗化を進める場合、教育側としては学校及び保護者での了承が必要となってくる。(庁内関係者)
- ・中学生は土日の部活動の時間帯においてもスクールバスを運行しているため、混乗化を進める場合、その代替手段となる交通機関が必要になる。(庁内関係者)
- ・混乗化を進める場合、料金についても検討して欲しい。(庁内関係者)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

(2) 冬期間における通学路の確保が求められている

- 冬期間の通学時は、除雪が間に合わない道路及び歩道を通学する場合があるため、児童生徒の安全の確保が難しくなっています。また、冬期間において、スクールバスの利用が必要な児童生徒に対する運行ルート及び時間帯について検討する必要があります。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・冬休み・春休みの部活動時に、田部原方面のスクールバスを出してほしい。親が仕事をしているため、送迎ができない。なんとかしてほしい。(保護者)
- ・冬期スクールバス路線を増やすよう検討頂きたい。(保護者)
- ・中学生になった時、冬はバスが出ないと不便だとは思いますが。(保護者)
- ・冬は雪のため、バスでの送迎が必要なので維持してもらいたい。高校生も冬、利用できると助かる(お金を支払ってもいいので)。それか、乗合タクシーに学生の乗れる時間を設定してほしい。(保護者)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

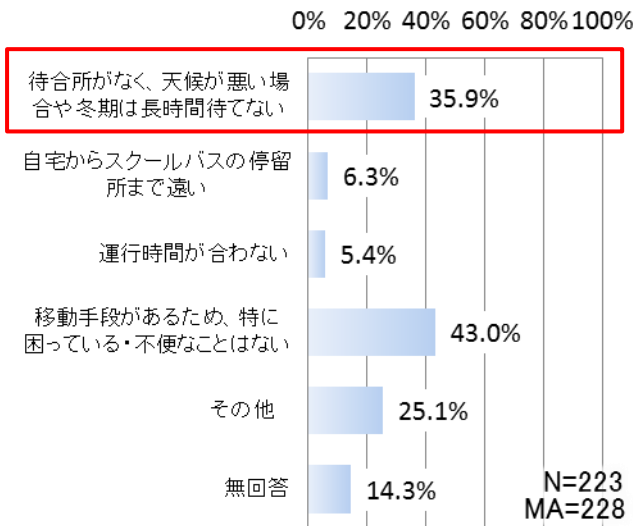


図 スクールバスで困っていること
(小学生)

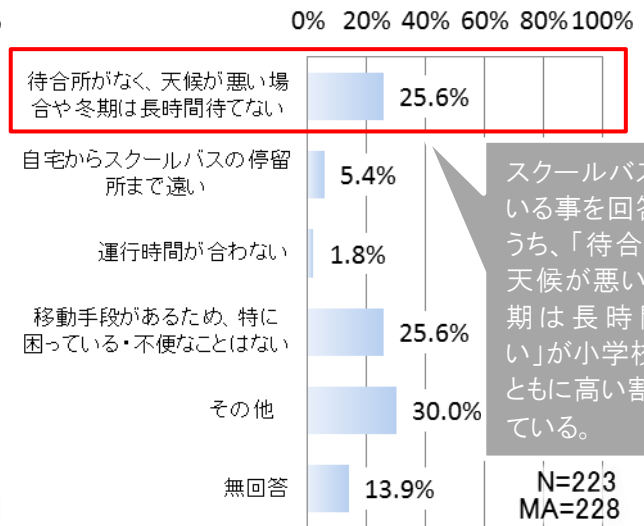


図 スクールバスで困っていること
(中学生)

スクールバスで困っている事を回答した人のうち、「待合所がなく、天候が悪い場合や冬期は長時間待てない」が小学校、中学校ともに高い割合を占めている。

出典：平成30年度町民アンケート調査

5. 公共交通全般に関して

(1) 公共交通の維持が求められている

- 現在、自分で運転する人も運転免許証自主返納後は、公共交通に頼らざるを得ない状況にあることから、公共交通の維持が求められています。

<アンケート回答者及びヒアリング対象者の主な意見>

- ・財政負担は大変だけれど、高齢化がますます進むので現状の公共交通は維持してほしいです。(田島地域 女性)
- ・現在自家用車を運転できるが、将来は公共交通を利用する事になると思うので、維持してもらいたい。(館岩地域 男性)
- ・高齢化が進んでひとり暮らしの人も増えてくる中で、公共交通というか地域密着の交通手段は必要だと思います。(田島地域 女性)

出典：平成30年度関係者ヒアリング調査

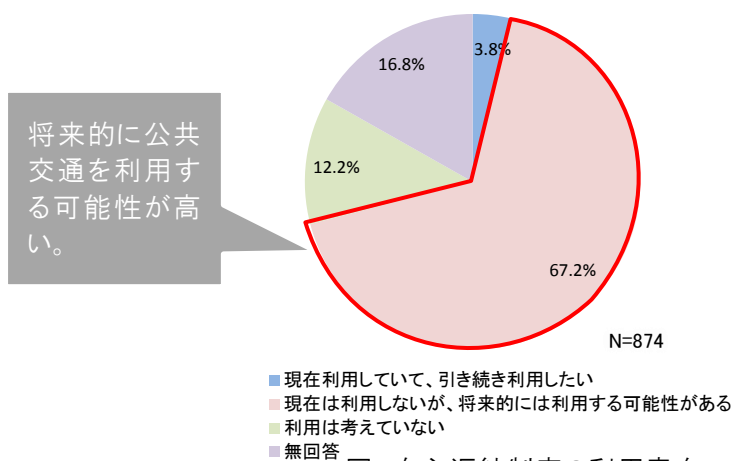


図 自主返納制度の利用意向

出典：平成30年度町民アンケート調査

5. 公共交通の課題の整理

町の目指す方向性や地域及び公共交通の現状を踏まえると、持続可能な公共交通網を実現する上で、大きく4つの公共交通を取り巻く課題が挙げられます。

【上位・関連計画等における公共交通に求められる役割】

総合振興計画における町の将来像の実現に向けて、公共交通の充実と各地域に点在する地域資源をつなぐための基幹道路の整備や公共交通体系の整備が求められている。

都市計画区域マスタープランにある、効率的で利便性の高い公共交通体系が求められている。

観光客が町内を周遊するための二次交通整備が求められている。

利用者の利便性確保のため、ユニバーサルデザインの促進が求められている。

交通不便地域の解消及び接続の強化が求められている。

【地域特性の現状・問題点】

人口減少に伴い、公共交通の確保・維持が難しくなる。

高齢化率の増加に伴い、交通弱者に対する公共交通の役割は高まる。

観光資源を周遊する二次交通の維持・確保が求められている。

地域内、田島地域及び町外へと段階的に移動する特性がある。

町外へ通学する高校生及び通勤者に対する円滑な広域移動が求められている。

【地域公共交通の現状・問題点】

会津線

会津田島駅は主に通学利用、会津高原尾瀬口は主に観光利用の特徴がみられる。

路線バス

輸送量が低く今後国の補助を受けられない可能性がある。

自主運行区間の今後の在り方が求められている。

一人あたりの経常費用が3,000円以上の路線もある。

乗合タクシー

路線バスとの接続を踏まえたダイヤを設定している。

地域によって一人あたりの委託費にばらつきがある。

地域によって運行路線数、系統数に違いがある。

路線バスやスクールバスとの重複区間が多くみられる。

スクールバス

委託費が高く、今後の確保・維持のための見直しが求められる。

乗合タクシーや路線バスとの役割分担が求められる。

【各種調査結果からみる公共交通に対するニーズ】

県立南会津病院への通院利用が多い。

乗合タクシーで乗り切れない地区への対応が求められている。

利用方法が浸透していない

福祉分野の支援が必要な利用者も多く、福祉分野への支援のつながりが求められる。

公共交通を取り巻く課題の抽出

①町の将来像を見据えた公共交通ネットワーク（路線網と拠点）が必要

- ・公共交通サービスの維持・向上が必要。
- ・乗り継ぎが発生する交通結節点やバス停等の設定が必要。
- ・町内の公共交通を組み合わせ、交通空白地域の解消に向けた取組が必要。
- ・ユニバーサルデザインの促進の取組が必要。

②広域移動及び地域間（町内）の移動を支える公共交通ネットワークが必要

- ・町の中心である会津田島駅周辺にアクセスできる公共交通ネットワークの検討が必要。
- ・会津圏域の中心市である会津若松市などの隣接自治体にある広域都市機能（病院・商業施設など）にアクセスできる公共交通ネットワークの検討が必要。
- ・通学や買い物で訪れる昭和村、下郷町、檜枝岐村、只見町との円滑な接続が必要。
- ・南郷、伊南地域を一体的に捉え、日常生活において双方の地域にアクセスできるネットワークの検討が必要。
- ・田島・舘岩・伊南・南郷の4地域をつなぐ公共交通ネットワーク・拠点の形成、維持が必要。
- ・鉄道などによる来訪者の移動手段確保が必要。

③利用実態や移動ニーズへの対応が必要

- ・車を運転しない・できない高齢者や児童生徒・高校生などの交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要。
- ・利用の見込める施設・区間のサービス向上が必要（人口密集地区、公共施設、病院及び会津田島駅周辺の商業施設の経由、鉄道との連携・役割分担など）。
- ・利用の少ない路線・区間について、運行効率化に向けた運行形態や運行方法などの検討が必要。
- ・年間を通して安全でかつ快適な運行ルート・ダイヤが必要。

④持続可能な公共交通事業の確保・維持が必要

- ・将来的に町民の移動手段を確保・維持していくために、交通モード間の重複・競合を避け、地域（町内）の公共交通（路線、交通事業者）を守り育てていくことが必要。
- ・将来的に町民の移動手段を確保・維持していくために、広域路線バスの負担軽減と、利用率の多い区間へのサービス拡充により、広域の公共交通を守り育てていくことが必要。
- ・公共交通の効果的な情報発信及び普及啓発活動や、公共交通を利用すると買い物・飲食・観光などでお得になるような仕組みづくりが必要（商店街との連携強化など）。
- ・安全・快適かつ分かりやすい環境整備が必要。

方向性① 多様な交通モードによる役割の棲み分け（階層化）と連携（交通拠点での接続）

広域交通（町内と隣接する市町村を結ぶ交通）

- **鉄道（会津鉄道）**：町内の鉄道駅から町外への移動手段及び町外から町内への移動手段
- **路線バス（枝松・桧枝岐線）**：町内から町外への移動手段

地域間交通（田島・館岩・伊南・南郷の4地域を結ぶ交通）

- **路線バス（内川・桧枝岐線）**：各地域から主要目的地への移動手段、乗継拠点を経由した4地域間の移動手段及び鉄道駅からの二次交通を支える移動手段

地域内交通（地域内の住宅地・集落と中心部を結ぶ交通）

- **乗合タクシー**：地域内の生活や活動を支える移動手段及び地域間交通と接続し地域間の移動を支える手段
- **スクールバス**：地域内の児童・生徒の通学を目的として運行されるバスのことである。移動を支える手段

中心拠点（都市機能が集積する中心部において、人々の移動の主要目的地となる拠点）

- **会津田島駅**

地域拠点（地域内の生活・交流機能を合わせ持つ生活拠点）

- **鉄道駅（会津高原尾瀬口駅）** ■ **路線バス（山口営業所）**
- **行政施設（館岩広域観光案内所、各総合支所）**

方向性② 町民の生活と交流を支える（おでかけの仕掛けづくり）

- ・町内における高齢者等の交通弱者の移動手段を維持・確保する
- ・町外への広域移動が必要な通院や通学等の足を確保する

方向性③ 利用者ニーズに合わせた公共交通の利便性・安全性の確保

- ・利用者ニーズや高齢者の移動実態、通学需要に合わせた運行方法、サービス内容の検討
- ・高齢者や交通弱者に配慮したサービス・利用環境の提供

方向性④ 将来的に続けていける公共交通を構築

- ・持続的な運行に向けて路線の見直しを図る
- ・収支改善に向けた利便性向上・利用促進を図る

方向性⑤ まちづくりと連動した交通施策の実施（商業・観光・福祉・教育など）

- ・商店街と連携した利用促進等を図る
- ・観光施策や福祉施策、子育て支援などに貢献する取り組みを行う

6. 基本的な方針と目標

6-1 基本理念・基本方針

町の将来像や公共交通を取り巻く現状・課題などを踏まえ、本計画の基本理念と基本方針などを以下のとおり設定します。

【基本理念】

誰もが健やかで安心して生活できる公共交通網の構築

【基本方針】

1

町民の生活と交流を支える地域公共交通網の形成

2

利用者ニーズに合わせた公共交通の利便性・安全性の確保

3

まちづくりと連動した地域公共交通の構築

4

将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築

6-2 基本目標

本計画において目指すべき目標について、以下のとおり設定します。

【基本方針1 町民の生活と交流を支える地域公共交通網の形成】

目標1-① 町内における生活・活動を支える「地域内交通」及び「地域間交通」の維持・充実

- 各地域内の中心市街地と集落をつなぐ公共交通を「地域内交通」と位置付けて、町民の生活や活動を支える移動手段として、その維持・充実に図ります。
- 田島・館岩・伊南・南郷の4地域をつなぐ公共交通を「地域間交通」と位置付けて、その維持・充実に図ります。

目標1-② 町民の日常生活に欠かせない「広域交通」の維持・充実

- 町内と近隣自治体(会津若松市・下郷町・檜枝岐村など)を結ぶ公共交通を「広域交通」と位置付けて、広域移動により支えられている通院、買い物、通学などの移動を確保するために、その維持・充実に図ります。

【基本方針2 利用者ニーズに合わせた公共交通の利便性・安全性の確保】

目標2-① 利用の見込めるエリアへの利便性向上

- 公共交通でアクセスすることにより利用が見込める施設・拠点などや、一定程度の人口集積があるエリアへの公共交通の確保や利便性の向上を図ります。
- 既存の路線バスで会津田島駅周辺を巡回し、中心市街地の目的施設へのアクセス性を向上します。

目標2-② 利用者需要に応じたサービス提供

- 利用者の年齢や居住地、利用目的などによって異なる多様なニーズに対応し、運行方法、サービス内容などを見直すことにより利用者増、収入増を図ります。
- デマンド交通等を導入することで、利便性の向上と身体的な理由などにより路線バスなどが利用できない交通弱者に、日常生活を支える移動手段を確保していきます。

目標2-③ 利用者視点での利用環境の改善

- 高齢者をはじめ誰もが利用しやすい交通環境の実現に向けて、低床バスやUD(ユニバーサルデザイン)タクシーなどの普及を図ります。
- 安全・快適かつ分かりやすい乗場・待合環境への改善を図ります。

【基本方針3 まちづくりと連動した地域公共交通の構築】

目標3 – ① 拠点を生かした交通まちづくりの展開

- 交通拠点に人が集まり、賑わいを創出する機能の強化に貢献します。
- 乗り継ぎが発生する交通拠点は、乗り継ぎしやすい交通結節点としての機能だけでなく、目的地になりうる箇所・施設とすることや、待ち時間を苦痛に感じないような仕掛けづくりを検討します。

目標3 – ② 都市計画・商業・観光・福祉・子育て支援などの多様な分野・主体と連携した交通まちづくりの展開

- 都市計画と公共交通の一体的取り組みにより、公共交通沿線における都市機能や居住の誘導を促進するような「交通まちづくり」の推進を目指します。
- 商業振興や福祉施策、子育て支援などに貢献する公共交通を目指すとともに、各分野・主体と連携した取り組みにより公共交通の利用促進を図ります。
- 駅などの交通拠点から各観光地・観光スポットへの観光二次交通として、既存の路線バスなどを利活用するとともに、移動と目的をセットにした情報発信・利用促進に取り組みます。

【基本方針4 将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築】

目標4 – ① 多様な交通モードが一体となった持続可能な公共交通網の形成

- 各交通圏全体を見据えつつ、交通需要・ニーズに合った適切な交通モードを組み合わせ、重複・競争を避けた持続可能な公共交通ネットワークを構築します。
- 町が特定の住民を送迎するためのバスやタクシーを運行しています。こうした目的バス等も含めて一体的に検討し、町の財政負担の軽減を図ります。

目標4 – ② 地域公共交通の利用促進

- 交通事業者(運行・運営)、利用者(運賃収入)、行政(国・県・町の補助など)によって支えることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高めていく取り組みを検討します。
- 情報発信についても、交通事業者や行政のみで行うのではなく、地域(住民・学校・病院など)や企業(職場・商業施設など)等が連携し、継続的に公共交通の情報発信や利用促進を行える仕組みを構築します。

6-3 公共交通の将来像

将来にわたり持続可能な公共交通を確保するため、町内の地域公共交通網の階層化を行い、広域的な移動を支える「広域交通」、田島・館岩・伊南・南郷の4地域間の移動を支える「地域間交通」、地域内の移動を支える「地域内交通」を定めて、地域公共交通ネットワークの再構築を図ります。

【路線網の現況】

路線階層		路線名
鉄道		会津線、会津鬼怒川線
路線バス	広域路線	田島・内川線 田島・桧枝岐線(湯ノ花経由、たかつえスキー場経由) 大内・小沼崎・枝松線
	南会津町内	田島高校線、県立南会津病院線、乗合タクシー
その他		小中学校スクールバス、田島高校スクールタクシー、南会津高校スクールバス

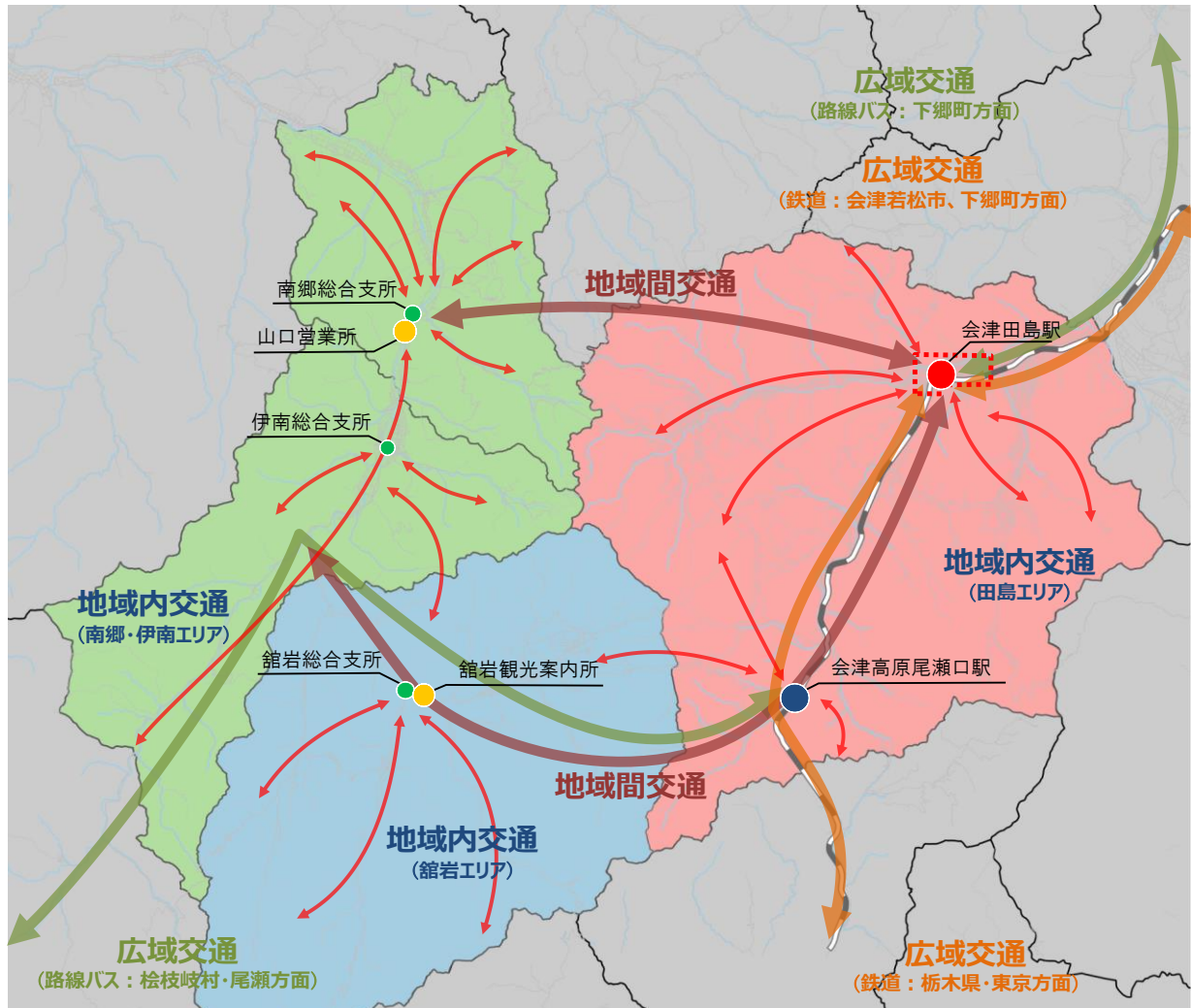
【公共交通の役割】

地域公共交通の分類	役割	交通機関	輸送量	運行形態	利用者	運行主体
広域交通 (鉄道)	<ul style="list-style-type: none"> 他都市との広域的な移動(日常生活、観光利用)を支える路線 中心拠点及び地域拠点に結節 	会津線 会津鬼怒川線	大量	定 時 定 路 線	誰でも	交通 事業者
広域交通 (路線バス)		大内・小沼崎・枝松線 田島・桧枝岐線	大量～ 中量			
都市軸	<ul style="list-style-type: none"> 中心拠点及び地域拠点を結ぶ会津田島駅周辺のエリアを高頻度で利便性の高いサービスを提供する都市軸として位置づけ 	田島・内川線 田島・桧枝岐線	大量～ 中量			
地域間交通	<ul style="list-style-type: none"> 田島・館岩・伊南・南郷の4地域間の移動(日常生活、観光利用)を支える路線 各交通拠点で広域交通や地域内交通に接続 	田島・内川線 田島・桧枝岐線	大量～ 中量			
地域内交通	<ul style="list-style-type: none"> 各交通拠点で広域交通や地域間交通に接続 田島・館岩・伊南・南郷地域内の移動(日常生活、観光利用)を支える路線 	デマンド交通	少量	区域		

【交通拠点】

拠点	分類	拠点の機能	交通拠点
中心拠点	—	<ul style="list-style-type: none"> 市街地中心部において、人々の移動の主要目的地となる拠点 広域交通・地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点 	会津田島駅
地域拠点	乗り継ぎ拠点	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通・地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点 観光二次交通の拠点 	会津高原尾瀬口駅
	地域生活乗り継ぎ拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点 	山口営業所
			館岩広域観光案内所
	地域生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の交流機能を合わせ持つ生活拠点 	伊南総合支所
			館岩総合支所
南郷総合支所			

【地域公共交通網の将来イメージ（町全域）】



— 凡例 —

- 中心拠点
- 地域拠点（乗り継ぎ拠点）
- 地域拠点（地域生活乗り継ぎ拠点）
- 地域拠点（地域生活拠点）
- 都市軸
- ⇄ 広域交通（路線バス）
- ⇄ 広域交通（鉄道）
- ⇄ 地域間交通
- 地域内交通

(1) バス路線の考え方

主な利用目的に合わせ、通勤・通学路線、観光路線と生活路線の3つの系統に分類し、運行ルートや運行ダイヤを交通事業者と協議・調整します。

分類	役割	交通機関	運行ルート
生活路線	<ul style="list-style-type: none"> 買い物、通院に特化した系統。 主に、日中の時間帯に運行。 会津田島駅周辺を周遊し中心市街地目的施設へのアクセス性の向上を図ります。 	田島・内川線系統①	<ul style="list-style-type: none"> 現行ルートを維持しつつ、会津田島駅周辺を周遊する
		田島・桧枝岐線系統①	
通学路線	<ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学時に特化した系統。 主に、田島高校及び南会津高校に通学する高校生の登下校時間帯に運行。 	田島・内川線系統②	<ul style="list-style-type: none"> 南会津高校～会津田島駅間
		田島・桧枝岐線系統②	<ul style="list-style-type: none"> 館岩総合支所～会津田島駅間
観光路線	<ul style="list-style-type: none"> 観光二次交通に特化した系統。 主に、観光シーズンに運行。 	田島・桧枝岐線系統②	<ul style="list-style-type: none"> 会津高原尾瀬口～尾瀬沼山峠間(湯ノ花経由、たかつえスキー場経由)

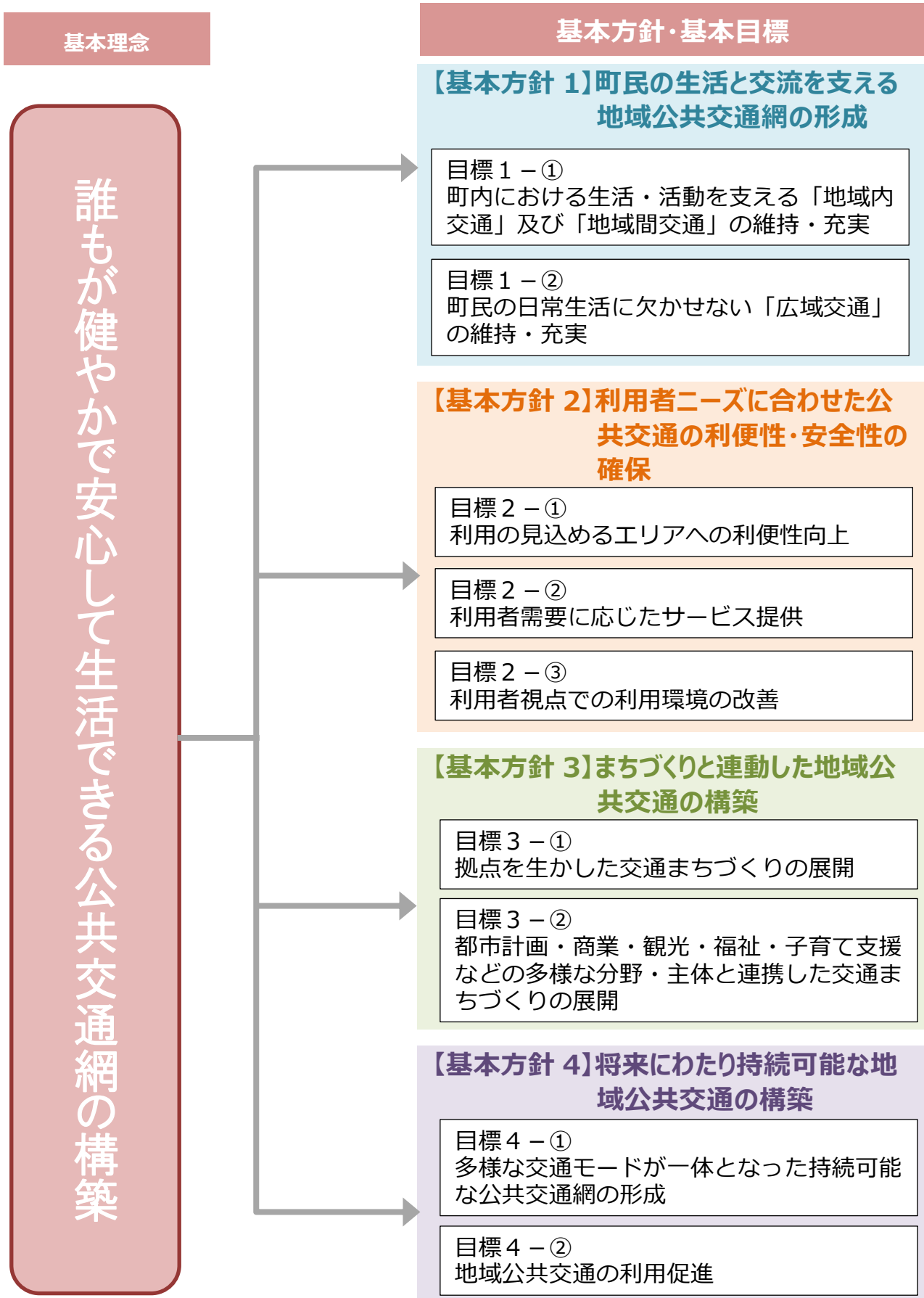
(2) 地域内交通の考え方

地域内交通については、少ない利用者需要への対応及び交通空白地域の解消を図るため、サービス内容を見直し、必要に応じて乗合タクシーの代替手段としてデマンド交通の導入を基本とし、効率化と利便性の向上を図ります。

また、登下校時には小中学校スクールバスなどの通学時の移動手段として、日中の時間帯には日常生活の移動手段として活用し、効率化を図ります。

7. 目標達成のための事業及びその実施主体

7-1 目標を達成するための具体的施策



施策及び事業		掲載頁
施策1 地域公共交通の再編		
事業1-1	地域間交通の見直し	P 7 1
事業1-2	地域内交通の見直し	P 7 4
事業1-3	都市軸の形成	P 7 6
事業1-4	広域交通としての会津線の利便性向上	P 7 7
事業1-5	広域交通としての路線バスの再編	P 7 8
事業1-6	観光二次交通の整備	P 7 9
施策2 交通結節点の機能向上と複合化		
事業2-1	中心拠点の整備	P 8 0
事業2-2	地域拠点の整備	P 8 1
施策3 利用環境の改善		
事業3-1	多様な公共交通の一体的な利用による利便性の向上	P 8 2
事業3-2	車両のバリアフリー化	P 8 3
事業3-3	待合環境の整備	P 8 4
施策4 利用促進の取組		
事業4-1	利用促進ツールの充実	P 8 5
事業4-2	多様な主体と連携した利用促進の展開	P 8 6

7-2 施策1：地域公共交通の再編

施策1を実施するために6つの事業を展開します。

事業	事業1-1 地域間交通の見直し	地域公共交通再編 事業の活用
目的	<p>田島・内川線、田島・桧枝岐線は町内の移動を担う地域間交通として、田島地域への買い物、通院及び趣味活動等の日常生活を支える重要な役割を担っています。</p> <p>また、南会津高校スクールバス、田島高校スクールタクシーは高校生の通学を支える地域間交通として重要な役割を担っています。</p>	
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1) 拠点間をつなぎ、一定の利用が見込める区間を地域間交通として再編します。 <ul style="list-style-type: none"> • 館岩エリア及び南郷・伊南エリアの地域拠点と中心拠点をつなぐ路線として再編 • 利用が少ない区間は地域内交通での対応を検討 利用が少ない区間：山口営業所～内川間(田島・内川線)、 塩ノ原～内川～花木の宿間(田島・桧枝岐線) 2) 田島・桧枝岐線を生活路線として利用できるよう、運行ルート及びダイヤを見直します。 ※詳細は(事業1-5)を参照 <ul style="list-style-type: none"> • 現状は、内川からは田島・桧枝岐線と田島・内川線の両路線が利用できるものの、田島・内川線の所要時間の方が短いことから、通院・買い物利用等で田島・桧枝岐線が利用しにくい状況です。 • 通院利用が見込まれる便について、生活路線として利用しやすいルート・ダイヤへの見直しを検討します(観光利用との調整を図る必要)。 3) 高校スクールバスの路線バスへの混乗化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> • 南会津高校スクールバスは、路線バスの同一系統として統合する方向で交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。 • 田島高校スクールタクシーは、利用状況に応じて路線バスの同一系統としての統合又は、地域内交通で対応する方向で交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。 4) 中心拠点及び地域拠点へ接続し、乗り継ぎ強化を推進します。 5) 町外への移動ニーズに対応するため、広域交通との接続や隣接自治体(檜枝岐村、下郷町)の交通手段との連携などを検討します。 	

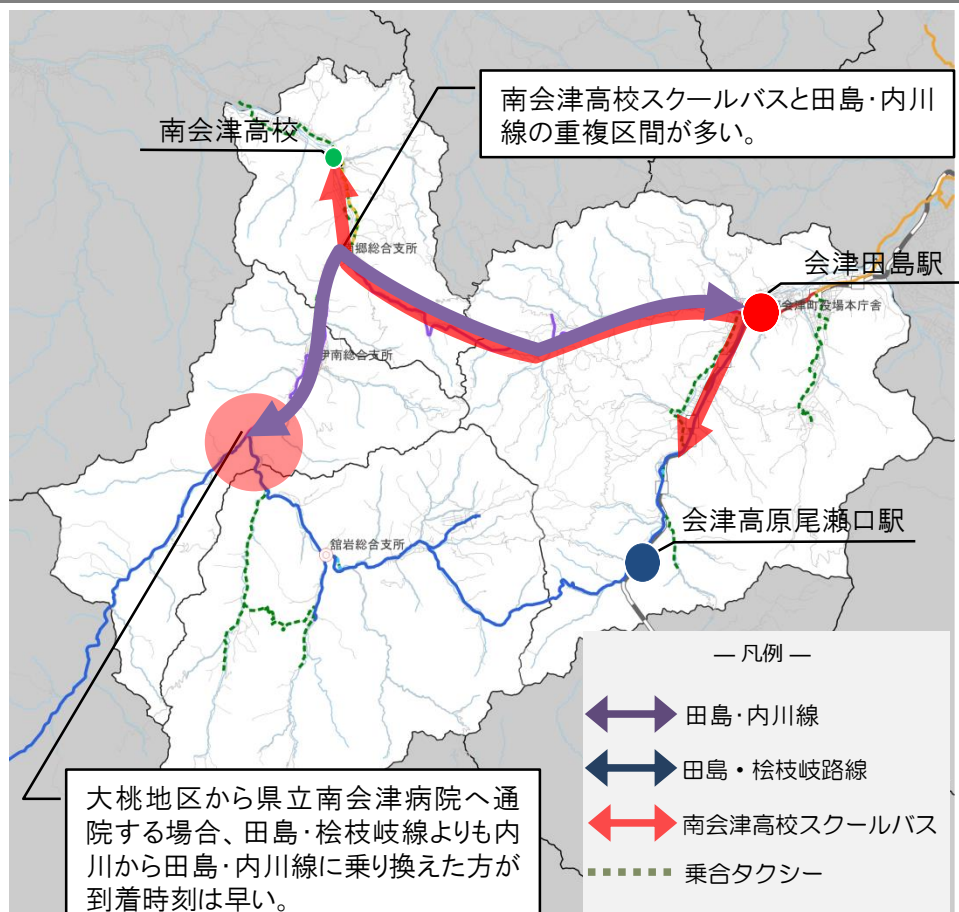
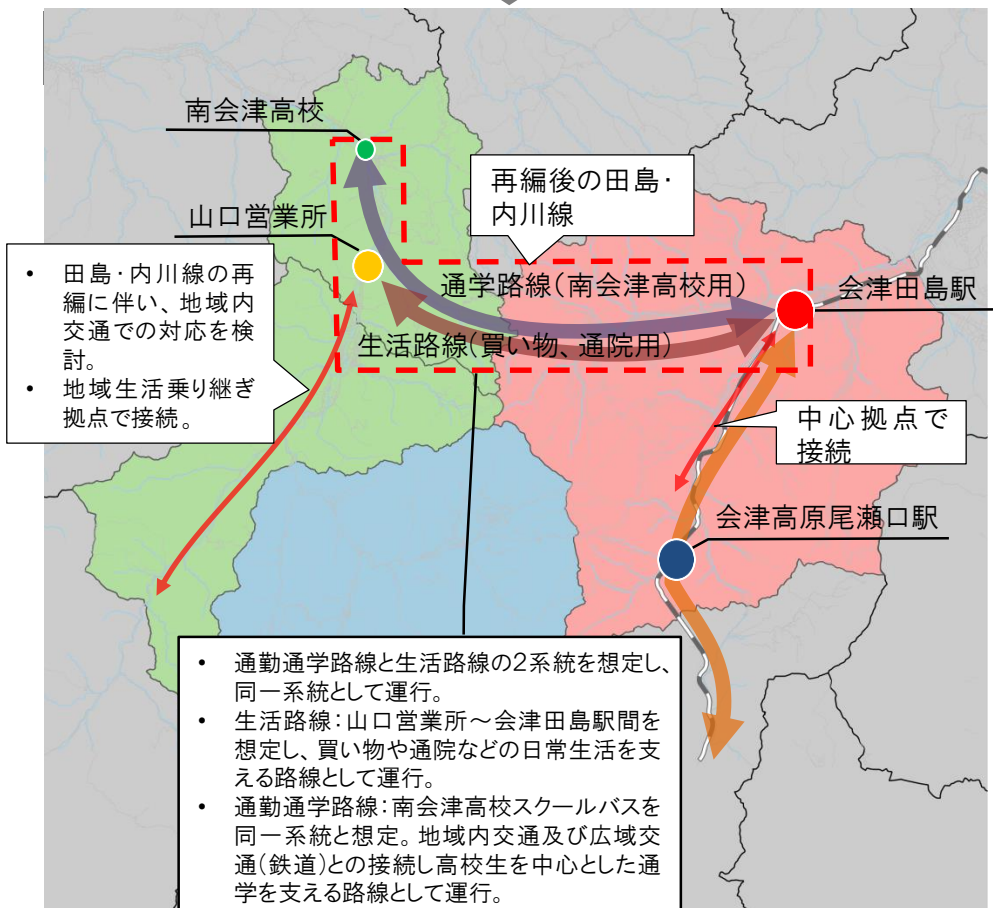


図 田島・内川線、田島・桧枝岐線の現況



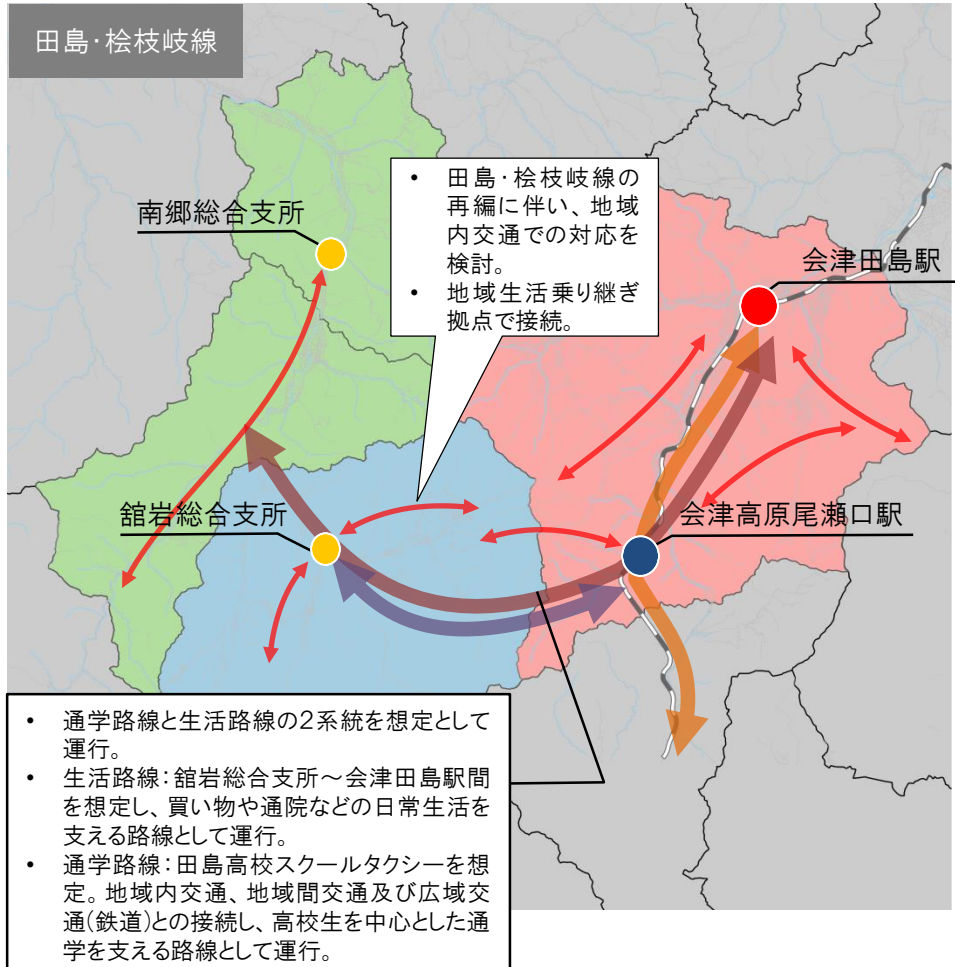


図 地域内交通における田島・内川線、田島・桧枝岐線の将来イメージ



事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者						
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	検討・協議・準備						
	中心拠点及び地域拠点への接続						
	整い次第再編						
	評価・検証						
	再編実施計画の策定				継続・見直し		

事業	事業1-2 地域内交通の見直し	地域公共交通再編事業の活用										
目的	乗合タクシーや小中学校スクールバスは地域内をきめ細かく運行する地域内交通としての役割を担っています。地域間交通の再編に伴い、代替手段として地域内交通を導入します。											
主な取組	<p>1) 田島、館岩、南郷地域の3地域で運行している乗合タクシーをデマンド交通等への代替を検討します。</p> <p style="text-align: center;">表 デマンド交通運行方法の種類と特徴</p> <table border="1" data-bbox="371 544 1442 1373"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 544 651 629">種類</th> <th data-bbox="651 544 1442 629">運行方法の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 629 651 775">定路線型</td> <td data-bbox="651 629 1442 775">路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。“空気バス”の解消を図ることができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 775 651 920">迂回ルート・エリアデマンド型</td> <td data-bbox="651 775 1442 920">定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 920 651 1160">自由経路ミーティングポイント型</td> <td data-bbox="651 920 1442 1160">運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定するが多い。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1160 651 1373">自由経路ドアツードア型</td> <td data-bbox="651 1160 1442 1373">運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 地域間及び町外への移動ニーズに対応するため、地域間交通及び広域交通との接続を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 運行ルート及び運行時間は、乗合タクシーを基本としつつ、利用実態に応じて見直しする方向で交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。 • 乗り継ぎ拠点及び地域生活乗り継ぎ拠点に接続する場合は、地域間をまたいで移動する方向で交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。 • 乗降場所については、商業・医療施設及び公共施設を中心に設定し、実態に応じて随時見直しする方向で交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。 		種類	運行方法の特徴	定路線型	路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。“空気バス”の解消を図ることができる。	迂回ルート・エリアデマンド型	定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。	自由経路ミーティングポイント型	運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定するが多い。	自由経路ドアツードア型	運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。
種類	運行方法の特徴											
定路線型	路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。“空気バス”の解消を図ることができる。											
迂回ルート・エリアデマンド型	定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。											
自由経路ミーティングポイント型	運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定するが多い。											
自由経路ドアツードア型	運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。											

- 3) 小中学校のスクールバスは地域内交通への混乗化を検討します。
- 朝夕の児童生徒の登下校時間はデマンド交通を予約不要のスクールバスとして運行する方向で交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。
 - 日中の時間帯はデマンド交通として運行する方向で交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。
 - 学期ごとにデマンド交通を予約し通学における利便性を確保します。

事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者							
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
	検討・協議・準備							
	中心拠点及び地域拠点への接続							
	整い次第再編							
	評価・検証							
	再編実施計画の策定							継続・見直し

事業	事業1-3 都市軸の形成		地域公共交通再編事業の活用				
目的	会津田島駅周辺は、商業・医療施設が集積し町民の買い物及び通院を支える重要なエリアであることから、周辺を巡回するルートに再編し、中心市街地内の目的施設への利便性向上を図ります。						
主な取組	<p>1) 会津田島駅周辺を巡回する運行ルートに田島・内川線及び田島・桧枝岐線の変更を関係事業者と協議・調整します。</p> <p>2) 運行日及び運行時間については、運行事業者と協議・調整します。</p> <p style="text-align: center;">図 会津田島駅循環ルートイメージ</p>						
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者						
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025

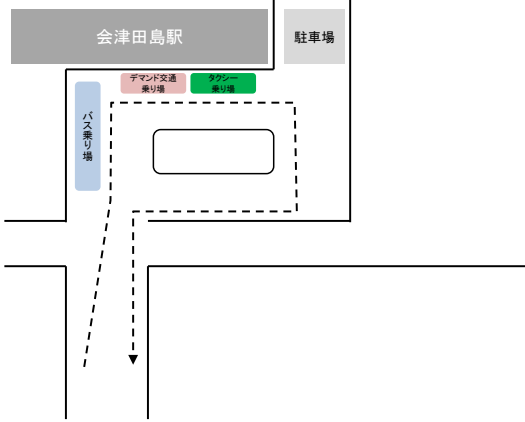
事業	事業1-4 広域交通としての会津線の利便性向上								
目的	日常生活の足として高校生の通学や通勤に利用される会津線について、利用状況及び利用者需要に見合った利便性向上に努めます。								
主な取組	<p>1) 通学などにあつたダイヤ及び運行本数を運行事業者と協議・調整します。</p> <p>2) 回送列車の実走や臨時便の運行について、運行事業者と協議・調整します。</p> <p>【再編前ダイヤ】</p> <p>(1)登校時</p> <p>①会津若松駅 会津若松駅発6:58→会津田島駅着8:06</p> <p>②会津高原尾瀬口 会津高原尾瀬口発7:10→会津田島駅着7:30 会津高原尾瀬口発7:42→会津田島駅着8:20 ※土・日・祝日の会津浪漫花号運行日のみ運転 ※会津高原尾瀬口～中荒井間は停車しない</p> <p>(2)下校時</p> <p>①会津若松駅 会津田島駅発16:29→会津若松駅着17:55 会津田島駅発17:42→会津若松駅着18:51 会津田島駅発18:36→会津若松駅着19:55</p> <p>②会津高原尾瀬口 会津田島駅発16:37→会津高原尾瀬口着17:01 会津田島駅発17:48→会津高原尾瀬口着18:08 会津田島駅発19:15→鬼怒川温泉駅着19:36 ※回送のため会津高原尾瀬口は停車しない</p> <div data-bbox="1066 622 1377 835" style="border: 1px solid gray; background-color: #cccccc; padding: 5px; width: fit-content;">平日運行について運行事業者と協議・調整</div> <div data-bbox="1066 1160 1377 1373" style="border: 1px solid gray; background-color: #cccccc; padding: 5px; width: fit-content;">回送便の実走について運行事業者と協議・調整</div>								
事業主体	南会津町、会津鉄道株式会社								
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		

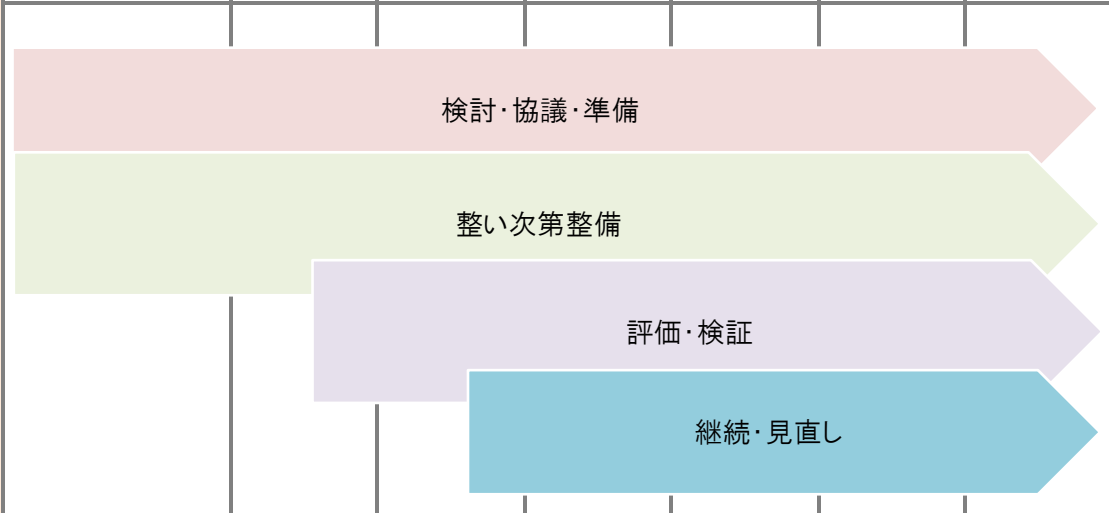
事業	事業1-5 広域交通としての路線バスの再編		地域公共交通再編事業の活用				
目的	<p>路線バスは、「都市軸」の形成及び「広域交通」の維持・充実に向けて、路線の再編を行います。</p> <p>再編検討の対象路線は、田島・桧枝岐線（たかつえスキー場・湯ノ花経由）とします。</p>						
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1) 田島・桧枝岐線、枝松線については、関係自治体や交通事業者と連携しながら路線の維持に努めます。 2) 田島・桧枝岐線の観光路線（尾瀬方面まで行く路線）について運行ルート及びダイヤを見直します。 3) 利用の少ない路線・区間は潜在需要に応じて系統及び運行本数を見直します。 4) 中心拠点及び地域拠点へ接続し、乗り継ぎ強化を推進します。通学などにあったダイヤ及び運行本数を見直します。 <div data-bbox="406 840 1428 1489" style="text-align: center;"> <p>— 凡例 —</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光路線 (Green double-headed arrow) 広域交通(鉄道) (Orange double-headed arrow) </div> <p style="text-align: center;">図 田島・桧枝岐線の観光路線イメージ</p>						
事業主体	南会津町、檜枝岐村、会津乗合自動車株式会社						
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
再編実施計画の策定		検討・協議・準備		中心拠点及び地域拠点への接続		整い次第再編 評価・検証 継続・見直し	

事業	事業1-6 観光二次交通の整備							
目的	観光二次交通の整備として、田島・桧枝岐線の一部の時間帯について観光利用者対応の系統と生活路線の系統に再編します。							
主な取組	<p>1) 町内の観光資源などの周遊を支援するため、会津鬼怒川線と接続ダイヤを確保・維持します。</p> <p>2) 観光二次交通としての田島・桧枝岐線を認知してもらうため、中心拠点、地域拠点及び町内外の観光主要施設などを中心に周知徹底を図ります。</p>  <p>図 観光二次交通(フリータクシープラン、シャトル交通、レンタカー、レンタサイクル)</p>							
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者、レンタカー							
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
	 <p>検討・協議・準備</p> <p>整い次第再編</p> <p>評価・検証</p> <p>継続・見直し</p>							

7-3 施策2：交通結節点の機能向上と複合化

施策2を実施するために2つの事業を展開します。

事業	事業2-1 中心拠点の整備																																								
目的	都市機能が集積する田島地域において、人々の移動の主要目的地となる場所を交通拠点として整備し、結節点の機能強化及び利便性向上を推進します。																																								
主な取組	1) 鉄道、路線バス及びデマンド交通が結節する交通拠点として、会津田島駅を「中心拠点」に設定します。 2) 中心拠点の待合環境や案内表示を整備し、乗継利用を推進します。 3) 待合環境については、誰もが使いやすいようバリアフリー基準に準拠して行います。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 723 646 772">交通拠点</th> <th data-bbox="646 723 1422 772">整備イメージ案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 772 646 1014">会津田島駅</td> <td data-bbox="646 772 1422 1014"> <ul style="list-style-type: none"> 田島・内川線及び田島・桧枝岐線についての乗り入れや乗り継ぎ案内の整備などを推進する。 観光二次交通の結節点として関係機関・団体と連携し、機能強化を推進する。 デマンド交通の乗り入れ場所を整備する。 </td> </tr> </tbody> </table>							交通拠点	整備イメージ案	会津田島駅	<ul style="list-style-type: none"> 田島・内川線及び田島・桧枝岐線についての乗り入れや乗り継ぎ案内の整備などを推進する。 観光二次交通の結節点として関係機関・団体と連携し、機能強化を推進する。 デマンド交通の乗り入れ場所を整備する。 																														
	交通拠点	整備イメージ案																																							
会津田島駅	<ul style="list-style-type: none"> 田島・内川線及び田島・桧枝岐線についての乗り入れや乗り継ぎ案内の整備などを推進する。 観光二次交通の結節点として関係機関・団体と連携し、機能強化を推進する。 デマンド交通の乗り入れ場所を整備する。 																																								
 <p style="text-align: center;">図 中心拠点イメージ</p>																																									
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者																																								
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025																																		
	<table border="1"> <tr> <td colspan="7" data-bbox="339 1610 1458 1686">準備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="339 1686 569 1852">会津田島駅を「中心拠点」に設定</td> <td colspan="6" data-bbox="569 1686 1458 1852"></td> </tr> <tr> <td colspan="7" data-bbox="339 1852 1458 1928">待合環境や案内表示などを整備</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="339 1928 716 2004"></td> <td colspan="4" data-bbox="716 1928 1458 2004">評価・検証</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="339 2004 809 2072"></td> <td colspan="3" data-bbox="809 2004 1458 2072">継続・見直し</td> </tr> </table>							準備							会津田島駅を「中心拠点」に設定							待合環境や案内表示などを整備										評価・検証								継続・見直し	
準備																																									
会津田島駅を「中心拠点」に設定																																									
待合環境や案内表示などを整備																																									
			評価・検証																																						
				継続・見直し																																					

事業	事業2-2 地域拠点の整備																						
目的	会津線、会津鬼怒川線、路線バス又はデマンド交通が接続する場所として、地域拠点を整備し、結節点の機能強化及び利便性向上を推進します。																						
主な取組	<p>1) 地域拠点の待合環境や案内表示を整備し、乗り継ぎ利用を推進します。</p> <p>2) 地域内の生活及び交流機能を整備し、生活の拠点として整備します。</p> <p>3) 待合環境については、誰もが使いやすいようバリアフリー基準に準拠して行います。</p> <table border="1" data-bbox="387 591 1422 1205"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>交通拠点</th> <th>整備イメージ案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗り継ぎ拠点</td> <td>会津高原尾瀬口駅</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 路線バス乗り入れの維持。 待合環境の維持。 バリアフリー化の整備を検討する。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域生活乗り継ぎ拠点</td> <td>山口営業所</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 待合環境の充実。 </td> </tr> <tr> <td>館岩広域観光案内所</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域生活拠点</td> <td>館岩総合支所</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 デマンド交通乗り入れ検討。 </td> </tr> <tr> <td>伊南総合支所</td> </tr> <tr> <td>南郷総合支所</td> </tr> </tbody> </table>								分類	交通拠点	整備イメージ案	乗り継ぎ拠点	会津高原尾瀬口駅	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 路線バス乗り入れの維持。 待合環境の維持。 バリアフリー化の整備を検討する。 	地域生活乗り継ぎ拠点	山口営業所	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 待合環境の充実。 	館岩広域観光案内所	地域生活拠点	館岩総合支所	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 デマンド交通乗り入れ検討。 	伊南総合支所	南郷総合支所
分類	交通拠点	整備イメージ案																					
乗り継ぎ拠点	会津高原尾瀬口駅	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 路線バス乗り入れの維持。 待合環境の維持。 バリアフリー化の整備を検討する。 																					
地域生活乗り継ぎ拠点	山口営業所	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 待合環境の充実。 																					
	館岩広域観光案内所																						
地域生活拠点	館岩総合支所	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 デマンド交通乗り入れ検討。 																					
	伊南総合支所																						
	南郷総合支所																						
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者																						
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025																

7-4 施策3：利用環境の改善

施策3を実施するために3つの事業を展開します。

事業	事業3-1 多様な公共交通の一体的な利用による利便性の向上							
目的	鉄道、路線バス、デマンド交通を組み合わせることで利便性向上を図ります。							
主な取組	<p>1) 待合環境や乗り継ぎにおける待機時間などを軽減するための対策を交通事業者と協議します。</p> <p>2) 鉄道と路線バスの双方のメリットを生かして利用できるような対応策について、交通事業者と協議を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 路線再編に合わせて、公共交通の多様なモードを一つのサービスとして利用できる仕組み作りを検討 • 例えば、高校通学手段として、スクールバスの代わりに、路線バス及び鉄道が利用できる仕組みの検討(共通通学定期、通学費に対する補助など) • 町内公共交通のフリーパス(鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシー等)の導入の検討 							
事業主体	南会津町、会津鉄道株式会社、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者							
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
	<p>検討・協議・準備</p> <p>整い次第導入</p> <p>評価・検証</p> <p>継続・見直し</p>							




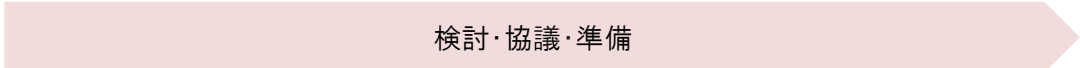
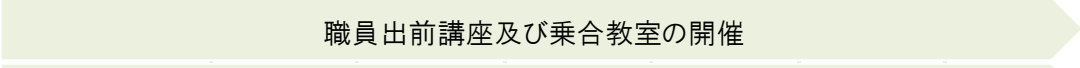
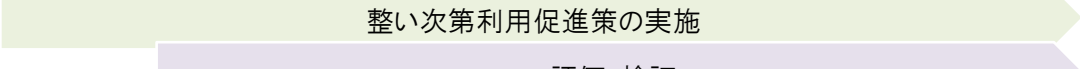
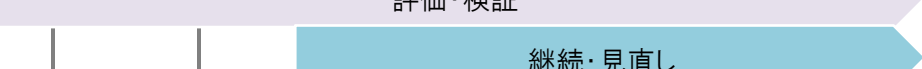

事業	事業3-2 車両のバリアフリー化						
目的	高齢化に伴い、公共交通に頼る交通弱者に配慮するため、運行事業者と協議・調整しユニバーサルデザイン車両（ノンステップバス、ワンステップバス）及びUDタクシー（ユニバーサルデザインタクシー）の導入を図ります。						
主な取組	<p>1) 交通事業者の協力のもと、車両更新の際に、ユニバーサルデザイン車両(ワンステップバス、ノンステップバス、UDタクシー)の導入を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ワンステップバス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ノンステップバス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲UDタクシー</p> </div> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※UDタクシーとは、ユニバーサルデザインタクシーの略称で「全ての人が利用できる」ことを目指したタクシー車両です。</p> <p>車いすに乗ったまま乗車できるスロープや、乗り降りしやすい乗降口、乗降用の手すりが付いている点などが特徴で、車いす使用者だけでなく、足腰の弱い高齢者、妊娠中の女性、ベビーカー使用者なども含め、みんなが使いやすいデザインとなっています。</p> </div>						
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者						
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 100%; height: 20px; background-color: #f8d7da;"></div> <div style="text-align: center;">協議・準備</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 80%; height: 20px; background-color: #d4edda;"></div> <div style="text-align: center;">整い次第導入</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 60%; height: 20px; background-color: #d1ecf1;"></div> <div style="text-align: center;">評価・検証</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 40%; height: 20px; background-color: #c6e0b4;"></div> <div style="text-align: center;">継続・見直し</div> </div>						

事業	事業3-3 待合環境の整備																		
目的	町内の商店及び医療機関における待合スペースを活用し、待合環境の整備を図ります。																		
主な取組	<p>1) 交通拠点各施設において待合スペースを整備します。</p> <table border="1" data-bbox="363 461 1433 1088"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 461 644 546">交通拠点案</th> <th data-bbox="644 461 1433 546">整備イメージ案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 546 644 689">ヨークベニマル田島店、リオン・ドール田島バイパス店</td> <td data-bbox="644 546 1433 689"> <ul style="list-style-type: none"> • イートインコーナーを待合場所としての活用を協議・検討する。 • デマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 689 644 788">県立南会津病院</td> <td data-bbox="644 689 1433 788"> <ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 田島地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 788 644 887">舘岩愛輝診療所</td> <td data-bbox="644 788 1433 887"> <ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 舘岩地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 887 644 985">伊南小野木クリニック</td> <td data-bbox="644 887 1433 985"> <ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 伊南地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 985 644 1088">なかやクリニック</td> <td data-bbox="644 985 1433 1088"> <ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 南郷地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 </td> </tr> </tbody> </table>							交通拠点案	整備イメージ案	ヨークベニマル田島店、リオン・ドール田島バイパス店	<ul style="list-style-type: none"> • イートインコーナーを待合場所としての活用を協議・検討する。 • デマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 	県立南会津病院	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 田島地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 	舘岩愛輝診療所	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 舘岩地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 	伊南小野木クリニック	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 伊南地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 	なかやクリニック	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 南郷地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。
交通拠点案	整備イメージ案																		
ヨークベニマル田島店、リオン・ドール田島バイパス店	<ul style="list-style-type: none"> • イートインコーナーを待合場所としての活用を協議・検討する。 • デマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 																		
県立南会津病院	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 田島地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 																		
舘岩愛輝診療所	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 舘岩地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 																		
伊南小野木クリニック	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 伊南地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 																		
なかやクリニック	<ul style="list-style-type: none"> • 待合場所としての活用を維持する。 • 南郷地域内のデマンド交通の乗降場所として協議・検討する。 																		
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者																		
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025												
	<p>検討・協議・準備</p> <p>整い次第整備</p> <p>評価・検証</p> <p>継続・見直し</p>																		

7-5 施策4：利用促進の取組

施策4を実施するために2つの事業を展開します。

事業	事業4-1 利用促進ツールの作成							
目的	町内にある公共交通の認知と利用促進を図るため、情報提供ツールやお得な割引サービス策等を実施します。							
主な取組	<p>1) 鉄道、路線バス、デマンド交通に関する、利用方法を記載した総合案内ツールとして、公共交通マップを作成します。</p> <p>2) デマンド交通が外から見ても認識しやすいように車両マグネットを作成します。</p> <p>3) バスロケーションシステムを周知し、利用促進を図ります。</p>  <p>図 参考：地域公共交通マップ(左：秋田県 にかほ市、右：福島県会津若松市)</p>							
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社							
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
								

事業	事業4-2 多様な主体と連携した利用促進の展開						
目的	商工、観光、福祉及び教育分野との連携を促進し公共交通の利用促進及び利便性向上を図ります。						
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1) 商工観光課と連携し、町づくり施策の情報を共有し連携した利用促進を図ります。 2) デマンド交通の出前講座を各地域で定期的に開催し、利用の定着に努めます。 3) 児童生徒を対象にした、路線バスの乗り方講座を定期的に開催し路線バスの認知度向上に努めます。 4) 高齢者による交通事故の防止に向けて、自家用車から公共交通への利用転換を促進するため、運転免許証自主返納者への支援を継続します。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や運転免許証自主返納者への購入補助等の検討 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="443 725 683 1059" style="text-align: center;">  <p>図 参考:のらんしょバス (会津乗合自動車株式会社)</p> </div> <div data-bbox="686 725 925 1059" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="948 725 1410 1059" style="text-align: center;">  <p>図 参考:バスの乗り方教室 (福島県会津若松市)</p> </div> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※「のらんしょバス」とは65歳以上の歳以上の方を対象に、適用エリア内なら、路線バスに乗り降り自由な割引率の高いバス。 ・1ヶ月券(利用開始日から1ヶ月)6,500円</p> </div>						
事業主体	南会津町、会津乗合自動車株式会社、タクシー事業者						
実施期間	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  <p>検討・協議・準備</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  <p>職員出前講座及び乗合教室の開催</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  <p>整い次第利用促進策の実施</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  <p>評価・検証</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>継続・見直し</p> </div>						

8. 計画目標の達成状況の評価

8-1 施策の進行管理

本計画を進めるにあたって、「南会津町」「交通事業者」「地域・住民」の三者が連携し、一体となって計画目標の達成に向け取り組むことで、持続可能な交通体系の構築を目指します。

本計画を効果的に推進していくために、「基本方針・計画の目標」を関係者が共有し、その達成に向けて、様々な主体との連携を図ることにより、持続性を高めるとともに、まちづくりに貢献する公共交通を目指します。

表 施策の進行管理

主体	役割
南会津町	<ul style="list-style-type: none">全体のコーディネート(関係機関や周辺市町村との協議・調整)日常生活の外出を支える、最低限の交通サービスを維持確保する。
交通事業者	<ul style="list-style-type: none">広域交通及び地域内交通の運用を担い、町民の移動を維持・確保に努める。
町民	<ul style="list-style-type: none">サービスを受けるとともに、公共交通を支えるための取組を行う。
関係機関	<ul style="list-style-type: none">地域の一員として公共交通との調整及び連携を図り、まちづくりに貢献する。

8-2 計画の推進体制

町の地域公共交通に係る協議会などにおいて、取組の実施状況の確認、効果検証や取組改善案などについて協議します。

また、計画期間における状況の変化を把握しながら、見直しが必要な場合には、上位・関連計画などと整合性を図りつつ、計画の改定を行っていきます。

表 推進・管理体制

推進・管理体制	構成員	役割
南会津町地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none">町民交通事業者道路管理者交通管理者など	町民の利用ニーズに即した地域公共交通の見直し及び改善や、地域公共交通体系の構築に向けた継続的な協議の場として位置付ける。
南会津町地域協議会	<ul style="list-style-type: none">南会津町地域協議会委員(田島、館岩、伊南、南郷地域)など	地域内交通に関する取組、拠点の整備状況、各種事業の実施状況について継続的な協議の場として位置付ける。

8-3 数値目標

基本方針の達成状況を評価・検証するため、数値目標を設定します。

表 目標値の設定

基本方針	指標	現状値 (2017(H29)年)	目標値 (2025年)
基本方針① 町民の生活と交流を支える地域公共交通網の形成	デマンド交通利用者数 乗合タクシー利用者数	14,000人/年	14,000人/年
	路線バス利用者数	184千人/年	184千人/年
基本方針② 利用者ニーズに合わせた公共交通の利便性・安全性の確保	会津田島駅周辺の公共交通利用者数	42人/日	42人/日
	利便性の高い公共交通の確立に対する満足度平均得点	2.16点	3.24点
	ユニバーサルデザイン車両の導入率	9.9%	18.3%
基本方針③ まちづくりと連動した地域公共交通の構築	交通結節点の整備箇所数	2カ所	7カ所
	公共交通の運行に関する町負担額の維持	2億円/年	1.8億円/年
基本方針④ 将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築	地域公共交通のカバー率	85%	100%
	乗り方教室、出前講座の開催回数	0回/年	4回/年

(1) デマンド交通利用者数、乗合タクシー利用者数

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域内交通の利用者数から市民の移動ニーズに即しているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通及び乗合タクシーの年間利用者数を把握する。 資料は、交通事業者より提供を受ける。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 利用者需要に応じたサービスを提供し、現在の地域内交通の利用者を維持できている状態を目標とする。
■対応する目標	目標1-①

(2) 路線バス利用者数

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの利用者数から、市民の日常生活に必要な移動手段が維持・確保されているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 年1回乗降調査を実施し、利用者数を把握する。 資料は交通事業者より提供を受ける。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 状況調査の結果から、利用者数が毎年維持できていることを目標とする。
■対応する目標	目標1-②

(3) 会津田島駅周辺の公共交通利用者数

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 会津田島駅周辺の医療・商業施設へ利用しやすい環境づくりが図られているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 年1回乗降調査を実施し、会津田島駅周辺の停留所の利用者数を把握する。 資料は交通事業者より提供を受ける。 会津田島駅周辺として「県立南会津病院」「高野入口」「西町」「合同庁舎前」「鳴山城址入口」「駅前四ツ角」「会津田島駅」の停留所とする。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 市民が会津田島駅周辺を周遊出来る環境整備を目標とする。
■対応する目標	目標2-①

(4) 利便性の高い公共交通の確立に対する満足度平均得点

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 既存利用者と新規利用者をそれぞれ対象とした様々な取り組みを展開し、利便性の高い地域公共交通が構築されているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 町民アンケート若しくは公共交通分野単独のアンケート調査を実施し、公共交通に対する満足度を把握する。 調査は年1回町が実施する。 資料は、町より提供を受ける。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 満足度を把握し、利便性向上が図られている状態を目標とする。
■対応する目標	目標 2-②

(5) ユニバーサルデザイン車両の導入率

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 利用しやすい環境づくりが図られているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 低床バスやUDタクシーの整備台数を把握し、導入台数を把握する。 ※平成29年度：低床バス7/37台、UDタクシー0/34台 資料は、交通事業者から提供を受ける。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 町内を走る全ての運行車両台数において、各社（各営業所）が1台ずつ、ユニバーサルデザイン車両を導入されている環境を目標とする。
■対応する目標	目標 2-③

(6) 交通結節点の整備箇所数

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ拠点の整備状況から、まちづくりと連動した地域公共交通が構築されているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 交通拠点の整備箇所数をもって把握する。 資料は町が把握する資料・データなどを用いる。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況を確認し、計画通りに整備されている状態を目標とする。
■対応する目標	目標 3-①

(7) 公共交通の運行に関する町負担額の維持

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な公共交通網が形成されているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス、乗合タクシー、スクールバスの補助金額・事業費をもって把握する。 資料は町が把握する資料・データなどを用いる。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 効率化を図り、現状維持を目標とする。
■対応する目標	目標3-②

(8) 地域公共交通のカバー率

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 交通空白地域が減少しているかを評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査の人口メッシュデータに路線バス、デマンド交通のカバーエリアを重ね合わせて、公共交通のカバー率を把握する。 ※なお、鉄道は半径1Km、デマンド交通は運行エリアとする。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 少ない利用者需要に対応した面的に運行する地区内交通を導入し、交通空白地域の解消を目指す。
■対応する目標	目標4-①

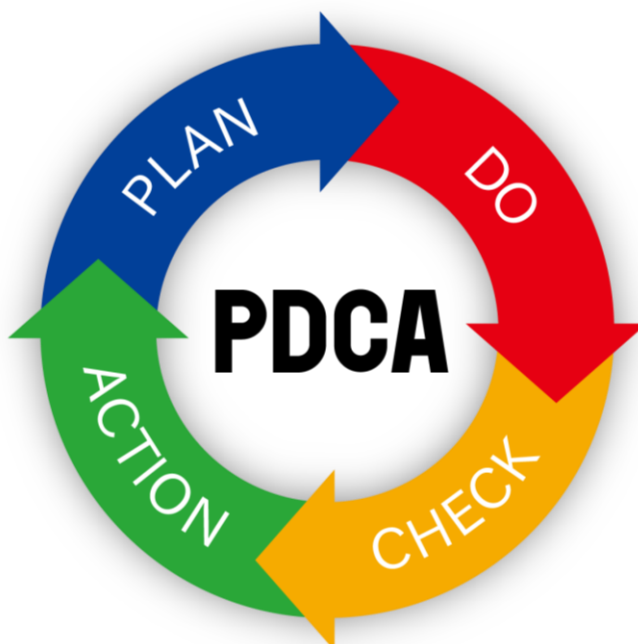
(9) 乗り方教室、出前講座の開催回数

■指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との連携や協働の取組内容から評価する。
■指標の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 町が主体となって実施する利用促進の取組件数。 資料は、町及び交通事業者が把握する資料・データなどを用いる。
■目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、利用促進及び普及啓発の取組が実施されている状態を目標とする。
■対応する目標	目標4-②

8-4 PDCA サイクルによる評価・検証

南会津町地域公共交通網形成計画は、計画で掲げた目標（Plan）を確実に達成するため、継続的に取り組む（Do）とともに、その取組結果を把握・評価（Check）、問題点があれば見直しを行い（Action）、新たな取組の計画を立てる（Plan）という、いわゆるPDCAサイクルを実行します。段階に応じて関係者との協議・調整を踏まえながら計画の実現に向け評価・検証を実施します。

なお、毎年モニタリングや見直しを行い、南会津町地域公共交通会議で報告することで、今後のまちづくりの進展に合わせた柔軟な見直しを行う体制を担保します。



Plan（計画）

実施計画立案・最適化：南会津町地域公共交通会議において具体的な事業の進め方や実施期間等を検討します。

Do（実行）

計画的な施策の実施：目標を達成する為に設定した施策・事業を実施します。目標達成に繋がるよう、関係者が連携しながら推進します。

Check（評価）

目標に対する評価、課題・問題点の整理：目標を達成するために設定した施策・事業が実施されているか、また、適宜進行管理・評価を実施する。

Action（改善）

改善策の検討：事業の実施状況や目標の達成状況。社会環境の変化を踏まえ、取り組み内容の見直しや改善を図ります。

図 計画及び施策・事業の実施・見直しサイクルイメージ

表 評価の確認スケジュール

NO	指 標	確認年度						
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
①	デマンド交通利用者数 乗合タクシー利用者数	○	○	○	○	○	○	●
②	路線バス利用者数	○	○	○	○	○	○	●
③	会津田島駅周辺の公共交通利用者数	—	○	○	○	○	○	●
④	利便性の高い公共交通の確立 に対する満足度平均得点	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●
⑤	ユニバーサルデザイン車両の導入率	○	○	○	○	○	○	●
⑥	交通結節点の整備箇所数	○	○	○	○	○	○	●
⑦	公共交通の運行に関する町負担額の維持	○	○	○	○	○	○	●
⑧	地域公共交通のカバー率	○	○	○	○	○	○	●
⑨	乗り方教室、出前講座の開催回数	○	○	○	○	○	○	●

●:最終評価の確認 ○:進捗評価の確認 ▲:調査実施 △:必要に応じて実施

南会津町地域公共交通網形成計画
資料編

参考資料

(1) 南会津町地域公共交通会議

①南会津町地域公共交通会議設置要綱

南会津町地域公共交通会議規約

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化・再生法」という。）の規定に基づき、地域需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客運送の確保と利便性の向上を図り、地域の実情に即した輸送サービスの提供に資する事項を協議するとともに、地域公共交通の確保維持及び連携に必要な計画の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため南会津町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 交通会議は、事務所を福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1に置く。

(協議事項)

第3条 交通会議は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等の協議に関すること。
- (2) 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価の協議に関すること。
- (3) 地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (4) 各計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (5) 各計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (6) 前5号に掲げるもののほか、交通会議の目的を達成するために必要なこと。

(交通会議の構成員、任期等)

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長が指名する役職員
 - (2) 一般旅客自動車運送事業者
 - (3) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体
 - (4) 町民又は利用者
 - (5) 東北運輸局長若しくは福島運輸支局長又はその指名する者
 - (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
 - (7) 道路管理者、福島県警察、学識経験者その他の交通会議が必要と認めるもの
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 3 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 交通会議は、必要に応じてアドバイザーを置くことができるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、前条第1項第1号に規定する委員をもって充てるものとする。

- 3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、委員の中から互選により選出する。
- 5 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(交通会議の運営)

第6条 交通会議は、必要に応じて会長が召集する。

- 2 交通会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 3 交通会議は、会長が議長となる。
- 4 交通会議の議事は、出席者の3分の2以上の賛成により決する。
- 5 交通会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障があると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 7 交通会議は、軽微な事項について、書面にて協議することができる。
- 8 前6項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第7条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第8条 交通会議に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ交通会議に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第9条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ交通会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、南会津町総合政策課に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、国庫補助金、南会津町補助金、その他の収入をもって充てる。

(監査)

第12条 交通会議に監査委員を2名置く。

- 2 交通会議の出納監査は、別に定める南会津町地域公共交通会議内部監査実施規程に基づいて行う。

3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第14条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、交通会議の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

1. この規約は、平成20年2月26日から施行する。
2. この規約は、平成21年6月10日から施行する。
3. この規約は、平成23年3月4日から施行する。
4. この規約は、平成30年6月26日から施行する。

②委員名簿

区分	団体・機関など	所属団体役職	氏名
町長が指名する役職員	南会津町	副町長	渡部 正義
一般乗合旅客自動車運送事業者の代表	会津乗合自動車株式会社	バス・タクシー事業部輸送管理課	小澤 睦
	南会津町事業者代表 田島タクシー有限公司	代表取締役	馬場 文晴
	会津交通株式会社	田島営業所長	大竹 康樹
一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎
	一般社団法人福島県タクシー協会会津支部	支部長	佐藤 俊材
住民又は利用者の代表	高齢者代表	田島地区老人クラブ 連絡協議会長	大竹 徹也
	婦人代表	舘岩商工会女性部長	阿久津美佐子
	青年代表	南郷青年会監事	目黒 拓
	児童生徒保護者代表	田島小学校PTA会長	星 昌友
東北運輸局長若しくは福島運輸支局長又はその指名する者	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	牛渡 朋幸
一般乗合自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体の代表	会津乗合自動車労働組合	執行委員長	遠藤 章
	福島県ハイヤータクシー労働組合会津支部	組合員	湯田 里志
道路管理者、福島県警察、学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	南会津地方振興局	県民環境部副部長 兼 県民環境課長	山中 淳
	南会津警察署	地域交通課長	齋藤 俊雄
	南会津建設事務所	企画管理部長	馬場 靖
	南会津町社会福祉協議会	事務局長	梅宮 昭広

③協議会開催スケジュールと協議事項

会議	開催内容	
6月26日	第1回 南会津町地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度南会津高校スクールバス運行に伴う生活交通確保維持改善計画について ・南会津町地域公共交通網形成計画について ・南会津町公共交通会議規約の一部改正について
1月17日	第2回 南会津町地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(南会津高校スクールバス)について ・南会津町地域公共交通網形成計画(素案)について ・実証実験について
3月18日	第3回 南会津町地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・南会津町地域公共交通網形成計画について ・自家用有償旅客運送(南会津高校スクールバス)の更新登録について ・路線バス(田島高校線)の廃線について ・自家用有償旅客運送(南会津高校スクールバス)及び栗生沢乗合タクシーの路線変更について

(2) 用語解説

No.	初出頁	用語	内容説明・解説
1	P1	■ 地域公共交通網形成計画	地域公共交通の“在り方”などを示す「マスタープラン」としての役割を持った計画です。
2	P2	■ 地域公共交通再編実施計画	地域公共交通網形成計画に基づいて、地域全体の公共交通ネットワークの総合的な再編(地域公共交通再編事業)を行う場合の「アクションプラン」となる計画です。大臣認定を受けることでさまざまな制度や財政支援の「特例」を活用することが可能になります。
3	P2	■ 地域公共交通再編事業	路線網の再編、小さな交通への転換等を組み合わせつつ、地域公共交通ネットワークの再構築を図るための事業です。
4	P5	■ ユニバーサルデザイン	「バリアフリー」の概念をさらに発展させ、高齢者・障がい者なども含めた「誰にとっても」利用できる・利用しやすい環境をいいます。
5	P10	■ 観光二次交通	観光二次交通とは、拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通のこと。
6	P37	■ 被災地特例	平成32年度までを目途に、避難所・仮設住宅・残存集落と、病院、商店、公的機関などの間の日常生活の移動確保を目的とする有償の地域内輸送等、地域間幹線系統確保維持事業の各種要件を緩和したものです。
7	P37	■ 激変緩和措置	地域公共交通確保維持改善事業を活用している路線のうち、補助が切れる事で財政負担が増加し、地域公共交通の確保・維持が難しくなる場合において補助要件を緩和する措置。

8	P48	■ デマンド交通	正式には DRT (Demand Responsive Transport: 需要応答型交通システム) と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関です。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらには発着地 (OD) の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在します。
9	P83	■ UD タクシー	UD タクシーとは、ユニバーサルデザインタクシーの略称で「全ての人が利用できる」ことを目指したタクシー車両のこと。 車いすに乗ったまま乗車できるスロープや、乗り降りしやすい乗降口、乗降用の手すりが付いている点などが特徴で、車いす使用者だけでなく、足腰の弱い高齢者、妊娠中の女性、ベビーカー使用者なども含め、みんなが使いやすいデザインとなっている。
10	P99	■ 地域公共交通確保維持改善事業	<p>活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持について、地域の多様な関係者による協議を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組を一体的かつ継続的に支援するために創設された事業であり、陸上交通、離島航路、離島航空路の各モードの確保維持のための支援事業と、バリア解消促進等事業など複数の事業から構築されます。</p> <p>【陸上交通の確保維持のための支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金 ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 ・車両減価償却費等国庫補助金

南会津町地域公共交通網形成計画

発行日：平成31年3月

発行：南会津町役場 総合政策課

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

TEL：0241-62-6210